障害福祉のしおり

令和８年度版

おいでよ！カシワニ！



柏　市

＊ご利用にあたって＊

１　このしおりは特段の記載がない限り，2026年４月１日現在の情報を掲載しています。
　その後制度改正等により内容や金額が変更になることがありますので，ご了承ください。

２　各項目の内容は概要を説明しています。所得や年齢，障害程度等により制限がある場合がありますので，詳細を知りたい場合やご不明な点がある場合は，各関係機関にお問い合わせください。

３　制度・事業名のあとのマークは次のことを表しています。
　身…身体障害のかたが対象
　知…知的障害のかたが対象
　精…精神障害のかたが対象
　難…難病のかたが対象

４　各項目の問い合わせ先は次のとおりです。
(1)　障害福祉課
　　…下表のとおり
(2)　(1)以外の市役所関係課及び市役所以外の機関
　　…各項目に掲載した問い合わせ先

５　制度の手続きにつきましては沼南支所④番窓口福祉係でも一部取り扱っています。取扱い業務は次ページをご覧ください。支所では原則として申請書類の受付のみとなっていますので，詳細につきましては障害福祉課にご確認ください。

柏市福祉部障害福祉課	04-7167-1136（直通）
	04-7167-0294（FAX）
柏市沼南支所	04-7191-7392（直通）
福祉係	04-7192-2926（FAX）

＊申請受付場所＊

手帳の申請や各種サービスの手続きについては，次の場所で受け付けております。

◇障害福祉課

柏市役所別館２階（柏市柏 5-10-1）

◇お手続きには，時間に余裕を持ってお越しくださいますよう，ご理解とご協力をお願いいたします。

※柏駅前行政サービスセンターや出張所，近隣センター等では受け付けておりませんので，ご注意ください。

◇沼南支所 福祉係

沼南庁舎１階（柏市大島田 48-1）

沼南支所 福祉係で取り扱っている業務は下表のとおりです。

≪沼南支所 福祉係　取扱業務≫

制　　度	項　　目
身体障害者手帳 （手帳の受け取りは障害福祉課）	交付申請
	再交付申請
	居住地等変更届（市内転居）
	交付証明書発行願 （証明書は，後日障害福祉課より郵送）
	返還届
	診断料助成申請
療育手帳 （手帳の受け取りや 18 歳以上の交付申請・再判定申請は障害福祉課）	交付申請・再判定申請（18 歳未満のみ）
	再交付申請
	交付証明書発行願 （証明書は，後日障害福祉課より郵送）
	記載事項変更届
	返還届
精神障害者保健福祉手帳 （手帳の受け取りは障害福祉課）	交付申請（新規・更新・変更）
	再交付申請
	記載事項変更届
	返還届
	診断料助成申請
柏市福祉手当	支給申請
	受給権消滅・変更届
	現況届
特別障害者手当・障害児福祉手当 （書類受付のみ）	認定請求
	氏名・住所変更届
	資格喪失届
	手当死亡届（未払手当請求）

特別児童扶養手当 （書類受付のみ）	認定請求
	県外からの転入届
	変更届（住所・氏名・金融機関・印鑑）
	資格喪失届
	障害認定有期更新申請
障害者扶養共済制度 （扶養年金）	現況届
自立支援医療（精神通院） ※更生医療・育成医療については 障害福祉課	新規申請
	再認定申請
	変更申請
	再交付申請
重度心身障害者医療	受給資格申請
	変更・喪失届
	現況届
	支給申請（領収書の受領）
	受給券再交付申請
精神障害者入院医療費	受給資格申請
	資格変更・失権届
	交付請求（領収書の受領）
特定疾病療養者見舞金	登録申請
	住所等変更届
	資格喪失届
	支給申請
一時介護委託料助成	登録申請
	支給申請
	変更申請
	登録抹消申請
NHK 放送受信料減免	NHK 申請用証明書の交付
有料道路通行料金割引	新規申請
	変更申請
	更新申請
自動車燃料費助成	申請
	変更・失権届
	利用券兼助成金請求書再（追加）交付
	利用券兼助成金請求書の受付

福祉タクシー	申請
	変更・喪失・辞退届
障害福祉サービス事業施設等通所者交通費助成	登録申請・助成申請 ※申請書は障害福祉課から送付
自動車税・軽自動車税の減免	「生計同一証明書」交付申請
ちば障害者等用駐車区画利用証制度	交付申請

目　次

1．障害程度別該当事業一覧表……P1～4

2．相談窓口……P5～13

2－1　地域生活支援拠点・柏市委託相談支援事業所
2－2　障害福祉課
2－3　柏市地域生活支援センター
2－4　千葉家庭裁判所松戸支部　後見係
2－5　かしわ福祉権利擁護センター
2－6　千葉県柏児童相談所柏末広支所
2－7　民生委員・児童委員
2－8　身体・知的障害者相談員
2－9　千葉県東葛飾障害者相談センター
2－10　千葉県発達障害者支援センターCAS
2－11　千葉県こころセンター
2－12　柏市教育委員会教育支援室
2－13　療育の相談について
2－14　保健予防課
2－15　千葉県精神科救急情報センター
2－16　東葛北部地域難病相談支援センター
2－17　消費生活センター
2－18　千葉県視覚障害者福祉協会
2－19　千葉県盲ろう者支援センター
2－20　高次脳機能障害の専門相談機関
2－21　千葉県摂食障害支援拠点病院

3．手帳……P14～18

3－1　身体障害者手帳
3－2　療育手帳
3－3　精神障害者保健福祉手帳
3－4　障害者手帳アプリ「ミライロ ID」

4．手当・年金……P19～26

4－1　柏市福祉手当
4－2　特別障害者手当（国）
4－3　障害児福祉手当（国）
4－4　特別児童扶養手当（国）
4－5　児童扶養手当（国）
4－6　障害基礎年金
4－7　特別障害給付金
4－8　障害厚生年金
4－9　福祉資金貸付制度及び生活福祉資金貸付制度
4－10　障害者扶養共済制度
4－11　年金生活者支援給付金
4－12　生活保護
4－13　生活困窮者自立支援制度

5．医療……P27～33

5－1　自立支援医療費
5－2　重度心身障害者医療費
5－3　精神障害者入院医療費
5－4　後期高齢者医療制度
5－5　指定難病医療費助成制度
5－6　指定難病要支援者証明事業
5－7　小児慢性特定疾病医療支援事業
5－8　特定疾病療養者見舞金
5－9　特定疾病療養受療証
5－10　訪問歯科診療・訪問口腔衛生指導

6．補装具・日常生活用具等……P34～44

6－1　補装具費の助成
6－2　日常生活用具費の助成
6－3　軽度中等度難聴児補聴器購入費等助成
6－4　介護用品（紙おむつ等）の給付
6－5　車いすの貸出し
6－6　ヒアリングループのご案内
6－7　小児慢性特定疾病児
　　日常生活用具費の助成

7．福祉サービス受給者証…… P45～50

8．在宅生活の支援…… P51～54

8－1　一時介護委託料助成
8－2　寝具乾燥消毒
8－3　理髪費用助成
8－4　配食サービス
8－5　緊急通報システム貸与
8－6　柏市中途視覚障害者自立更生事業
8－7　家具等転倒防止器具等取付補助金
8－8　防災福祉 K-Net
8－9　さわやかサービス
8－10　福祉サービス利用援助事業
8－11　オストメイト対応トイレの設置
8－12　公営住宅の入居
8－13　ごみ出し困難者の支援収集

9．通信・情報サービス…… P55～61

9－1　聴覚障害者等のための意思疎通支援
9－2　遠隔手話サービス
9－3　盲ろう者向け通訳・介助員派遣
9－4　緊急通報システム NET119
9－5　声の広報等
9－6　点字広報等
9－7　図書等郵送サービス
9－8　電子図書館サービス
9－9　電話リレーサービス
9－10　ヨメテル
9－11　ヘルプカード・ヘルプマーク
9－12　柏市公式 X・LINE
9－13　かしわメール配信サービス
9－14　広報かしわの配布
9－15　NTT の無料番号案内
9－16　京葉ガスファックス受付窓口
9－17　NHK 放送受信料の減免
9－18　携帯電話サービス
9－19　青い鳥郵便葉書
9－20　郵便物の減免

10．交通…… P62～70

10－1　自動車運転免許取得助成
10－2　自動車改造費助成
10－3　自動車運転免許適性検査・相談
10－4　航空運賃の割引
10－5　鉄道運賃の割引
10－6　バス運賃の割引
10－7　障害福祉サービス事業施設等
　　通所者交通費助成
10－8　有料道路通行料金の割引
10－9　自動車燃料費の助成
10－10　福祉タクシー
10－11　福祉タクシー（寝台車）
10－12　タクシー運賃の割引
10－13　ワニバース運賃の割引
10－14　予約型相乗りタクシー
　　カシワニクル運賃の割引
10－15　市営駐輪場定期使用料・
　　利用料金減額・免除
10－16　駐車禁止の除外
10－17　ちば障害者等用駐車区画利用証制度

１１．税金等（ぜいきんとう）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ７１～７５

１１－１　所得税
１１－２　相続税・贈与税
１１－３　個人事業税
１１－４　医療費控除
１１－５　自動車税
１１－６　軽自動車税
１１－７　住民税

１２．選挙（せんきょ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ７６～７７

１２－１　郵便等による不在者投票
１２－２　郵便等による不在者投票における代理記載制度
１２－３　投票所における点字投票等
１２－４　選挙支援カード

１３．教育（きょういく）・子育て支援（こそだてしえん）・・・・・・・・・・・・・　Ｐ７８

１３－１　きこえ・ことばの教室
１３－２　情緒の教室
１３－３　特別支援学級・特別支援学校
１３－４　特別支援教育就学奨励費

１４．雇用（こよう）・就労支援（しゅうろうしえん）・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ７９～８３

１４－１　障害者就業・生活支援センター　ビック・ハート柏
１４－２　ハローワーク松戸
１４－３　国立職業リハビリテーションセンター
１４－４　千葉障害者職業センター
１４－５　我孫子テクノスクール
１４－６　船橋テクノスクール
１４－７　千葉障害者就業支援キャリアセンター
１４－８　障害者テクノスクール

１５．障害程度の基準（しょうがいていどきじゅん）・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ８４～８８

１５－１　療育手帳
１５－２　精神障害者保健福祉手帳
１５－３　身体障害者手帳

１６．シンボルマーク・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ８９～９０

☆その他（た）

・マイナンバー（個人番号）について　・・・Ｐ９１～９３
・【別表　指定難病一覧】　・・・Ｐ９４～１００
・柏市役所 FAX 番号一覧表　・・・Ｐ１０１～１０３
・市内の福祉団体，ボランティア　・・・Ｐ１０４～１１１
・市内施設　・・・Ｐ１１２～１２２
・FAX 送信票
・防災メモ

1　障害程度別該当事業一覧表

（身体障害者手帳）　　○…ほぼ該当　　△…一部該当　　※詳しくは各項目の掲載ページをご覧ください。

制度／障害種別				手当・年金						医療			補装具・日常生活用具		福祉サービス受給者証	在宅生活の支援				
				柏市福祉手当（成人）	柏市福祉手当（児童）	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	障害者扶養共済制度	自立支援医療（更生）	自立支援医療（育成）	重度心身障害者医療	補装具費の助成	日常生活用具費の助成		一時介護委託料	理髪費用助成	配食サービス	緊急通報システムの貸与	公営住宅入居
所得制限				×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
掲載ページ				19	19	20	20	21	24	27	27	29	34	35	45	51	51	51	51	54
身体障害者手帳	視覚障害	第一種	1	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△		△	△	○
			2	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△		△	△	○
			3		○			○	○	○	○		○	△	○	△		△		○
			4		○					○	○		○	△	○	△		△		○
		第二種	5							○	○		○	△	○	△		△		
			6							○	○		○	△	○	△		△		
	聴覚又は平衡機能障害	第一種	2	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△		△	△	○
			3		○			○	○	○	○		○	○	○	△		△		○
		第二種	4		○					○	○		○	△	○	△		△		○
			(5)6							○	○		○	△	○	△		△		
	言語そしゃく音声	第二種	3		○			○	○	○	○		○	○	○	△		△		○
			4		○					○	○		○	△	○	△		△		○
	肢体不自由（上肢・下肢・体幹）	第一種	1	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	△	○
			2	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△		△	△	○
			3		○			○	○	○	○		○	△	○	△		△		○
			4		○			△		○	○		○	△	○	△		△		○
		第二種	5							○	○		○	△	○	△		△		
			6							○	○		○	△	○	△		△		
	内部障害	第一種	1	○	○	△	△	△	○	○	○	△	△	△	○	△		△	△	○
			2	○	○	△	△	△	○	○	○	△	△	△	○	△		△	△	○
			3		○			△	○	○	○		△	△	○	△		△		○
		第二種	4		○			△		○	○		△	△	○	△		△		○
所得制限				×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
掲載ページ				19	19	20	20	21	24	27	27	29	34	35	45	51	51	51	51	54

在宅生活の支援					交通											税金等			
手話通訳者・要約筆記者派遣	声の広報・点字広報	携帯電話サービス	NHK免除 全額 非課税世帯	NHK免除 半額 世帯主かつ契約者	運転免許取得助成	自動車改造費助成	駐車禁止除外	駐車場所有者障害者等利用区画利用証	航空運賃割引	鉄道運賃割引	有料道路通行料割引	自動車燃料費	福祉タクシー	タクシー運賃の割引	バス運賃割引	市営駐輪場使用料免除	所得税・相続税・贈与税	自動車税	軽自動車税	住民税
×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
55	56	60	60	60	62	62	70	70	63	64	65	66	67	68	64	69	71	73	74	75
	○	△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
	○	△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
	○	△	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
	○	△	○	○	○			○	○	○	△	△	△	○	○	△	○	△	△	○
	○	△	○	○					○	○	△			○	○	△	○			○
	○	△	○	○					○	○	△			○	○	△	○			○
○		△	○	○	○		△	○	○	○	○	○		○	○	△	○	○	○	○
○		△	○	○	○		△	○	○	○	△	○		○	○	△	○	○	○	○
○		△	○	○					○	○	△			○	○	△	○			○
○		△	○	○				△	○	○	△			○	○	△	○			○
○		△	○		○				○	○	△	○		○	○	△	○	△	△	○
○		△	○		○				○	○	△			○	○	△	○			○
		△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
		△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	○	○	△	○	○	○	○
		△	○		○	○	△	△	○	○	△	△	△	○	○	△	○	△	△	○
		△	○		○		△	△	○	○	△	△		○	○	△	○	△	△	○
		△	○					△	○	○	△	△		○	○	△	○	△	△	○
		△	○					△	○	○	△	△		○	○	△	○	△	△	○
		△	○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
		△	○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
		△	○		○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
		△	○		○			○	○	○	△	△	△	○	○	△	○	△	△	○
×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
55	56	60	60	60	62	62	70	70	63	64	65	66	67	68	64	69	71	73	74	75

○…ほぼ該当　　※詳しくは各項目の掲載ページをご覧ください。

（知的・精神障害者手帳）　　△…一部該当

制度／障害種別		手当・年金						医療			補装具	日常生活用具	福祉サービス受給者証	在宅生活の支援				
		柏市福祉手当（成人）	柏市福祉手当（児童）	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	障害者扶養共済制度	自立支援医療（精神通院）	精神障害者入院医療費	重度心身障害者医療	補装具費の助成	日常生活用具費の助成		一時介護委託料	理髪費用助成	配食サービス	緊急通報装置の貸与	公営住宅入居
所得制限		×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
掲載ページ		19	19	20	20	21	24	27	30	29	34	35	45	51	51	51	51	54
療育手帳（知的障害）	Ⓐ（Ⓐの1、Ⓐの2を含む）	○	○	△	△	○	○			△		△	○	△		△		○
	Aの1	○	○			○	○			△		△	○	△		△		○
	Aの2	○	○			○	○			△		△	○	△		△		○
	Bの1	○	○			△	○						○	△		△		○
	Bの2					△	○						○	△		△		○
精神障害者保健福祉手帳	1級	○	○	△	△	△	○	○	○	△		△	○	△		△		○
	2級					△	○	○	○			△	○	△		△		○
	3級					△		○	○				○	△		△		
所得制限		×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
掲載ページ		19	19	20	20	21	24	27	30	29	34	35	45	51	51	51	51	54

在宅生活の支援					交通												税金等			
手話通訳者・要約筆記者派遣	声の広報・点字広報	携帯電話サービス	NHK免除 全額 非課税世帯	NHK免除 半額 世帯主かつ契約者	運転免許取得助成	自動車改造費助成	駐車禁止除外	障害者等用駐車区画利用証	航空運賃割引	鉄道運賃割引	有料道路通行料割引	自動車燃料費	福祉タクシー	タクシー運賃の割引	バス運賃割引	市営駐輪場使用料免除	所得税・相続税・譲与税	自動車税	軽自動車税	住民税
×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
55	56	60	60	60	62	62	70	70	63	64	65	66	67	68	64	69	71	73	74	75
		△	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
		△	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
		△	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○
		△	○						○	○				○	○	△	○			○
		△	○						○	○				○	○	△	○			○
		△	○	○			○	○	○	○		○	○		○	△	○	○	○	○
		△	○						○	○					○	△	○			○
		△	○						○	○					○	△	○			○
×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×		×
55	56	60	60	60	62	62	70	70	63	64	65	66	67	68	64	69	71	73	74	75

2 相談窓口

2-1 地域生活支援拠点・柏市委託相談支援事業所

◇障害のあるかたやそのご家族の地域における生活を支援するため，福祉サービスの利用に関することやセルフプラン作成の補助，日常生活においてのお困りごとなど，いろいろな相談ができる相談窓口です。お気軽にお問い合わせください。

事　業　所　名	住　所	電　話	FAX	受付時間
地域生活支援拠点 あおば 地域生活相談センター シャル	柏市高田三勢 1087-5	7126-0127	7197- 5190	平日 8:30～18:30 ★緊急時は平日以外・時間外も 24 時間相談受付対応
地域生活支援拠点 たんぽぽ たんぽぽセンター	柏市柏下 93-2	7160-1239	7136- 1563	平日 8:30～17:15 ★緊急時は平日以外・時間外も 24 時間相談受付対応
地域生活支援拠点 しょうなん サポートセンター沼南	柏市大津ヶ丘 2-19-5	7191-3391 090-9001- 6090 （時間外）	7191- 2400	
地域生活支援拠点 ぶるーむの風 ぶるーむの風相談室	柏市中原 1817－1	7128-4135	7128- 4136	平日 8:30～18:00 ★緊急時は平日以外・時間外も 24 時間相談受付対応

2-2 障害福祉課

◇身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の受付，各種手当の給付などを行っています。ご本人だけでなく，ご家族からの申請も受け付けています。

◇障害福祉サービスや障害児通所支援，補装具，日常生活用具の利用相談や申請手続きを中心に，障害種別を問わない相談支援を実施します。

◇障害者虐待防止センターとして，虐待や権利擁護，差別解消の相談にも対応しています。

問い合わせ　柏市　障害福祉課　　別館２F（８番窓口）
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

2-3 柏市地域生活支援センター

◇柏市地域生活支援センターでは，年齢や障害の有無を問わず，柏市民のかたを対象とした**「福祉の総合相談窓口」**を開設しています。

◇生活上の困りごとや心配ごとで，「どこに相談したらよいかわからない」，「困りごとがいろいろでどこから手をつけたらよいか・・・」など，まずは電話やメールでご相談ください。訪問や来所での相談支援を行います。

※相談費用等は無料です。

◇相談受付時間　月～金：8:30～17:15
★時間外でも急を要するご相談は，電話で受け付けています。

問い合わせ

柏市地域生活支援センター　　柏市柏5-8-12（ラコルタ柏1F）
TEL　7165-8707　　FAX　7165-8709
メール　ainet@kazenomura.jp

2-4 千葉家庭裁判所松戸支部　後見係

〇成年後見制度　　知 精

◇知的障害や，精神上の障害によって判断能力が十分でないかたを法律的に守り，支えるための制度です。成年後見制度には，次のような類型があります。

類型	本人の判断能力	援　助　者
後見	欠けているのが通常の状態	成年後見人
保佐	著しく不十分	保佐人
補助	不十分	補助人
任意後見	本人の判断能力が不十分になったときに，本人が公証人役場であらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから，その契約の効力が生じます。	

※家庭裁判所は，必要に応じて，複数の人や法人を選任することもあります。
※後見については，後見制度支援信託等を利用する場合があります。
※任意後見制度については，最寄りの公証人役場にお問い合わせください。

問い合わせ

千葉家庭裁判所松戸支部　後見係　　松戸市岩瀬無番地
TEL　047-313-0153

2-5 かしわ福祉権利擁護センター（柏市社会福祉協議会）

知 精

〇成年後見制度

◇高齢のかたや障害のあるかたの意思能力・生活状況に応じて，成年後見制度に関するご相談をお受けいたします。

また，障害のあるご本人やそのご家族，施設等の職員向けに，成年後見制度に関する出前講座を行っています。

問い合わせ

かしわ福祉権利擁護センター（中核機関）

TEL　7162-5011　　FAX　7163-9199

2-6 千葉県柏児童相談所柏末広支所

◇児童（18 歳未満）の福祉に関する相談について，必要な調査や医学的，心理学的，社会学的判定を行い，相談支援を行います。

問い合わせ

千葉県柏児童相談所柏末広支所　　柏市末広町 11-18　G-1BLDG.末広

TEL　7147-5455　　FAX　7141-5175

2-7 民生委員・児童委員

◇地域住民の一番身近な相談窓口として活動しています。お住まいの地域を担当する民生委員児童委員がわからないときは，民生委員児童委員協議会または福祉政策課へお問い合わせください。

問い合わせ

柏市民生委員児童委員協議会（柏市社会福祉協議会総務課内）

TEL　7163-9000　　FAX　7163-9300

柏市　福祉政策課

TEL　7167-1131　　FAX　7164-3917

2-8 身体障害者相談員・知的障害者相談員

◇身体障害・知的障害のあるかた及びそのご家族からの様々なお悩みについて，当事者の立場から相談に応じます。

	主な専門	氏名	連絡先
身体障害者相談員	聴覚障害	木村　正己	FAX　7157-3052
	視覚障害	木寺　まり子	090-9150-1379
	肢体不自由	中村　幸子	7132-3883
	肢体不自由	吉田　美恵子	7189-8667
知的障害者相談員		佐野　公子	7146-2266
		中野　しのぶ	090-3144-6449
		川島　裕美	090-4612-2294

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

2-9 千葉県東葛飾障害者相談センター

◇18 歳以上の身体障害のあるかた等の補装具，知的障害のあるかたの療育手帳，その他の相談・判定を市町などからの求めに応じて行う専門機関（更生相談所）で，医学的・心理学的・社会学的判定を行い，相談支援を行っています。

問い合わせ

千葉県東葛飾障害者相談センター　我孫子市本町 3-1-2 けやきプラザ 3F
TEL　04-7165-2422　　FAX　04-7165-2423
障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例相談窓口
（障害者差別相談）
TEL　04-7179-1088　　FAX　04-7165-2423
メール　sjourei@pref.chiba.lg.jp

※なお，毎週水曜日にラコルタ柏でこの条例に関する出張相談を行っています。

2-10 千葉県発達障害者支援センターCAS（キャス）

◇発達障害のあるかたとそのご家族，ならびに支援をするかたや機関に対する相談支援を行う機関です。相談支援，発達支援，就労支援，普及啓発や研修も行っています。

問い合わせ

千葉県発達障害者支援センターCAS
我孫子市本町 3-1-2 けやきプラザ 4F
TEL　04-7165-2515　　FAX　04-7165-2516

2-11 千葉県こころセンター（千葉県精神保健福祉センター）

◇心の健康，依存症，思春期精神保健など精神保健福祉全般に関する電話及び面接による相談を行います。

※面接相談は予約制です。

※外来診療は移転に伴い廃止されました。

問い合わせ

千葉県こころセンター（千葉県精神保健福祉センター）

千葉市美浜区豊砂 6-1

（こころの電話相談）TEL　043-307-3360

（月～金：9:00～18:30（祝日・年末年始を除く））

（アルコール・薬物・ギャンブル等相談）TEL　043-307-3781

（月～金：9:30～16:30（祝日・年末年始を除く））

千葉県ひきこもり地域支援センター

（ひきこもり相談）TEL　043-307-3812

（月～金：9:30～16:30（祝日・年末年始を除く））

こちらからセンターのチラシがご覧になれます▷

2-12 柏市教育委員会教育支援室

〇教育相談

◇幼児・小学生・中学生の学業，進路，不登校，発達全般，親子関係など教育や子育てに関する相談に応じます。

問い合わせ

柏市教育委員会教育支援室

（電話相談）TEL　7131-6615

（面談予約）TEL　7131-6671

2-13 療育の相談について

◇次の施設では，療育上の相談支援を行っています。

〇柏市こども発達センター　（発達の気になるお子さん・障害のあるお子さんについて）
TEL　7128-2223　　FAX　7167-8588

〇発達相談窓口（柏市子ども・子育て支援複合施設「TeToTe(てとて)」2F）
（発達の気になるお子さん・障害のあるお子さんについて）
TEL　070-1481-9324（TeToTe 専用電話）

〇児童発達センターリトルペガサス地域支援室
（発達の気になるお子さん・障害のあるお子さんについて）
TEL　7136-2621

〇桐友学園　（発達の気になるお子さん・障害のあるお子さんについて）
TEL　7191-5277

2-14 保健予防課

〇こころの健康相談

◇こころの問題を抱えているかたやご家族を対象に，精神科医が相談に応じます（予約制）。日時は広報かしわでお知らせしています。

〇アルコール等悩みごと相談

◇アルコール問題を抱えているかたやご家族を対象に，専門医が相談に応じます（予約制）。日時は広報かしわでお知らせしています。

〇難病の相談（医療費助成についてはP.31 参照）

◇難病患者のかたやご家族を対象に，保健師等が病気や治療，介護，福祉制度等，療養生活にかかる相談をお受けします。必要時，訪問相談を行っています。

問い合わせ　柏市　保健予防課　　柏市柏下 65-1（ウェルネス柏 3F）
TEL　7167-1254　　FAX　7167-1732

2-15 千葉県精神科救急情報センター

◇24 時間電話にて，精神科の救急受診相談を受けています。夜間休日は，千葉県内のかたで，緊急に診療を要するかたを対象に，救急受診先の調整を行っています。

問い合わせ　千葉県総合救急災害医療センター　　千葉市美浜区豊砂 6-1
TEL　043-239-3355　　FAX　043-239-3352

2-16 東葛北部地域難病相談支援センター

◇難病患者のかたとそのご家族の日常生活及び各種福祉手続き等について，千葉県の健康福祉センター及び市町村と連携しつつご相談をお受けしています。

問い合わせ　東京慈恵会医科大学附属柏病院内患者支援センター
（ソーシャルワーカー部門）TEL　7167-9681

2-17 消費生活センター

○消費生活相談

◇商品やサービスを購入してトラブルになったときや契約をする前で心配なことがあるときは，消費生活センターにご相談ください。専門的な知見を有する消費生活相談員が解決のためのお手伝いをします。また，消費生活に関する情報提供もお受けしています。

問い合わせ　柏市消費生活センター　　柏市柏下 73　柏市中央体育館管理棟 1F
（消費生活相談員による相談）TEL　7164-4100　FAX　7164-4327
（月～金，第３土：9:00～16:30（祝日・年末年始を除く））
※来訪での相談も可能（月～金：9:00～16:30（祝日・年末年始を除く））
千葉県消費者センター　TEL　047-434-0999
（月～金：9:00～16:30，土：9:00～16:00）

全国共通消費者ホットライン　TEL『１８８』（いやや！泣き寝入り）

2-18 千葉県視覚障害者福祉協会

○視覚障害者相談・支援室

◇社会福祉法人千葉県視覚障害者福祉協会では，視覚障害者が抱える生活，学習（点字等）全般の諸問題について，相談を行います。

第１・第３水曜日	会場	視覚障害者総合支援センターちば（四街道市四街道 1-9-3）
	時間	10:00～16:00
	TEL	043-421-6910
第２水曜日	会場	柏市民交流センター（柏市柏 1-7-1（パレット柏））
	時間	10:00～15:00
	TEL	080-7153-8228

※両会場とも来談の場合は要予約
※指定日が祝祭日の場合，年末年始，夏季休業の場合はお休みとなります。

（次のページへ続く）

〇パソコン教室

◇視覚障害による情報障害を克服するために必要なパソコンや読み書きを支援する機器の講習を実施しています。原則として第２・第４月曜日の 10:00～15:00 に開設していますが，視覚障害当事者のオンラインによるサポートも受けられますので，希望されるかたは専用電話にお問い合わせください。

問い合わせ

千葉県視覚障害者福祉協会
TEL　043-421-5199
（月～金：9:00～17:00（祝日・年末年始除く））
メール　jimukyoku-chibaken@tisikyo.jp
ホームページ　https://tisikyo.jp

2-19 千葉県盲ろう者支援センター

◇「盲ろう者」（視覚と聴覚の両方に障害のあるかた）が地域で自立した生活を送り，社会参加を促進するための，盲ろう者に関する総合的な支援拠点です。

〇相談支援事業

◇面談相談，訪問相談（予約制），電話相談を行います。

〇生活訓練事業

◇盲ろう者に合ったコミュニケーションの方法で本人のニーズを聞き取り，ニーズに応じた訓練を行います。

〇盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

◇視覚と聴覚との重複による障害の程度が１級・２級のかたに，盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を行っています。

※通訳・介助員とは，盲ろう者に合ったコミュニケーション方法で通訳や情報の提供，移動の介助を行うための知識・技術を習得した者

問い合わせ

千葉県盲ろう者支援センター
千葉市中央区千葉港４-５　千葉県社会福祉センター４Ｆ
TEL/FAX　043-310-3008
（月～金：9:00～17:00（祝日・年末年始除く））
メール　chibadb@chibadb.com
ホームページ　https://www.chibadb.com/

2-20 高次脳機能障害の専門相談機関

◇千葉県内の高次脳機能障害支援拠点機関です。高次脳機能障害に関する相談や支援を行っています。

問い合わせ

千葉県千葉リハビリテーションセンター　千葉市緑区誉田町 1-45-2
TEL　043-291-1831（代）　FAX　043-291-1847
（月～金：9:00～17:00（祝日を除く））

旭神経内科リハビリテーション病院　松戸市栗ケ沢 789-1
TEL　047-385-5566（月～土：9:00～17:00（祝日を除く））

亀田リハビリテーション病院　鴨川市東町 975-2
TEL　04-7093-1400（代）（月～土：9:00～17:00（祝日を除く））

総合病院国保旭中央病院リハビリテーション科　旭市イの 1326
TEL　0479-63-8111　FAX　0479-63-8580
（月～金：9:00～17:00（祝日を除く））

2-21 千葉県摂食障害支援拠点病院

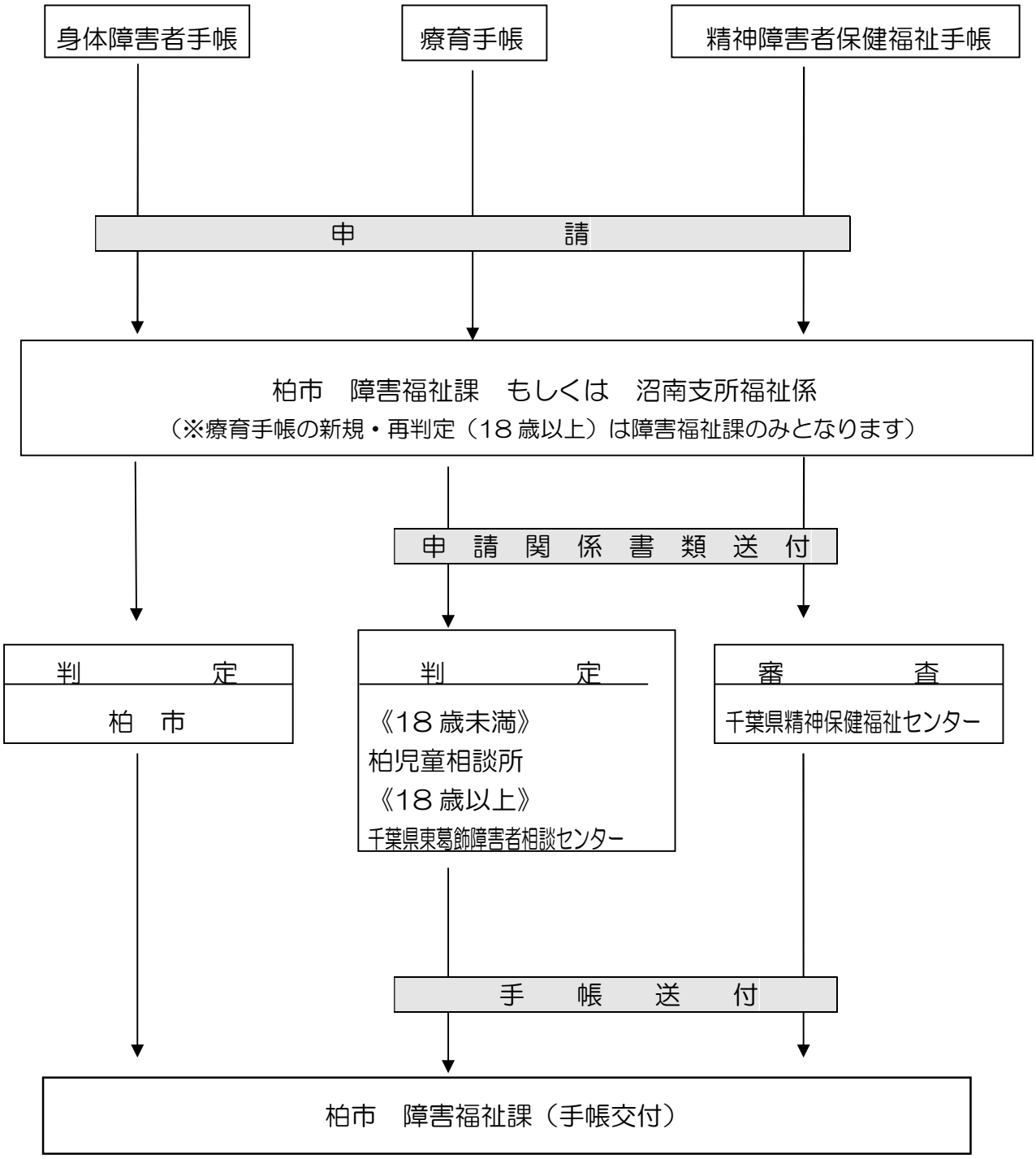
◇摂食障害の患者のかたやそのご家族等からの相談をお受けしています。

問い合わせ

千葉県摂食障害支援拠点病院
市川市国府台 1-7-1（国府台医療センター心療内科に設置）
TEL　047-375-4792
メール　edsupport-chiba@jihs.go.jp
（水：10:00～15:00　月・金：9:00～15:00（祝日を除く））

３　手帳

《障害者手帳交付の流れ》



・身体障害者手帳は，申請から手帳交付まで概ね１，２か月かかります。
・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳は，千葉県の審査会の都合などにより概ね２，３か月かかります。

3-1	身体障害者手帳（しんたいしょうがいしゃ てちょう）

◇身体障害のあるかたが各種サービスを受けるために必要な手帳です。

手帳を新規（更新・等級変更含む）で申請するお手続き

対　象　者	上肢，下肢，体幹，視覚，聴覚・平衡機能，音声・言語・そしゃく，心臓，呼吸器，腎臓，膀胱，直腸，小腸，免疫，肝臓機能に障害があるため，日常生活に著しく制限を受けているかた
障　害 程　度	P.85 の【身体障害者手帳の障害程度基準表】をご参照ください。
必要なもの	・申請書　　・指定医の診断書・意見書 ・写真１枚（縦４㎝×横３㎝）　　☆マイナンバー関係書類
身体障害者手帳 交付診断料助成	診断書の作成にかかわる料金について，5,000 円を上限に助成します。 ≪必要なもの≫ ・申請書　・領収書（原本） ・預金通帳または振込先の銀行・支店・口座番号が確認できるもの（郵送申請の場合同封不要）
窓　　口	柏市　障害福祉課　　沼南支所福祉係

手帳の再交付・住所変更等のお手続き

手　続　き　内　容	必　要　な　も　の	窓　　口
住所・氏名等の変更	・居住地等変更届 ・身体障害者手帳	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係
紛失・破損・写真の更新	・再交付申請書 ・写真１枚（縦４㎝×横３㎝）	
返還（死亡）	・返還届 ・身体障害者手帳	

注意事項

・各種申請書と届出書は以下の方法で取得できます。
　①ホームページからダウンロード　②郵送交付　③窓口交付
・郵送での申請手続きも可能です。
・障害の程度の変更・追加があった場合は，再申請をしてください。
・写真は，無帽の上半身・１年以内・無背景のものでお願いします。
　☆マイナンバー関係書類については P.91 を参照ください。

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

3-2	療育手帳（りょういくてちょう）

◇知的障害のあるかたに対して一貫した指導・相談を行うとともに，各種のサービスを受けやすくするための手帳です。

手帳を新規（再判定含む）で申請するお手続き

対　象　者	知能指数が概ね 75 以下で日常生活において介助を必要とする程度の状態にあるかた
障　害 程　度	最重度…Ⓐ，Ⓐの１，Ⓐの２　　中　度…Ｂの１ 重　度…Ａの１，Ａの２　　軽　度…Ｂの２ P.84 の【療育手帳の障害程度基準表】をご参照ください。
判　定	18 歳未満は柏児童相談所 18 歳以上は千葉県東葛飾障害者相談センターが行います
必要なもの	・申請書　・写真１枚（縦４㎝×横３㎝）
窓　　口	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係（新規・再判定申請は１８歳未満のみ）

手帳の再交付・住所変更等のお手続き

手　続　き　内　容	必　要　な　も　の	窓　　口
住所・氏名等の変更	・記載事項変更届 ・療育手帳	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係
紛失・破損・写真の更新	・再交付申請書 ・写真１枚（縦４㎝×横３㎝）	
返還（死亡・転出）	・返還届 ・療育手帳	

注意事項

・各種申請書と届出書は以下の方法で取得できます。
　①ホームページからダウンロード　②郵送交付　③窓口交付
・郵送での申請手続きも可能です。
・写真は，無帽の上半身・１年以内・無背景のものでお願いします。

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

3-3	精神障害者保健福祉手帳（せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう）

◇精神障害のあるかたに対して，各種の支援策を講じるとともに，自立と社会参加の促進を図ることを目的とした手帳です。

手帳を新規で申請するお手続き

対　象　者	精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約があるかた
等　級 程　度	P.84 の【精神障害者保健福祉手帳の障害等級表】をご参照ください。 ※審査・判定は千葉県で行います。
必要なもの	・申請書　　・写真１枚（縦４㎝×横３㎝）　　☆マイナンバー関係書類 ・医師の診断書（有効期限：作成日より３か月） もしくは障害年金証書の写し（精神障害を事由とするもの）
精神障害者保健福祉手帳 交付診断料助成	診断書の作成にかかわる料金について，5,000 円を上限に助成します。 ≪必要なもの≫ ・申請書　・領収書（原本） ・預金通帳または振込先の銀行・支店・口座番号が確認できるもの（郵送申請の場合同封不要）
窓　　口	柏市　障害福祉課　　沼南支所福祉係

手帳の再交付・住所変更等のお手続き

手　続　き　内　容	必　要　な　も　の	窓　口
住所・氏名等の変更	・記載事項変更届 ・精神障害者保健福祉手帳	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係
県外・千葉市からの転入	・申請書　・精神障害者保健福祉手帳 ・写真１枚（縦４㎝×横３㎝）	
紛失・破損・写真の更新	・再交付申請書 ・写真１枚（縦４㎝×横３㎝）	
返還（死亡・転出）	・返還届　・精神障害者保健福祉手帳	

注意事項

・各種申請書と届出書は以下の方法で取得できます。
　①ホームページからダウンロード　②郵送交付　③窓口交付
・郵送での申請手続きも可能です。
・有効期限は２年です。２年ごとに更新が必要です。
・写真は，無帽の上半身・１年以内・無背景のものでお願いします。
　☆マイナンバー関係書類については P.91 を参照ください。

問い合わせ　柏市　障害福祉課　　TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

3-4 障害者手帳アプリ「ミライロＩＤ」

◇「ミライロ ID」とは，株式会社ミライロが提供している，障害のあるかたに向けたスマートフォン用アプリです。

◇事前に障害者手帳の情報を登録することで，スマートフォン画面に手帳情報が表示できるようになり，障害者手帳の提示に代えて，施設や店舗で障害者割引を受けることができます。

※登録できる障害者手帳は，顔写真が添付されているものに限ります。

※ミライロ ID を使用する場合でも，障害者手帳は必ずご持参ください。

●登録・利用方法・使える場所・お問い合わせ詳細はミライロ ID のホームページをご確認ください。

障害者手帳を、あなたのスマホへ。
MIRAIRO ID



問い合わせ

ミライロ ID（株式会社ミライロ）
ホームページ　https://mirairo-id.jp
※問い合わせはメールのみとなります。

アプリのダウンロードはこちらから▷

4 手当・年金

4-1 柏市福祉手当

身 知 精

◇在宅の障害のあるかたのために支給される手当です。

受　給　者	下表に定める障害がある場合，本人もしくは本人を扶養しているかた
必要なもの	・申請書 ・手帳（身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳） ・預金通帳（ゆうちょ銀行は振込用口座番号記載のもの）
支　給　月	年３回　　８月（４・５・６・７月分） 　　12 月（８・９・10・11 月分） 　　４月（12・１・２・３月分）
そ　の　他	・施設（老人保健施設を除く）入所しているかたは対象外です。 ・申請の翌月分からの支給になります。
窓　　口	柏市　障害福祉課　　沼南支所福祉係

区　　分	程　　度	支給月額
寝たきり身体障害者	身体障害者手帳１級・２級の交付を受けたかたで，居宅において寝たきりの症状が概ね６か月以上続いており，介添えがなければ日常生活において，自用を満たすことが著しく困難な 65 歳未満の身体障害者のかた　※介護保険の給付を受けていないかた	12,500 円
在宅重度知的障害者	療育手帳Ａの２以上（重度）と判定された在宅の知的障害者のかた　※介護保険の給付を受けていないかた	12,500 円
その他成人	身体障害者手帳１級・２級の交付を受けたかた，または療育手帳Ｂの１（中度）と判定された知的障害者で上記以外のかた	11,000 円
児童の重度	身体障害者手帳１級・２級の交付を受けたかた，または療育手帳Ａの２以上（重度）と判定された知的障害児のかた（20 歳未満）	14,500 円
児童の中度	身体障害者手帳３級・４級の交付を受けたかた，または療育手帳Ｂの１（中度）判定された知的障害児のかた（20 歳未満）	13,000 円
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳１級のかた	11,000 円

※柏市福祉手当を受給されているかたは，特別障害者手当，障害児福祉手当は受給できません。

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

4-2 特別障害者手当（国）

4-3 障害児福祉手当（国）

	4-2　特別障害者手当　身 知 精	4-3　障害児福祉手当　身 知 精
受給者	**20 歳以上**で，精神・知的または，身体に著しく重度の障害があるため日常生活で特別な介護を常に必要とするかた，または同程度以上のかた ※介護保険で要介護４・５のかたも対象になる可能性があります。	**20 歳未満**で，精神・知的または身体に重度の障害があるため日常生活での介護を常に必要とするかた
必要なもの	・所定の診断書 ・障害者手帳（お持ちのかたのみ） ・年金証書，年金支払通知書 ・預金通帳（申請者本人名義）	・所定の診断書 ・障害者手帳（お持ちのかたのみ） ・預金通帳（申請者本人名義）
支給月	年４回　５月（２・３・４月分） ８月（５・６・７月分） 11 月（８・９・10 月分） ２月（11・12・１月分）	年４回　５月（２・３・４月分） ８月（５・６・７月分） 11 月（８・９・10 月分） ２月（11・12・１月分）
支給月額	33,450 円 （市独自の手当 3,000 円を含む） ※年度途中で金額の変更あり	19,560 円 （市独自の手当 3,000 円を含む） ※年度途中で金額の変更あり
その他	・施設（有料老人ホームを除く）入所しているかたは対象外です。 ・継続して３か月以上の入院（老人保健施設を含む）をしているかたは対象外です。 ・所得制限があります。 ・申請の翌月分からの支給になります。	・施設入所しているかたは対象外です。 ・所得制限があります。 ・申請の翌月分からの支給になります。
窓口	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係

※特別障害者手当，障害児福祉手当を受給されているかたは，柏市福祉手当は受給できません。

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

4-4 特別児童扶養手当（国）　4-5 児童扶養手当（国）

	4-4　特別児童扶養手当　身 知 精	4-5　児童扶養手当
受給者	精神（知的）または身体に障害のある 20 歳未満の児童を家庭で監護しているかた	父母の離婚などにより父親（または母親）と生計を同じくしていない児童（18 歳に達する日以後の３月 31 日の間にあるかた，または 20 歳未満で一定の障害があるかた）を養育するひとり親，または養育者のかた
必要なもの	・所定の診断書（身体障害者手帳か療育手帳で省略できる場合あり） ・戸籍謄本（申請１か月以内に発行されたもの） ・預金通帳（受給者名義・ゆうちょ銀行は振込用口座番号記載のもの）	下記の部署へお問い合わせください。 柏市　こども福祉課 TEL　7167-1595
支給月額	58,450 円（1 級） 38,930 円（2 級）	１　全部支給：48,050 円 　　一部支給：11,340 円～48,040 円 ２　第２子以降加算額 　　全部支給：11,350 円 　　一部支給：5,680 円～11,340 円
その他	・対象児童が施設（グループホームを除く）入所しているかたは対象外です。 ・申請の翌月分からの支給になります。 ・所得制限があります。事前にお問い合わせ下さい。 ・その他状況により，必要書類が異なります。	父親（または母親）に重度（国民年金の障害等級１級程度）の障害がある場合も対象になる可能性があります。詳細については事前にお問い合わせください。
窓口	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係	柏市　こども福祉課 沼南支所福祉係

問い合わせ

（特別児童扶養手当）柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

（児童扶養手当）　柏市　こども福祉課
TEL　7167-1595　　FAX　7164-0741

4-6	障害基礎年金（しょうがいきそねんきん）

4-7	特別障害給付金（とくべつしょうがいきゅうふきん）

	4-6　障害基礎年金　身 知 精	4-7 特別障害給付金　身 知 精
対象者	国民年金加入中（※１）に初診日（障害の原因となった病気やけがについて，初めて医師の診療を受けた日）があり，初診日から原則１年６か月を経過した日もしくは 20 歳に達した日（20 歳の誕生日の前日）に障害の状態にあるか，または 65 歳に達する日の前日（65 歳の誕生日の前々日）までに障害の状態となったかた ※１　20 歳前や 60 歳以上 65 歳未満（年金制度に加入していない期間）で，日本国内に住んでいる間に初診日があるときも含みます。	国民年金に任意加入していなかったことにより，障害基礎年金等を受給していない障害者のかたで，次の１または２に該当するかた １　平成３年３月以前に国民年金任意加入対象者であった学生 ２　昭和 61 年３月以前に国民年金任意加入対象者であった被用者等（厚生年金，共済年金の加入者等）の配偶者
年金額（※２）	１級　年額 1,059,125 円【1,056,125 円】 （障害手帳等級とは異なります） ２級　年額 847,300 円【844,900 円】 （障害手帳等級とは異なります） ※２　受給権者により生計維持される 18 歳到達年度末日（３月 31 日）までにある子または法令により定められた障害の状態にある 20 歳未満の子がいる場合は加算（第１子・第２子各 243,800 円，第３子以降各 81,300 円）が行われます。 【　】内は昭和 31 年４月１日以前生まれのかたの額	１級　月額 58,650 円 （障害手帳等級とは異なります） ２級　月額 46,920 円 （障害手帳等級とは異なります） ※本人が受給している他の年金等や本人の所得により，支給が調整（または停止）されることがあります。
窓口	柏市　国民年金室 松戸年金事務所 ※相談・申請は予約制です ※60 歳以上で，既に年金を受け取っているかたや今後受け取る予定のあるかたは年金事務所へお問い合わせください	

問い合わせ

柏市　国民年金室
TEL　7167-1130
松戸年金事務所
TEL　047-345-5517　　FAX　047-342-9711

4-8 障害厚生年金（しょうがいこうせいねんきん） 身 知 精

対象者	厚生年金加入中に初診日のある傷病で初診日から１年６か月たった（またはその間に治った（症状が固定した））とき。事後重症等の請求もできる場合があります。
年金額	１級・２級（障害手帳等級とは異なります）に該当する場合は障害基礎年金（子の加算金を含む）が支給されるほか，老齢厚生年金の報酬比例部分と同じ式で計算された額が上乗せされます。なお生計を維持する配偶者（65 歳未満）がいる場合は243,800 円が加算されます。 ３級に該当する場合は老齢厚生年金の報酬比例部分と同じ式で計算された額が支給されます（最低保証額 635,500 円（昭和 31 年４月２日以降生まれの場合））。また障害の程度が障害厚生年金を受けるよりも軽い障害が残ったときに一時金（障害手当金）として支給される場合があります。
窓　口	松戸年金事務所 街角の年金相談センター柏

問い合わせ

松戸年金事務所
TEL　047-345-5517　　FAX　047-342-9711
街角の年金相談センター柏（柏駅東口）
TEL　7160-3111（予約）

4-9 福祉資金貸付制度及び生活福祉資金貸付制度（ふくししきんかしつけせいどおよ　せいかつふくししきんかしつけせいど） 身 知 精

◇所得の低い世帯を対象に，一時的に生計の維持が困難となった時に資金をお貸しする福祉資金貸付制度と，用途別に貸付対象や限度額が設けられた生活福祉資金貸付制度があります。

◇貸付の制度により要件が異なります。また審査がありますので，詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

かしわ福祉権利擁護センター（柏市社会福祉協議会）
TEL　7163-1234　　FAX　7163-9199

4-10 障害者扶養共済制度（しょうがいしゃふようきょうさいせいど） 身 知 精

◇障害のあるかたを扶養している保護者が，自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより，保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき，障害のあるかたに終身一定の年金が給付される制度です。

加入者	市内に住所を有する健康状態に問題のない 65 歳未満のかたで，次に掲げる障害のあるかたを扶養しているかた １　身体障害者手帳 1 級～3 級の所持者 ２　療育手帳の所持者 ３　精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級の所持者 ４　その他，上記と同程度と認められる障害のあるかた
掛金	１口月額 9,300 円～23,300 円（２口まで加入できます） ※扶養者の加入時の年齢によって固定し，住民税非課税のかたは掛金の減免があります。
加入期間	掛金を納める期間 ※20 年以上かつ加入者が 65 歳以上になるまで（この条件を満たしたかたは掛金が免除されます）
給付金額	１　年金…月額 20,000 円（２口加入していたかたは 40,000 円） （加入者が死亡，または重度障害になったとき，障害者の生存中毎月支給） ２　弔慰金…1 口あたり 50,000 円～250,000 円 （加入者の生存中障害者が死亡したとき，加入期間（１年以上）に応じて支給） ３　脱退一時金…１口あたり 75,000 円～250,000 円 （５年以上制度に加入していたかたが脱退する場合，加入期間に応じて支給）
窓口	柏市　障害福祉課

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

4-11	ねんきんせいかつしゃしえんきゅうふきん 年金生活者支援給付金	身 知 精

対象者	老齢基礎年金，障害基礎年金，遺族基礎年金のどれか（※１）を受給中のかたで下記の要件に当てはまるかた ※１　旧法の老齢年金・障害年金，旧共済の退職年金・障害年金，その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって，政令で定める年金についても対象となります。
要件	＜老齢基礎年金を受給中のかたの要件＞ 以下の３つをすべて満たす必要があります。 ・65 歳以上である ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている ・前年の課税年金収入額とその他の所得額の合計が 906,700 円（昭和 31 年４月２日以降生まれのかたは 909,000 円）以下である ＜障害基礎年金・遺族基礎年金を受給中のかたの要件＞ ・前年の所得（※２）が 「4,794,000 円＋扶養親族の数×38 万円（※３）」以下である。 ※２　障害年金・遺族年金等の非課税収入は当給付金の判定に用いる所得には含まれません。 ※３　同一生計配偶者のうち 70 歳以上のかた，または老人扶養親族の場合は 48 万円，特定扶養親族，または 16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の場合は 63 万円となります。
給付額	＜老齢基礎年金を受給中のかた＞ 月額 5,620 円を基準に，保険料納付済み期間及び免除期間等に応じて算出された金額となります。 ＜障害基礎年金を受給中のかた＞ 年金の障害等級１級のかた…月額 7,025 円 年金の障害等級２級のかた…月額 5,620 円 ＜遺族基礎年金を受給中のかた＞ 月額 5,620 円 ただし，２人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は，5,620 円を子の数で割った金額がそれぞれに支給されます。
窓口	松戸年金事務所 街角の年金相談センター柏

問い合わせ

松戸年金事務所
TEL　047-345-5517　　FAX　047-342-9711
街角の年金相談センター柏（柏駅東口）　　TEL　7160-3111（予約）

4-12 生活保護（せいかつほご）

◇生活に困っている世帯に対して，その程度に応じて最低生活の保障を行うとともに，自分たちの力で生活できるように支援する制度です。

◇詳しい内容はお問い合わせください。

問い合わせ

柏市　生活支援課

TEL　7167-1138　　FAX　7163-9111

4-13 生活困窮者自立支援制度（せいかつこんきゅうしゃじりつしえんせいど）

◇仕事探しや家計のやりくりに困っているなど，様々な事情で生活にお困りのかたに対して，専門の相談支援員がどのような支援が必要かを一緒に考え，寄り添いながら問題解決に向けた支援を行う制度です。

◇詳しい内容はお問い合わせください。

問い合わせ

柏市地域生活支援センター　　柏市柏 5-8-12（ラコルタ柏１F）

TEL　7165-8707　　FAX　7165-8709

5	医療（いりょう）

5-1 自立支援医療費（じりつしえんいりょうひ） 身 精

◇原則として医療費の自己負担額が１割に軽減される制度です。

	精神通院	更生医療	育成医療
対象者	通院により精神疾患の治療を受けているかた	視覚，聴覚，音声・言語機能，そしゃく機能，肢体不自由，心臓機能，じん臓機能，小腸機能，免疫機能，肝臓機能のいずれかの身体障害者手帳の交付をうけた18歳以上のかたで，医療によりその障害を取り除く，あるいは軽減できると判断されたかた	18歳未満のかたで，現存する疾患を放置すると，将来において視覚，聴覚・平衡機能，音声・言語機能，そしゃく機能，肢体不自由，心臓機能，じん臓機能，呼吸器機能，ぼうこう機能，直腸機能，小腸機能，肝臓機能，免疫機能，その他先天性内臓機能障害のいずれかを残す場合に，医療によりほぼ正常と変わりない機能を回復できると判断されたかた
必要なもの	・申請書 ・医師の診断書 （指定様式　有効期間は作成日より３か月間） ・健康保険の加入状況が確認できるもの（次ページ参照） ※継続のかたで，医療用１年目あるいは手帳用１年目という表記があり，有効期限内に再認定手続きをする場合は診断書は不要。	・申請書 ・身体障害者手帳 ・要否意見書（指定様式） ・健康保険の加入状況が確認できるもの（次ページ参照）	・申請書 ・意見書（指定様式） ・健康保険の加入状況が確認できるもの（次ページ参照）
窓口	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係	柏市　障害福祉課	

〇健康保険の加入状況が確認できるもの

受給者本人・被保険者分の健康保険の加入状況がわかる以下のいずれかをご用意ください（写し可）

①資格確認書

②資格情報のお知らせ

③マイナポータル画面（保険証情報）を印刷したもの

④マイナ保険証（両面）

注：マイナ保険証のみを持参した場合，情報連携を活用した健康保険の加入状況の確認を行いますので，照会に時間がかかる場合があります。

※国民健康保険，後期高齢者医療保険加入の場合は，同一保険加入者全員分が必要

〇公費負担の範囲

◇医療費の自己負担が原則１割に軽減されます。

◇世帯（同一保険加入者）の市民税課税状況により，月毎の自己負担額に上限があります（下表）。

〇1 か月あたりの自己負担額

◇医療費の１か月あたりの自己負担額は，次のようになります。

<table>
<tr><th>生活保護</th><th>市民税非課税
本人収入
（※1）
82万6,500 円
以下</th><th>市民税非課税
本人収入
（※1）
82万6,500 円
超</th><th>市民税所得割
3万 3,000 円
未満</th><th>市民税所得割
3万 3,000 円以上
23 万 5,000 円未満</th><th>市民税所得割
23 万 5,000 円
以上</th></tr>
<tr><td rowspan="4">負担
０円</td><td rowspan="4">自己負担額
１割

負担上限月額
2,500 円</td><td rowspan="4">自己負担額
１割

負担上限月額
5,000 円</td><td colspan="2">自己負担額１割
医療保険の負担上限月額</td><td rowspan="3">公費負担
対象外</td></tr>
<tr><td colspan="2">育成医療の経過措置</td></tr>
<tr><td>負担上限月額
5,000 円</td><td>負担上限月額
10,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">重度かつ継続　自己負担額１割</td></tr>
<tr><td>負担上限月額
5,000 円</td><td>負担上限月額
10,000 円</td><td>負担上限月額
20,000 円
（※2）</td></tr>
</table>

（※１）本人収入とは，市民税上の所得，障害年金，国の手当等の合計金額です。
受診者本人が 18 歳未満の場合は，保護者の収入となります。

（※２）一定所得（市民税所得割 23 万 5,000 円）以上の世帯の「重度かつ継続」該当のかたは，経過的特例措置の延長により，令和９年３月 31 日まで公費対象となっています。

問い合わせ

柏市　障害福祉課

TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

5-2 重度心身障害者医療費（じゅうどしんしんしょうがいしゃいりょうひ） 身 知 精

◇重度障害者のかたが病気やケガ等により医療機関を受診した際の医療費（健康保険分）のうち，下記の自己負担金を除いた医療費を助成します（事前に登録申請が必要です）。

対象者	身体障害者手帳１級・２級，療育手帳Ⓐ・Ⓐの１・Ⓐの２・Ａの１・Ａの２のかた ※65 歳以上の新規重度障害者のかたは，平成 27 年８月１日以降の手帳交付分から対象外となります（平成 27 年７月 31 日までに重度障害の手帳が交付されたかたは年齢を問わず助成の対象者となります）。 ※令和２年８月１日から精神障害者保健福祉手帳 １ 級のかたも対象 （新規取得時が 65 歳未満のかたのみ）
要件	同一健康保険加入者等の当該年度の市民税所得割の合計額が 235,000 円未満のかた ※ただし，対象者が自立支援医療の重度かつ継続に該当する場合は，所得制限なく助成の対象となります。詳細はお問い合わせください。
必要なもの	・手帳（身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳） ・健康保険の加入状況が確認できるもの 受給者本人・被保険者分の健康保険の加入状況がわかる以下のいずれかをご用意ください（写し可） ①資格確認書 ②資格情報のお知らせ ③マイナポータル画面（保険証情報）を印刷したもの ④マイナ保険証（両面） ※国民健康保険，後期高齢者医療保険の場合は，同一保険加入者全員分が必要 ・預金通帳（ゆうちょ銀行は振込用口座番号記載のもの） ・市民税・県民税が課税（非課税）であるかがわかる，下記①または②のいずれかの書類（転入者・市外在住者等） ①該当年度の課税もしくは非課税証明書 ②マイナンバーカード（両面） **注意：マイナンバーによる情報連携を活用した健康保険の加入状況，または市民税・県民税の照会には時間がかかる場合がありますので，予めご了承ください。**
自己負担	・同一健康保険加入者等が市民税所得割非課税の場合は無料 ・上記以外は通院１回（入院１日）につき 300 円（保険調剤は無料）
窓口	柏市　障害福祉課　　沼南支所福祉係

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

5-3 精神障害者入院医療費（せいしんしょうがいしゃにゅういんいりょうひ） 精

◇精神疾患で入院しているかたが負担した**精神疾患治療目的**の医療費について，健康保険診療分の最終的な自己負担金の 1/2 を助成します。

対象者	精神疾患で入院したかた（精神作用物質による急性中毒・依存症，知的障害，認知症による入院は除く。支給対象医療費も同様）
要件	本人と同居の親権者，配偶者が１年以上本市に居住（入院前の時点で）し，かつ住民登録されており，その市民税所得割額が一人当たり 160,000 円未満であること（保護者（親権者・配偶者とそれ以外の扶養義務者）が同居している場合，そのかたの市民税所得割額も一人当たり 160,000 円未満であること）。
必要なもの	・病名，入院日，入院加療中であることが明記された医師の診断書原本（任意様式） ・健康保険の加入状況が確認できるもの 受給者本人・被保険者分の健康保険の加入状況がわかる以下のいずれかをご用意ください（写し可） ①資格確認書 ②資格情報のお知らせ ③マイナポータル画面（保険証情報）を印刷したもの ④マイナ保険証（両面） ※１：マイナンバーによる情報連携を活用した健康保険の加入状況の照会には，時間がかかる場合がありますので，予めご了承ください。 ※２：国民健康保険，後期高齢者医療保険の場合は，同一保険加入者全員分が必要 ・同意書 ・預金通帳（ゆうちょ銀行は振込用口座番号記載のもの） ・限度額認定証（使用した場合のみ）
その他	申請を受付した月から助成開始します。要件等の確認のため入院した際は申請前に電話でお問い合わせください。令和２年８月より重度心身障害者医療費助成を受給中のかたは，そちらが優先となります。
窓口	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

5-4 後期高齢者医療制度

対象者	65 歳以上 75 歳未満で，身体障害者手帳１級～３級及び４級の一部（音声，言語，下肢１・３・４号），精神障害者保健福祉手帳の１級・２級，療育手帳の障害程度が重度に該当するかたで後期高齢者医療制度に加入を希望するかたは，申請により後期高齢者医療制度の被保険者となります。なお，加入後も 75 歳になるまでの間は，後期高齢者医療制度から脱退することができます。ただし，過去に遡っての脱退はできません。
必要なもの	・手帳など障害の程度がわかるもの
窓口	柏市　保険年金課 TEL　7191-2594　　FAX　7167-8103

5-5 指定難病医療費助成制度

◇「難病の患者に対する医療等に関する法律」で対象とされる 348 疾病について，市民税に応じ医療費（保険診療分）の自己負担分の一部が助成されます。ただし，国の定めた病状の基準を満たしているかた，もしくは指定難病に係る医療費総額が高額になるかたが対象となります（県で審査）。

対象疾病については P.94 の【別表　指定難病一覧】をご参照ください。

問い合わせ　柏市　保健予防課　（ウェルネス柏３F）
TEL　7128-8121　　FAX　7167-1732

5-6 指定難病要支援者証明事業（登録者証）

◇「難病の患者に対する医療等に関する法律」で対象とされる 348 疾病について，審査の結果認定されると，福祉サービス，就労等の各種支援を受ける際に，指定難病にかかっていることが公的に証明されます。なお，証明はマイナンバー連携の活用を原則とし，マイナンバー連携がなされないときには「登録者証（指定難病にかかっていることを証明するもの）」が発行されます。

問い合わせ　柏市　保健予防課　（ウェルネス柏３F）
TEL　7128-8121　　FAX　7167-1732

5-7 小児慢性特定疾病医療支援事業

◇小児慢性特定疾病基準に該当する児童等について，健全育成の観点から患児家庭の医療費の負担軽減を図るため，医療費の一部を助成します。

◇対象は，申請時に 18 歳未満のかた（18 歳到達後も引き続き治療が対象基準に該当すると認められる場合は 20 歳になる前日まで認定継続可能）です。

◇医療費助成の申請には医療意見書の添付が必要となりますので，主治医と相談の上，申請をご検討ください。その他，自立支援員による相談窓口もご利用いただけます。

《小児慢性特定疾患 16 疾患群》

1	悪性新生物	7	糖尿病	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
2	慢性腎疾患	8	先天性代謝異常		
3	慢性呼吸器疾患	9	血液疾患	14	皮膚疾患群
4	慢性心疾患	10	免疫疾患	15	骨系統疾患
5	内分泌疾患	11	神経・筋疾患	16	脈管系疾患
6	膠原病	12	慢性消化器疾患		

問い合わせ

柏市　母子保健課　（ウェルネス柏３F）
TEL　7167-1257　　FAX　7167-1732

5-8 特定疾病療養者見舞金

◇P.94 の【別表　指定難病一覧】及び上記【小児慢性特定疾患 16 疾患群】に定める疾病の「千葉県の特定医療費（指定難病）受給者証，特定疾患医療費受給者証（票）または柏市小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けている柏市民のかたに見舞金を支給しています。

支給額	年額 30,000 円
必要なもの	・特定医療費（指定難病）受給者証，特定疾患医療費受給者証（票）または柏市小児慢性特定疾病医療受給者証 ・預金通帳（ゆうちょ銀行は振込用口座番号記載のもの） ・見舞金の支給には３月末日までに障害福祉課への登録申請が必要（登録申請時点で有効な各受給者証があること） ・登録は１度のみで可
窓口	柏市　障害福祉課　　沼南支所福祉係

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

5-9 特定疾病療養受療証（とくていしっぺいりょうようじゅりょうしょう）

対象者	人工透析が必要な慢性腎不全，先天性血液凝固因子障害の一部及び抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（血液凝固因子製剤の投与に起因する HIV 感染症を含む）の患者のかた	
必要なもの	職場の健康保険	職場の医療保険担当にご確認ください。
	国民健康保険 後期高齢者医療制度	・その疾病にかかっていることを証する書類（※１） ・次のうちいずれか１つ マイナンバーカード等公的機関発行の顔写真付きの本人確認書類，資格確認書
自己負担	職場の健康保険	職場の医療保険担当にご確認ください。
	国民健康保険	医療機関，入院・通院ごとの１か月の一部負担金が 10,000 円（※２）（70 歳未満で人工透析を要する所得基準額 600 万円超の世帯のかたは 20,000 円）までとなります。
	後期高齢者医療制度	医療機関，入院・通院ごとの１か月の一部負担金が 10,000 円
窓口	職場の健康保険	職場の医療保険担当
	国民健康保険 後期高齢者医療制度	柏市　保険年金課 TEL　7191-2594　　FAX　7167-8103

※１　医師の証明書または国民健康保険や後期高齢者医療制度加入前の健康保険組合などから交付された特定疾病療養受療証など

※２　月の途中で 75 歳の誕生日を迎え，後期高齢者医療制度の被保険者となるときは，その月に限り 5,000 円となります。

5-10 訪問歯科診療・訪問口腔衛生指導（ほうもんしかしんりょう　ほうもんこうくうえいせいしどう）

◇「入れ歯があわない」「痛みがある」「噛めない」「飲み込みづらい」などお口のことでお困りの歯科医院へ通えないかたに対し訪問歯科診療や口腔ケアを行います。

問い合わせ

（一社）柏歯科医師会附属歯科介護支援センター
TEL　7147-6480　　FAX　7147-6481

6　補装具・日常生活用具等

6-1　補装具費の助成　身　難

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136
FAX　7167-0294

◇障害の部位を補うことや，機能低下の代償，変形への対応などを目的とする補装具の購入，修理または借受に要した費用の一部または全部を助成します。
◇身体障害者手帳未所持で障害者総合支援法で定める難病に該当するかたについても，補装具が必要と認められる場合については，対象となります。
◇障害の進行や身体の成長により，短期間での補装具の利用や交換が必要と認められる場合，仮合わせの際に比較検討が必要と認められる場合には，借受の対象となります。
◇医学的な判定手続きが必要なものもありますので，**購入，修理または借受をする前に申請手続きをしてください。**
◇補装具費を助成するにあたって，利用者の世帯の市民税額の合計に応じて，利用者の一部負担があります。世帯の範囲は，18 歳未満の利用者は「世帯全員」，18 歳以上の利用者は「本人及び配偶者」となります。

所得区分	利用者負担額		
	購入，修理		借受
①生活保護世帯	0円		
②市民税非課税世帯	0円		
③市民税均等割のみ課税世帯	0円		基準額の一割負担（上限額 37,200 円）
④市民税所得割課税世帯	基準額の一割負担（上限額 37,200 円）		
⑤利用者本人または世帯員のうち市民税所得割の最多納税者の課税額が 46 万円以上	18 歳以上	支給対象外のため全額負担	
	18 歳未満	基準額の一割負担（上限額 37,200 円）	

◇対象となる品目（※介護保険該当のかたは介護保険が優先となる品目があります。）

対　象　者	品　　目
肢体不自由児・者	義手・義足，装具，重度障害者用意思伝達装置（言語機能喪失のかたに限る），座位保持装置
	車椅子，電動車椅子，歩行器，歩行補助杖（一本杖を除く） ※以上の４品目は，介護保険該当のかた（介護度により利用できないかたを含む）は，介護保険が優先となります。
肢体不自由児	座位保持椅子・起立保持具・排便補助具・頭部保持具
視覚障害児・者	盲人安全杖・義眼・眼鏡（色眼鏡を除く）
聴覚障害児・者	補聴器
呼吸器・心臓機能障害者	車椅子

6-2 日常生活用具費の助成

身 知 精 難

◇障害や疾病の種別ごとに，日常生活の便宜を図るための用具等を購入した費用の一部または全部を助成します（修理費は対象となりません）。

◇障害者手帳未所持で障害者総合支援法で定める難病に該当するかたについても，日常生活用具が必要と認められる場合については対象となります（医師の意見書等が必要となります）。

◇日常生活用具費を助成するにあたって，利用者の世帯の市民税額の合計に応じて，利用者の一部負担があります。世帯の範囲は，18 歳未満の利用者は「世帯全員」，18 歳以上の利用者は「本人及び配偶者」となります。

所得区分	利用者負担額
①生活保護世帯	0円
②市民税所得割非課税世帯	0円
③市民税所得割課税世帯	基準額の一割負担 （上限額 37,200 円）
④利用者本人または世帯員のうち市民税所得割の最多納税者の課税額が 46 万円以上	支給対象外のため全額負担

◇対象となる品目

※乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害は肢体不自由に準じます。

※耐用年数を超えない時点での助成は，原則として行いません。

※★が付された品目については，介護保険該当のかたは介護保険が優先となります（介護度により利用できないかたについても同じです）。

※住宅などに設置する必要がある用具であって，設置に取付費用がかかる場合は６万円を限度に助成します。

日常生活用具品目一覧

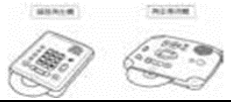
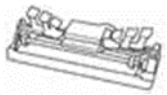
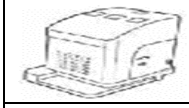
【品目表の区分】

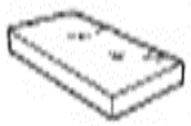
視…視覚障害　聴…聴覚障害　言…音声言語機能障害　肢…肢体不自由

難…難病患者　知…知的障害　精…精神障害　平…平衡機能障害

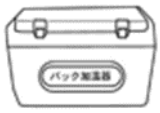
腎…腎臓機能障害　呼…呼吸器機能障害　直…直腸機能障害

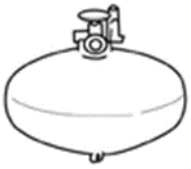
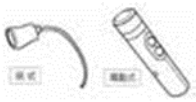
膀…膀胱機能障害　身…身体障害　児…児童（18 歳未満）　者…大人（18 歳以上）

品目 ★介護保険優先	区分		対象者 ※等級は個別等級	限度額 （円）	耐用 年数
視覚障害者用 ポータブルレコーダー 	視	児 者	視覚障害２級以上で学齢児以上のかた	録音再生機 85,000 再生専用機 35,000	６年
視覚障害者用 テープレコーダー	視	児 者	視覚障害２級以上で学齢児以上のかた	26,000	２年
視覚障害者用時計	視	者	視覚障害２級以上のかた	触読式 10,300 音声式 13,300	触読 10 年 音声 ５年
点字タイプライター 	視	児 者	視覚障害２級以上で就学または就労している，もしくは就労が見込まれるかた	63,100	５年
視覚障害者用体温計 （音声式）	視	児 者	視覚障害２級以上で学齢児以上のかた	9,000	５年
視覚障害者用体重計	視	者	視覚障害２級以上のかた	18,000	５年
視覚障害者用拡大読書器	視	児 者	視覚障害であって本装置により文字等を読むことが可能になる学齢児以上のかた	198,000	８年
歩行時間延長信号機用小型送信機 	視	児 者	視覚障害２級以上で学齢児以上のかた	7,000	10 年
点字ディスプレイ 	視	者	視覚障害２級以上であって，必要と認められるかた	383,500	６年
視覚障害者用活字文書読上装置 	視	児 者	視覚障害２級以上で学齢児以上のかた	99,800	６年
IC タグレコーダー	視	児 者	視覚障害２級以上で学齢児以上のかた	99,800	６年

聴覚障害者用屋内信号装置 	聴	者	聴覚障害２級のかた	87,400	10 年
			火災警報器の受信機（就寝時専用または壁掛け型）は聴覚障害２級・３級のかた	26,250 火災警報器と併せて助成する場合 22,300	10 年
聴覚障害者用通信装置（ファクシミリ等）	聴	児者	聴覚障害または発声･発語に著しい障害を有するかたであって，コミュニケーション，緊急連絡等の手段として必要と認められる学齢児以上のかた（世帯で１台まで）	70,000 ﾌｧｸｼﾐﾘは 20,000	５年
聴覚障害者用情報受信装置 	聴	児者	聴覚障害でテレビの視聴に必要と認められるかた	88,900	６年
★便器（原則として手すり付／取替えにあたり住宅改修を伴うものを除く）	肢難	児者	①下肢または体幹機能障害２級以上で学齢児以上のかた ②難病患者で常時介護を要するかたで学齢児以上のかた	9,850 手すり付でない場合は 4,450	８年
★特殊マット 	肢知難	児者	①下肢または体幹機能障害１級で常時介護を要するかた ②下肢または体幹機能障害２級以上で３歳以上の児童 ③重度または最重度の知的障害で３歳以上のかた ④難病患者で寝たきり状態の３歳以上のかた	35,000	５年
★特殊寝台 	肢難	児者	①下肢または体幹機能障害２級以上で３歳以上のかた ②難病患者で寝たきり状態の３歳以上のかた	154,000	８年
訓練いす 	肢	児	下肢または体幹機能障害が２級以上で３歳以上の児童	33,100	５年

特殊便器(取替えにあたり住宅改修を伴うものを除く)	肢難	児者	①上肢障害２級以上で学齢児以上のかた ②難病患者で上肢機能に障害がある学齢児以上のかた	151,200	８年
訓練用ベッド 	肢難	児	①下肢または体幹機能障害２級以上で学齢児以上の児童 ②難病患者で下肢または体幹機能に障害のある学齢児以上の児童	159,200	８年
★特殊尿器 	肢難	児者	①下肢または体幹機能障害１級の学齢児以上で常時介護を要するかた ②難病患者で自力で排尿できない学齢児以上のかた	67,000	５年
入浴担架 	肢	児者	下肢または体幹機能障害２級以上で入浴に介護を要する３歳以上のかた	82,400	５年
★体位変換器 	肢難	児者	①下肢または体幹機能障害２級以上の学齢児以上のかたで下着交換等介護を要するかた ②難病患者で寝たきり状態の学齢児以上のかた	15,000	５年
携帯用会話補助装置 	言肢	児者	音声・言語機能障害または肢体不自由であって，発声・発語に著しい障害を有する学齢児以上のかた	98,800	５年
★入浴補助用具（設置にあたり住宅改修を伴うものを除く） 	肢難	児者	①下肢または体幹機能障害で入浴に介護を要する３歳以上のかた ②難病患者で入浴に介護を要する３歳以上のかた	90,000	８年
★移動用リフト（天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く） 	肢難	児者	①下肢または体幹機能障害２級以上で３歳以上のかた ②難病患者で下肢または体幹機能に障害のある３歳以上のかた	159,000	４年

★移動支援用具（手すり，スロープ等／設置にあたり住宅改修を伴うものを除く）	平肢	児者	①平衡機能，下肢または体幹機能障害で３歳以上のかた ②難病患者で下肢が不自由な３歳以上のかた	60,000	８年
★居宅生活動作補助用具 ・手すり取り付け ・段差解消 ・滑り止め ・床・通路材料変更 ・引き戸等への改修 ・洋式便器等への改修 ・浴槽の交換 ・流し及び洗面台の交換 ・上記の付帯的な改修	肢視難	児者	①下肢，体幹機能障害または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）３級以上で学齢児以上のかた ②上肢障害または視覚障害２級以上で学齢児以上のかた ③難病患者で下肢または体幹機能に障害のある学齢児以上のかた	500,000	―
透析液加温器 	腎	児者	腎臓機能障害３級以上で自己連続携行式腹膜灌流法の透析療法を行う３歳以上のかた	51,500	５年
酸素ボンベ運搬車 	呼	者	身体障害者で公的医療保険における在宅酸素療法を行うかた	17,000	10 年
ネブライザー （吸入器） 	呼肢難	児者	①呼吸器機能障害３級以上または同程度の身体障害児者（肢体不自由１級に限る）であって，必要と認められる学齢児以上のかた ②難病患者であって呼吸器機能障害がある学齢児以上のかた ※保護者が常時対応できる場合は学齢児未満でも可 ③音声機能障害であって，咽頭又は喉頭を摘出しているかた	36,000	５年
電気式たん吸引器 	呼肢難	児者		56,400	５年
非常用電源	身難	児者	在宅で生活しているかたで，人工呼吸器を使用しており，非常用電源を必要とし，①～②のいずれかに該当するかた ①身体障害児者 ②難病患者	100,000	５年

動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	難	児者	人工呼吸器の装着が必要な難病患者のかた	157,500	５年
頭部保護帽 	肢知精	児者	①身体障害児者で脳性麻痺や失調症等で立位や歩行が不安定で頻繁に転倒するかた ②知的障害児者または精神障害者でてんかん発作等により頻繁に転倒するかた	36,750	３年
火災警報器	聴	者	聴覚障害３級以上で火災発生の感知が著しく困難なかた	15,500	８年
自動消火器 	身知精難	児者	①身体障害２級以上 ②重度または最重度の知的障害 ③精神障害１級 ④難病患者 ①～④で火災発生の感知及び避難が著しく困難なかた	28,700	８年
電磁調理器	視	者	視覚障害２級以上のかた	41,000	６年
情報・通信支援用具	視肢	児者	①視覚障害２級以上で学齢児以上のかた ②上肢障害２級以上で学齢児以上のかた	100,000	５年
点字器	視	児者	視覚障害で学齢児以上のかた	10,720	５年
点字図書	視	児者	主に情報の入手を点字によっている視覚障害で学齢児以上のかた※年間６タイトルまたは 24 巻が限度		
人工喉頭 	言	児者	音声・言語機能障害児者で喉頭摘出し，人工喉頭を使用することにより，発声が可能になるかた	笛式 5,150 気管ｶﾆｭｰﾚ付 8,350 電動式 72,210	笛式 ４年 電動 ５年
収尿器 	肢	児者	身体障害児者で脊髄損傷等により排尿障害のあるかた	8,930	１年

ストーマ装具 	直腸	児者	直腸機能障害児者のかた （ストーマ装具または洗腸装具）	消化器系 8,860/月 洗腸装具 12,000/６月	
			膀胱機能障害児者のかた	尿路系 11,640/月	
紙おむつ，サラシ，ガーゼ，脱脂綿 	直腸肢知	児者	身体障害児者（３歳以上）で①～③のいずれかに該当するかた ①著しい皮膚のびらんのためストーマを装着することができないかた ②二分脊椎等の先天性疾患に起因する神経障害による高度の排尿もしくは高度の排便機能障害があるかた ③脳性まひ等脳原性運動機能障害のあるかたでア～オ全ての要件を満たすかた ア）排尿または排便の意思表示が困難 イ）装具，車椅子等を使用しても自力で移動し便座に座ることが困難 ウ）定時排泄が困難で恒常的に紙おむつが必要 エ）身体障害者手帳１級かつ療育手帳重度または最重度 オ）脳性まひ脳原性運動機能障害が４歳未満での発症	未就学児 10,000/月 学齢時以上 12,000/月	
杖 	肢	児者	身体障害児者で移動障害で歩行に杖を必要とする学齢児以上のかた	4,410	３年

（イラスト出典）公益財団法人テクノエイド協会

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

6-3 軽度中等度難聴児補聴器購入費等助成 身

◇身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中等度の難聴児のかたに補聴器の購入費用の一部を助成します。事前に指定の医師の意見書を添付した申請が必要で，世帯の所得制限があります。

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

6-4 介護用品（紙おむつ等）の給付 身

◇身体障害者手帳１級・２級のかたで常時紙おむつを使用しているかたに対し，毎月紙おむつ等を支給します。本人及び同居の親族の市民税所得割額の合算が 16 万円未満のかたが対象です。※65 歳以上のかたは，高齢者支援課での対応となります。

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

6-5 車いすの貸出し 身

◇怪我や病気など，緊急な事情で一時的に車いすが必要となったかたに，無料で貸出を行っています。申請者もしくは使用者が市内在住のかたであれば，貸出が可能です（最長３か月）。

問い合わせ

柏市社会福祉協議会介護予防センターいきいきプラザ
TEL　7163-1234　　FAX　7163-9199
沼南社会福祉センター
TEL　7193-2941　　FAX　7193-3161

6-6 ヒアリングループのご案内（あんない）

◇難聴のかたの聴こえを支援する機器です。周りの騒音・雑音に邪魔されずに目的の音・声だけを正確に聴き取ることができます。

◇使用場所は柏市に所在する公共施設に限ります。

◇ヒアリングループを使用する際はＴモード対応の補聴器が必要になります。

◇ラコルタ柏（柏市教育福祉会館）3F 窓口での申請及び貸出が可能です。

◇松葉近隣センター・光ケ丘近隣センターでも申請及び貸出を行っております。

用途	種類	申　請　方　法
貸出	携帯型 ヒアリングループ	・本市の公共施設にてイベントや会議を行う団体向けに携帯型ヒアリングループの貸出を行っております。 ・事前申請制ですので，使用日の７日前までに障害福祉課にお問い合わせください。
貸出	小型 ヒアリングループ	・上記の携帯型ヒアリングループと同様に，団体の会議や定例会などの少人数用に貸出を行っております。 ・下記施設でそれぞれ貸出しております。 ・障害福祉課 ・松葉近隣センター，光ケ丘近隣センター ・事前申請制ですので，各施設にお問い合わせください（障害福祉課は使用日の７日前まで）。
貸出	受信機	・下記施設でＴモード対応の補聴器を貸出しております。 ・障害福祉課（10 個） ・松葉近隣センター，光ケ丘近隣センター（各３個） ・事前申請制ですので，各施設にお問い合わせください（障害福祉課は使用日の７日前まで）。
設置	カウンター型 ヒアリングループ	障害福祉課窓口に設置しております。 ご利用の際は職員にお申し出ください。
設置	設置型 ヒアリングループ	下記施設に設置しております。 ・アミュゼ柏　クリスタルホール　/　会議室Ｂ ・柏市中央公民館　講堂

問い合わせ

（ヒアリングループ全般に関すること）

柏市　障害福祉課

TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

（近隣センターに設置するヒアリングループに関すること）

松葉近隣センター　　TEL　7133-2200　　FAX　7140-8063

光ケ丘近隣センター　　TEL　7175-0033　　FAX　7160-7001

6-7 小児慢性特定疾病児日常生活用具費の助成

◇柏市小児慢性特定疾病医療受給者証を交付されているかたが対象となります。世帯員の所得税額の合計額に応じて，段階的に利用者負担があります。

種目	対象者	基準額（円）	耐用年数
便器	常時介助を要するかた	4,900	8年
特殊マット	寝たきりの状態にあるかた	21,560	5年
特殊寝台	寝たきりの状態にあるかた	169,400	8年
特殊尿器	自力で排尿できないかた	73,700	5年
体位変換器	寝たきりの状態にあるかた	16,500	5年
入浴補助用具	入浴に介助を要するかた	99,000	8年
車椅子	下肢が不自由なかた	77,440	5年
歩行支援用具	下肢が不自由なかた	66,000	8年
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障害のあるかた	62,040	5年
特殊便器	上肢機能に障害のあるかた	166,320	8年
頭部保護帽	発作等により頻繁に転倒するかた	13,380	3年
クールベスト	体温調節が著しく難しいかた	22,000	1年
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠け，がん，または神経障害を起こすことがあるかた	41,580	-
ネブライザー	呼吸器機能に障害のあるかた	39,600	5年
動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	人工呼吸器の装着が必要なかた	173,250	5年
ストーマ装具（消化器系）	人工肛門を造設したかた	113,520	-
ストーマ装具（尿路系）	人工膀胱を造設したかた	149,160	-
人工鼻	人工呼吸器の装着または気管切開が必要なかた	128,700	-
チューブ型包帯	皮膚疾患群に罹患しており，軽微な外力により水疱やびらんを生じ，皮膚障害を起こすことがあるかた	170,500	-

問い合わせ

柏市　障害福祉課

TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

7	福祉サービス受給者証（ふくしサービスじゅきゅうしゃしょう）	身 知 精 難

◇身体・知的・精神障害（発達障害・高次脳機能障害を含む）・指定難病のかたで，在宅や施設における福祉サービスの利用を希望するかたに「福祉サービス受給者証」の発行手続きを行います。

◇介護保険で同様の在宅，施設サービスを利用できる場合は介護保険が優先となります。

◇18 歳以上のかたで障害支援区分が必要なサービスを利用する場合は，認定調査及び医師の意見書により市の審査会で障害支援区分を認定します。

◇対象者（以下のいずれかで確認します）

障害児（18 歳未満）	障害者（18 歳以上）
○身体障害者手帳 ○療育手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○自立支援医療（精神通院）受給者証 ○特定疾患医療受給者証（難病） ○障害者総合支援法対象疾病に罹患していることがわかる証明書（診断書等） ○医師の診断書 ○特別児童扶養手当受給を証する書類 ○公的機関（児童相談所，保健所等），児童発達支援センターの意見書 ○障害児関連事業所の意見書 （5 年以上の経験がある心理職，言語聴覚士が作成し知能検査または発達検査の結果を記載）	○身体障害者手帳 ○療育手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○自立支援医療（精神通院）受給者証 ○特定疾患医療受給者証（難病） ○障害者総合支援法対象疾病に罹患していることがわかる証明書（診断書等） ○医師の診断書（精神障害・難病） ○精神障害を事由とする障害年金または特別障害給付金の証書

必要なもの	１　サービス毎の支給申請書 ２　世帯状況・収入申告書（同意書） ３　対象者であることを確認する書類 ４　サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案またはセルフプラン ５　給付決定時調査票（障害児の申請のみ） ６　勘案事項整理票（障害児の新規申請の場合のみ） ７　福祉サービス受給者証（変更申請・更新申請の場合のみ） ※ご利用になるサービスによって上記に加え，追加の書類をご提出いただく場合がございます。詳しくは福祉サービス係までお問い合わせください。

◇障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）　（区分…障害支援区分）

<table>
<tr><th>サービス名</th><th colspan="2">内　容</th></tr>
<tr><td>居宅介護
（区分１以上）</td><td colspan="2">在宅でヘルパーが以下を支援します。
〇身体介護…食事，入浴，排泄，着替等の介護
〇家事援助…調理，食器洗い，洗濯，掃除，買い物（食材，日用品）等
〇通院等介助…通院の移動介助，官公署の公的手続での移動介助
障害福祉サービスを受けるための相談に係る移動介助</td></tr>
<tr><td>重度訪問介護
（区分４以上）</td><td>重度の肢体不自由や強度の行動障害があり，常時介護が必要なかたに，ヘルパーが身体介護，家事援助，外出時の移動の介護（通院等介助含む）を総合的に支援します（原則として 18 歳以上）。</td><td rowspan="3">《外出について》
〇社会生活上必要な外出や社会参加のための外出が対象です。
〇通勤，営業活動等の経済活動に係る外出，通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出は対象外です。
〇自宅及び自宅外から利用ができます。
〇入退院や入院中の病院からの外出・外泊（一時帰宅を除く）の移動も利用できます。</td></tr>
<tr><td>同行援護</td><td>視覚障害があり，単独で外出が困難なかたに，ヘルパーが外出時の介助や外出先での代筆・代読等の支援をします。</td></tr>
<tr><td>行動援護
（区分３以上）</td><td>知的障害や精神障害があり，行動障害等により常時介護が必要なかたに，ヘルパーが外出時の支援をします。</td></tr>
<tr><td>療養介護
（区分※）</td><td colspan="2">指定された医療機関で日中に機能訓練，療養上の管理，看護，介護を行います（原則として 18 歳以上）。
※気管切開をし人工呼吸器を使用しているかたは区分６
※進行性筋萎縮症または重症心身障害者等のかたは区分５</td></tr>
<tr><td>生活介護
（区分※）</td><td colspan="2">常時介護が必要なかたに，施設で介護や創作活動，生産活動の支援をします（原則として 18 歳以上）。
※通所…区分３以上（50 歳以上は区分２以上）
施設入所支援も利用…区分４以上（50 歳以上は区分３以上）</td></tr>
<tr><td>施設入所支援
（区分※）</td><td colspan="2">施設入所したかたに夜間に提供される食事，入浴，排泄，着替等の介助のサービスです（原則として 18 歳以上）。※区分４以上（50 歳以上は区分３以上）</td></tr>
<tr><td>短期入所
（区分１以上）</td><td colspan="2">家族が病気等の場合に，施設に短期間入所して支援します。</td></tr>
<tr><td>自立訓練
（区分不要）</td><td colspan="2">〇機能訓練…身体障害や難病のかたが対象の機能訓練
〇生活訓練…知的障害や精神障害のかたが対象の生活能力向上の訓練（原則として 18 歳以上）
※利用期間に限りがあります。</td></tr>
<tr><td>宿泊型自立訓練
（区分不要）</td><td colspan="2">知的障害や精神障害のかたが対象の居住の場を提供した生活能力向上の訓練です（原則として 18 歳以上）。※利用期間に限りがあります。</td></tr>
</table>

次ページへ続く

就労移行支援 （区分不要）	一般就労を希望するかたに，生産活動等を通して就労に向けた訓練を行います（**原則として 18 歳以上**）。※利用期間に限りがあります。
就労継続支援 （区分不要）	○Ａ型…一般就労が困難なかたが施設に雇用されて就労します。 ○Ｂ型…一般就労が困難なかたが福祉的就労をします。 （**原則として 18 歳以上**）
就労定着支援 （区分不要）	就労移行支援等を経て一般就労へ移行し，就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じているかたに，相談や必要となる支援を行います（**原則として 18 歳以上**）。※利用期間に限りがあります。
就労選択支援 （区分不要）	就労先・働き方について，より良い選択ができるよう就労アセスメント手法を活用し本人の希望，就労能力や適性等に合った選択を支援します（**原則として 18 歳以上**）。※利用期間に限りがあります。
共同生活援助 （ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ）	共同生活により日常生活上の援助や必要に応じて食事，入浴，排泄，着替等の介助を行います（**原則として 18 歳以上**）。
自立生活援助 （区分不要）	入所施設やグループホーム，精神科病院等から一人暮らしに移行した知的障害や精神障害のかたを対象に，定期的な訪問等により必要な助言や関係機関との連絡調整を行います（**原則として 18 歳以上**）。 ※利用期間に限りがあります。

◇地域相談支援

サービス名	内　容（障害支援区分不要）
地域移行支援	入所施設や精神科病院から地域生活に移行するために相談や体験を行います（**原則として 18 歳以上**）。
地域定着支援	一人暮らしをしているかた等を対象とした相談や緊急時の支援を行います（**原則として 18 歳以上**）。

◇障害児通所支援

サービス名	内　容（障害支援区分不要）
児童発達支援	療育を必要とする未就学児が対象の通所による支援です。
居宅訪問型 児童発達支援	未就学児のうち重度の障害等で，障害児通所支援を利用するための外出が困難なかたに対し，居宅を訪問し発達支援を行います。
医療型 児童発達支援	肢体不自由があるかたに機能訓練や医療的支援を行います。
放課後等 デイサービス	小学生，中学生，高校生を対象とした放課後や学校の休日向けのデイサービスです。
保育所等訪問支援	保育園，幼稚園，こども園，小学校，中学校，高等学校などに在籍している児童・生徒に対して，専門職が在籍園等に訪問して支援します。

◇地域生活支援サービス

サービス名	内容(障害支援区分不要)	
移動支援 （外出介護）	重度の下肢障害，体幹機能障害，移動機能障害，知的障害，精神障害者保健福祉手帳１級・２級，発達障害（18 歳未満のみ）のかたで，単独で外出が困難なかたに，ヘルパーが外出時の介助や外出先での支援をします（**原則学齢児以上**）。	○余暇的な外出やボランティア等の奉仕活動の外出が対象です。 ○通勤，営業活動等の経済活動，宗教活動（布教活動，勧誘等），政治活動に係る外出は対象外です。投票の参考のための演説会の参加は利用できます。 ○自宅及び自宅外から利用ができます。
地域活動支援センター	通所による創作的活動や余暇活動，地域との交流等を行います（原則 18 歳以上）。	
日中一時支援	身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳所持者，発達障害のある児童，難病患者，医療的ケアの必要な 18 歳未満のかたを家族が一時的に介護できない場合に，施設で日中の見守り等の支援を行います。	
訪問入浴サービス	重度の肢体不自由があり，家族の介護で入浴が困難で医師が入浴を認めたかたに訪問入浴車を派遣します（原則 18 歳以上ですが，18 歳未満の身体状況から利用が必要と医師が認めたかたも利用できます）。	

◇サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案の作成

○サービスの新規・変更・更新の度に，市町村が指定する相談支援事業所が作成したサービス等利用計画案（障害福祉サービス・地域相談支援）・障害児支援利用計画案（障害児通所支援）が必要です。

○施設に通所したり，ヘルパーによる介護サービスを利用したりする場合に，対象者の状況や家族の希望により，サービスの種類や利用頻度について，市町村から指定された相談支援事業所の相談支援専門員が作成します。実際に利用するサービス事業所との調整も含めて，サービスの利用にいたる過程を支援します。

○利用開始後も定期的にサービスの利用状況を点検し，必要に応じて見直しを行います。

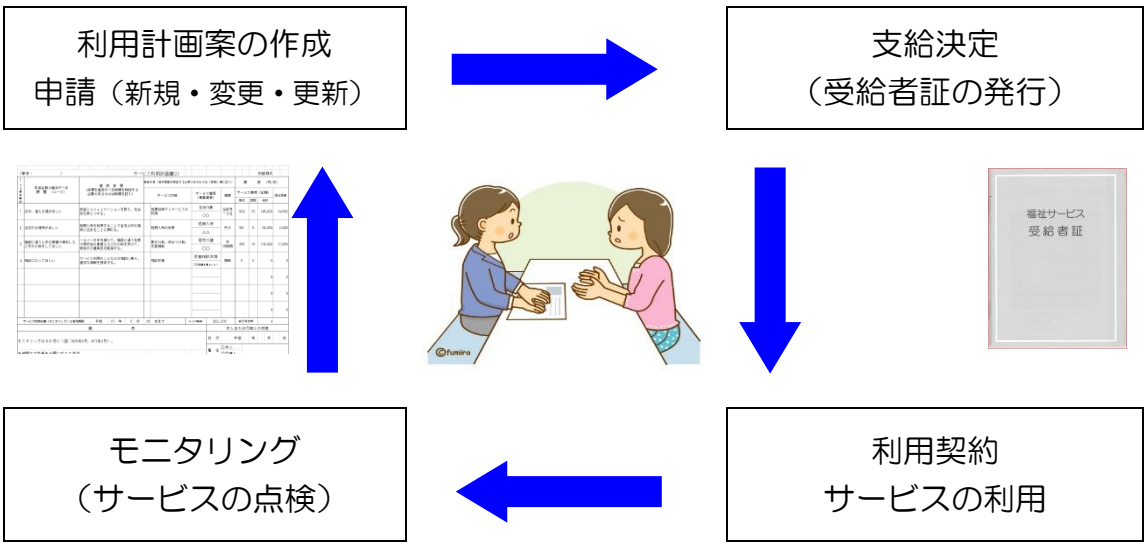
○利用計画案はセルフプランとして自ら作成することもできます。

ただし，以下に該当する場合は必要ありません。

●地域生活支援サービスのみを利用するかた

●介護保険と併用で障害福祉サービスを利用し，介護保険ケアプランを提出するかた

◇サービス利用の流れ（原則として１年毎の申請が必要です）



◇利用者負担

〇サービスの利用に当たっては，所得区分に応じて下表のとおり利用者負担が設定されます。
所得区分の判定のために，生活保護受給の有無や市民税額（住宅借入金等特別控除前の額）を確認しますが，同意書の提出により関連する書類の提出が省略できます。

〇転入して間もないなど，柏市で市民税の確認ができない場合は前住所地での課税（非課税）証明が必要ですが，マイナンバーの届出により省略することができます。

障害福祉サービスの利用者負担

（障害児及び 20 歳未満の施設入所者…本人・保護者の属する世帯／障害者…本人・配偶者）

所得区分			負担上限月額
生活保護・非課税世帯			0 円
一般１	市民税所得割額 16 万円未満（居宅で生活する障害者）		9,300 円
	市民税所得割額 28 万円未満	居宅で生活する障害児	4,600 円
		20 歳未満の施設入所者	9,300 円
一般２	上記以外		37,200 円

障害児通所支援の利用者負担

（本人・保護者の属する世帯）

所得区分		負担上限月額
生活保護・非課税世帯		0 円
一般１	市民税所得割額 28 万円未満	4,600 円
一般２	上記以外	37,200 円

地域生活支援サービスの利用者負担

（障害児…本人・保護者の属する世帯／障害者…本人・配偶者）

所得区分		負担上限月額
生活保護・非課税世帯		０円
一般１	市民税所得割額 16 万円未満（障害者）・28 万円未満（障害児）	０円
一般２	上記以外	37,200 円

◇利用者負担額の軽減措置

項目	内　　容
高額障害福祉サービス等給付費・高額障害児通所給付費	１人の利用者が障害福祉サービスの他に障害児（通所・入所）支援や補装具を利用した場合や同じ世帯に利用者が複数いる場合に，それぞれの自己負担額を合算した額が算定基準額を超えるときは，超過分が高額障害福祉サービス等給付費・高額障害児通所給付費として支給されます。
補足給付 （生活保護・非課税のみ）	○入所施設…施設に係る食費・光熱水費を払っても，手元に一定額が残るように負担が軽減されます。 ○グループホーム…グループホームの家賃の一部が軽減されます。
多子軽減制度 （対象要件あり）	就学前の障害児通所支援（児童発達支援，医療型児童発達支援，居宅訪問型児童発達支援，保育所等訪問支援）に係る利用者負担が軽減される場合があります。

問い合わせ

柏市　障害福祉課

TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

8 在宅生活の支援

8-1 一時介護委託料助成

身 知 精

◇障害のあるかたを家庭で介護しているかたで，病気，冠婚葬祭，旅行，介護疲れなどにより，一時的に介護を有料で委託した場合，その介護委託料を助成します。
助成を受けるには事前の登録が必要です。
※障害福祉サービス，介護保険サービスの利用が優先です。

助成内容	１日５時間未満の場合 2,500 円まで。 １日５時間以上の場合 5,000 円まで。
助成限度	１回につき７日を限度とし，年間 50,000 円が限度です。
窓口	柏市　障害福祉課　　沼南支所福祉係

問い合わせ　柏市　障害福祉課　　TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

8-2 寝具乾燥消毒

8-3 理髪費用助成

8-4 配食サービス

8-5 緊急通報システム貸与

制　度	内　　容	対象	窓　　口
寝具乾燥消毒	◇独居または世帯員全てが身体障害または知的障害を有する世帯に，寝具乾燥車が月１回巡回し，布団など寝具の乾燥消毒を行っています。	身 知	柏市　障害福祉課
理髪費用助成	◇寝たきりの身体障害者手帳１級のかたに，訪問により理髪サービスを受けるときの理髪費等の一部を年４回を限度に助成します。	身	
配食サービス	◇食事の飲み込みやそしゃくが困難な障害者が嚥下食（ムース食など）の配食サービスを市指定の事業者から受けた場合，費用の一部を助成します。	身 知 精	
緊急通報システム貸与	◇一人暮らしの重度身体障害者のかたに緊急通報装置を貸与します。	身	

※事前に申請をしてください。
※所得制限があります。

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

8-6 柏市中途視覚障害者自立更生事業 身

◇中途視覚障害者のかたの自立を支援するために，日常生活技術支援，移動・歩行支援，コミュニケーション支援などを行います。在宅で 18 歳以上の視覚障害者手帳をお持ちのかたが対象です。

問い合わせ
柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

8-7 家具等転倒防止器具等取付補助金 身 知 精

◇対象となる障害者手帳（身体障害者手帳１級・２級，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳１級のいずれか）をお持ちのかたに対して，家具転倒防止器具等を取り付ける費用の一部をひとり当たり 10,000 円まで補助します。事前（購入，取付等をする前）の申請が必要で，原則，対象となる障害のあるかたのみの非課税世帯に限ります。

問い合わせ
柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

8-8 防災福祉K－Net 身 知 精

◇災害時にひとりでの避難が困難なかた（避難行動要支援者）が住んでいることを近所にお住まいのかた（支援者）に知っていただき，災害発生時や災害の発生が予想される時に安否確認等の支援等を行う制度です。希望するかたは登録申請をしてください。
※ただし，できる範囲で支援を行うものであり，支援者が責任を負うものではありません

柏市で定める 避難行動要支援者の要件 (抜粋)	免疫機能障害者を除く身体障害者手帳１級・２級のかた
	視覚障害・聴覚障害１級～４級のかた
	音声・言語機能障害１級～３級のかた
	肢体不自由（下肢・体幹機能障害）１級～３級のかた
	療育手帳中度以上のかた
	精神保健福祉手帳１級のかた
※上記要件に該当しないかたも，登録を希望されるかたは，登録できます。 ※施設入所や長期入院など，自宅に住んでいないかたは，支援等の対象となりません。	

問い合わせ
柏市　福祉政策課
TEL　7167-1131　　FAX　7164-3917

8-9 さわやかサービス 身 知 精

◇高齢のかたや障害のあるかた，産前産後のお母さんがたで，日常生活に困り，在宅福祉サービスを希望するかたに，地域住民のたすけあい活動による生活援助や軽微な介護サービスを提供しています。

問い合わせ　柏市社会福祉協議会（さわやかサービス）
TEL　7197-6400　　FAX　7193-3161

8-10 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業） 身 知 精 難

◇判断能力が十分でないために，適切な福祉サービスが受けられない，金銭管理に不安があるかたが住み慣れた地域で安心していきいきと自立した生活ができるよう，福祉サービスの利用，日常的な金銭管理などに係る様々な相談や援助をお手伝いする制度です。

◇詳細はお問い合わせください。

問い合わせ　かしわ福祉権利擁護センター（柏市社会福祉協議会）
TEL　7165-1144　　FAX　7163-9199

8-11 オストメイト対応トイレの設置 身

◇現在，オストメイト対応トイレが整備されている公共施設は以下のとおりです。なお，設置スペースにより便座脇に洗浄ホースをつけた簡易なタイプもあります。

◇設置施設（令和７年３月１日現在）

小・中学校	柏第一小学校，田中小学校，田中北小学校，柏の葉小学校，柏中学校，柏の葉中学校
公園	あけぼの山農業公園，花野井第一公園，北部緑地，伊勢原ふるさと公園，西十余二第二公園，大津ヶ丘中央公園，松葉第一近隣公園，日立台公園，大津ヶ丘中ノ橋公園，柏ふるさと公園，柏たなか駅前公園，こんぶくろ池自然博物公園，柏たなか北公園，大堀川防災レクリエーション公園，吉野沢公園，千代田町公園，豊四季庚塚緑地
近隣センター	南部近隣センター，田中近隣センター，永楽台近隣センター，増尾近隣センター，光ケ丘近隣センター，富里近隣センター，高田近隣センター，新田原近隣センター，松葉近隣センター，藤心近隣センター，酒井根近隣センター，高柳近隣センター，手賀近隣センター
その他公共施設	市役所本庁舎，市役所別館，本庁舎分室３，分庁舎２，ラコルタ柏（柏市教育福祉会館），柏市民文化会館，柏中央体育館，沼南体育館，こども図書館，パレット柏，アミュゼ柏，リフレッシュプラザ柏，ウェルネス柏，沼南社会福祉センター，柏駅東口駅前公衆トイレ，柏市立病院（外来）

8-12 公営住宅の入居

身 知 精

◇公営住宅は住宅に困窮する低額所得者を対象とした住宅で，申し込み（入居）するためには収入制限があります。申込者または同居する親族のどなたかが１から３に該当すれば障害者世帯として，一般世帯より収入基準が緩和されています。また，申込者多数により抽選となった場合，一般世帯より当選確率が高くなる優遇措置があります。

１　身体障害…身体障害者手帳１級～４級のかた

２　精神障害…精神障害者保健福祉手帳１級・２級のかた

３　知的障害…療育手帳Ⓐ・Ⓐの１・Ⓐの２・Ａの１・Ａの２・Ｂの１・Ｂの２のかた

※１～３の対象及び精神障害者保健福祉手帳３級に該当するかたは，60 歳未満でも単身で市営住宅への入居申し込みをすることができます。

◇詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

（市営住宅）柏市営住宅管理事務所
TEL　7136-7245
柏市　住宅政策課
TEL　7167-1147　　FAX　7167-7668

（県営住宅）千葉県住宅供給公社県営住宅管理部募集課
TEL　043-222-9200　　FAX　043-222-6750

8-13 ごみ出し困難者の支援収集

身 知 精

◇市内に住所があり，自分でごみ集積所にごみを出すことが困難で，かつ，ご家族などの協力を得られない世帯であって，対象者の基準を満たす場合，市の職員が無償で玄関先まで収集に伺います。希望するかたは，事前に申請をして，市の許可を受けてください。

◇対象者

原則として，次のいずれかに該当するかたで構成される世帯が対象となりますが，基準に当てはまらない場合でも，ご本人の実情を伺って支援対象とさせていただく場合があります。詳細は下記までお問い合わせください。

１　要介護度３以上の認定を受けているかた

２　身体障害者手帳の交付を受けており，かつ，視覚障害または肢体不自由の２級以上のかた

３　重度以上の知的障害と判定されたかた

４　精神障害者保健福祉手帳１級のかた

問い合わせ

柏市　廃棄物政策課　　TEL　7167-1140　　FAX　7163-3728

９　通信・情報サービス

9-1　聴覚障害者等のための意思疎通支援　身

◇市役所の庁内において，聴覚または音声・言語機能に障害のあるかたの意思疎通の円滑化を図るため，障害福祉課に手話通訳者を設置しています。
設置日…月～金：8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

◇外出先での意思疎通支援者（手話通訳者，要約筆記者，失語症者向け意思疎通支援者）の派遣を行っています。派遣場所は原則柏市内です。利用には事前申請等が必要です。
派遣時間…8:00～21:00

要約筆記とは？

○聞こえない・聞こえにくいかたの耳代わりとなって，話し手の意図をつかみ，書いて伝える通訳です。

○要約筆記者は紙や機械（OHC 等）を使って，速く・正しく・読みやすくをモットーに一般社会と聴覚障害をお持ちのかたの仲立ちをしています。

問い合わせ
柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

9-2　遠隔手話サービス　身

◇聴覚障害をお持ちのかたが日常生活において必要な手続きや予約，問い合わせなどで手話通訳が必要な際に，スマートフォンなどを利用して自宅や手続き先から遠隔で手話サービスを利用できます。利用には事前登録が必要となります。

◇LINE のビデオ通話を利用し，時間は概ね１人 15 分程度です。費用は無料ですが，通信料は自己負担となります。

◇利用時間…月～金：8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

問い合わせ
一般社団法人コミュニケーションセンターかしわ
TEL/FAX　7163-2945

9-3　盲ろう者向け通訳・介助員派遣　身

◇視覚または聴覚の障害程度が４級以上に該当し，視覚と聴覚との重複による障害の程度が１級・２級のかたに，通訳・介助員派遣事業を行っています。

問い合わせ
千葉県盲ろう者支援センター
TEL/FAX　043-310-3008
メール　haken-chibadb@wd5.so-net.ne.jp

9-4 緊急通報システムNET119 身

○ NET119

聴覚や言語に障害のあるかたが，携帯電話・スマートフォンのインターネット接続機能を利用して 119 番通報するシステムです。事前の登録が必要ですので，消防局指揮統制課までご連絡ください。

○ FAX119

自宅などの FAX により通報する場合には，緊急通報番号と同じ「119」番をダイヤルしてください。

問い合わせ　柏市消防局指揮統制課
TEL　7133-8793　　FAX　7133-8795

9-5 声の広報等 身

◇視覚障害者等のかたに各種情報提供をするため，広報かしわ，市議会だより，選挙公報，紙ひこうき，さわやかだより，その他個人依頼のあったものなどを，ボランティア団体の協力のもと音読したものを郵送します。

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

9-6 点字広報等 身

◇視覚障害者のかたに各種情報提供をするため，広報かしわ，ゴミ出しカレンダー，視覚障害者協会の会報みのりなどを，ボランティア団体の協力のもと，点訳し郵送します。

※その他個人依頼のものについては費用が発生する場合がありますので，お問い合わせください。

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

9-7 図書等郵送サービス 身

◇身体に重度の障害があり来館することが困難なかたのために，郵送による貸出しを行っています。図書は 10 冊まで，視聴覚資料（CD，DVD，ビデオテープ，カセットテープ）は各３点まで，１か月間ご利用いただけます。

問い合わせ　柏市立図書館
TEL　7164-5346　　FAX　7164-5905

9-8 電子図書館サービス

身 知 精

◇インターネットにつないだパソコンやスマートフォン，タブレットを使って，電子書籍の貸出・返却が出来るサービスです。文字の拡大や文字色反転，音声読み上げ，しおり，メモ機能などデジタルならではの機能があり，紙の本を読むことが困難なかたにも広くご利用いただけます（電子書籍やご利用の端末によっては対応していないものもあります）。

◇貸出点数：２点まで

※図書館資料等の貸出点数（図書 10 点，視聴覚資料２点）には含まれません。

◇貸出期間：２週間

※貸出期間を過ぎると自動的に返却されます。

問い合わせ

柏市立図書館

TEL　7164-5346　　FAX　7164-5905

こちらから HP がご覧になれます▷

9-9 電話リレーサービス

身

◇聴覚や発話に困難のあるかたと聞こえるかたとの通話を，通訳オペレータが手話や文字と音声で通訳することにより，電話で即時双方向につながることができるサービスです。24 時間・365 日利用でき，双方向での利用，緊急通報機関への連絡も可能です。

◇利用には事前登録が必要となります。利用料金は契約のプランにより異なります。

問い合わせ

電話リレーサービス　カスタマーセンター

TEL　0120-528-071　　FAX　03-6275-0913

ホームページ　https://www.nftrs.or.jp/contact（手話・文字チャット等）

9-10 ヨメテル

身

◇電話で相手先の声が聞こえにくいことがあるかたへのサービスとして，自身の声で通話相手に伝え，通話相手の声を文字で読むことができる電話アプリです。24 時間・365 日利用でき，双方向での利用，緊急通報機関への連絡も可能です。

◇利用には専用アプリのダウンロードと事前登録が必要となります。利用料金は契約のプランにより異なります。

問い合わせ

ヨメテル　カスタマーセンター

TEL　0120-328-123

ホームページ　https://www.yometel.jp/contact（文字チャット・メール等）

9-11 ヘルプカード・ヘルプマーク

身 知 精 難

◇義足や人工関節を使用しているかた，内部障害や難病のかた等，援助や配慮を必要としていることが外見からは分からないかたが，援助等を必要としていることを知らせるためのものです。

◇障害福祉課，柏駅前行政サービスセンター，沼南支所福祉係，保健予防課，こども発達センター，母子保健課，各近隣センターで配布しています。配布は原則ひとり１個です。

問い合わせ

柏市　障害福祉課

TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

9-12 柏市公式（かしわしこうしき） X・LINE

身 知 精

◇市の情報や魅力を柏市公式アカウントで発信しています。

問い合わせ

柏市　広報広聴課

TEL　7167-1175　　FAX　7166-8289

こちらから HP がご覧になれます（公式 X）▷

こちらから HP がご覧になれます（公式 LINE）▷

9-13 かしわメール配信（はいしん）サービス

身 知 精

◇市では，災害時などの緊急情報や市からの最新情報などを配信する「メール配信サービス」を行っています。

問い合わせ

柏市　広報広聴課

TEL　7167-1175　　FAX　7166-8289

こちらから HP がご覧になれます▷

9-14 広報（こうほう）かしわの配布（はいふ）

身 知 精

◇発行日（毎月１日）のおおむね５日前から前日までに市内全世帯へポスティングします。

◇届いた広報かしわが破損・汚損している場合や，届かない場合はご連絡ください。

連絡先：広報かしわ宅配コールセンター　　TEL　0120-276-673

問い合わせ

柏市　広報広聴課

TEL　7167-1175　　FAX　7166-8289

9-15 NTTの無料番号案内（ふれあい案内）

身 知 精

◇視覚障害（１級～６級），肢体不自由（上肢１級・２級，体幹１級・２級，乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害１級・２級），聴覚障害（２級～４級・６級），音声機能，言語機能またはそしゃく機能の障害（３級・４級），及び療育手帳，精神障害者保健福祉手帳，戦傷病者手帳（視力の障害　特別項症～第６項症，上肢の障害　特別項症～第２項症，聴覚障害　第２項症・第４項症，音声機能・言語機能またはそしゃく機能障害第１項症・第２項症・第４項症）をお持ちのかたが対象です（ご利用には事前に登録が必要です）。

問い合わせ

ふれあい案内事務局
TEL　0120-104-174　　FAX　0120-104134
※FAXでのお申込書，障害者手帳等の送付は受け付けられません。
（月～金：9:00～17:00（祝日・年末年始を除く））

9-16 京葉ガスファックス受付窓口

身

◇耳や言葉が不自由なかたのためにファックスによる受付をしています。

問い合わせ

京葉ガス
FAX　047-325-0851
下記サイトからお手続きができます。
またファックス専用のお申し出用紙がダウンロードできます。
https://www.keiyogas.co.jp/customer/
こちらからHPがご覧になれます▷

9-17 NHK放送受信料の減免（ほうそうじゅしんりょう　げんめん）

身 知 精

対　象　者	助成額	申　請　方　法	申　請　窓　口
次にあげるかたが世帯主で，契約者でもある場合 ・視覚障害者のかた ・聴覚障害者のかた ・身体障害者手帳１級・２級のかた ・療育手帳Ⓐ・Ⓐの１・Ⓐの２・Ａの１・Ａの２のかた ・精神障害者保健福祉手帳１級のかた	半額	「放送受信料免除申請書」に障害福祉課で証明を受け，NHK へ申請。詳細は下記へお問い合わせください。**※半額減免を希望される場合，オンラインでの申請も可能です。**	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係
身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたがいる世帯で，世帯員全員が市民税非課税の契約者	全額		

問い合わせ　（受信料についてのお問い合わせ）NHK ふれあいセンター
TEL　0570-077-077（9:00～18:00（土日祝日も受付））

こちらから半額減免の申請ができます▷

9-18 携帯電話サービス（けいたいでんわ）

身 知 精

◇身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたは，割引を受けられる場合があります。詳細は各携帯電話会社へお問い合わせください。

問い合わせ　各携帯電話会社

9-19 青い鳥郵便葉書（あおいとりゆうびんはがき）

身 知

◇重度の身体障害者（※１）及び重度の知的障害者（※２）で希望されるかたに，通常郵便葉書（くぼみ入り，無地またはインクジェット紙のいずれか１種類）20 枚を無償で配布します。毎年，４～５月に申込みを受け付けます。

※１　身体障害者手帳に「１級」または「２級」の表記があるかた

※２　療育手帳に「Ａ」または「１度」もしくは「２度」の表記があるかた

問い合わせ　日本郵便株式会社　柏郵便局　　柏市東上町 6-29
TEL　0570-943-764　　FAX　7164-3043

9-20	郵便物の減免（ゆうびんぶつ　げんめん）	身 知

内　　容	料　　金
点字郵便物は点字のみを掲げたものを内容とするもの	無料
盲人用の録音物または点字用紙を内容とする郵便物で，内国郵便約款の定めるところにより，点字図書館，点字出版施設等盲人の福祉を増進することを目的とする施設（日本郵便株式会社が指定するものに限ります。）から差し出し，またはこれらの施設にあてて差し出されるもの	
心身障害者用低料第三種郵便物は，心身障害者団体が心身障害者の福祉を図ることを目的として発行する刊行物について，特に低廉な料金を設定しているもので，日本郵便株式会社の第三種郵便物の承認を受けることとほかに，発行団体が心身障害者団体であり，その刊行物が心身障害者の福祉を図ることを目的として発行するものであることを証明する資料の提出が必要です。	①毎月３回以上発行する新聞紙を内容とするもの ・重量 50g まで８円 ・重量 50ｇを超える 50g ごとに＋３円（上限 1kg 以内） ②①以外のもの ・重量 50g まで 15 円 ・重量 50g を超える 50g ごとに＋５円（上限 1kg 以内）
心身障害者用ゆうメールは，日本郵便株式会社に届け出た図書館と重度の身体障害者・知的障害者のあるかたとの間で発受される冊子とした印刷物	お近くの郵便局窓口へおたずねください。
聴覚障害者用ゆうパックは，聴覚障害者用のビデオテープその他の録画物を内容とするゆうパック（30kg 以内）で日本郵便株式会社が指定した施設と聴覚障害者との間における貸出しまたは返却のために発受するもの	
点字のみを掲げた内容とするゆうパック（30kg 以内）	

問い合わせ　日本郵便株式会社　柏郵便局　　柏市東上町 6-29
TEL　0570-943-764　　FAX　7164-3043

１０　交通

10-1　自動車運転免許取得助成　身

◇身体障害のあるかたが自動車運転免許を取得する場合に，費用の一部を助成します。

対 象 者	市内在住，身体障害者手帳１級～４級のかた
助 成 額	対象となる経費の 2/3 以内（上限額 10 万円）
必 要 な も の	・身体障害者手帳（写し） ・免許取得に要する見積書（写し）
そ の 他	・免許を取得しようとする前（教習所に通う場合は教習所に通う前）に申請が必要です。 ・当該年度内に免許証を取得できることが必須条件です。 ・助成できる回数は原則ひとり１回です。 詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

10-2　自動車改造費助成　身

◇身体障害のあるかたが，本人もしくは配偶者等（１親等）の親族が所有する自動車の操向装置及び駆動装置等を改造することで，本人による運転が可能になる場合に費用の一部を助成します。

対　象　者	市内在住，身体障害者手帳の上肢・下肢または体幹機能障害１級～３級，運転免許の交付を受けているかたで市民税の所得割額が 16 万円未満のかた
助　成　額	対象となる経費の全額（上限額 10 万円）
必 要 な も の	・身体障害者手帳（写し）・運転免許証等　・市民税額を証明する書類 ・自動車検査証の写し（自動車検査証事項が記載された書類） ・改造箇所の見積書（写し）
その他	・改造を実施する前に申請が必要です。 ・当該年度内に改造が終了することが必須条件です。 ・助成できる回数は原則ひとりにつき１車両１回です。 ・改造終了後に改造前後の写真の提出が必要となります。 詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ　柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

10-3 自動車運転免許適性検査・相談（じどうしゃうんてんめんきょてきせいけんさ・そうだん） 身

◇身体障害のあるかたが自動車の運転免許を取得しようとする場合，運転適性検査を受ける必要があります。適性検査結果によって，その障害に適応した条件が示され，その条件にあった自動車で運転免許試験を受けることになります。

◇既に運転免許を持っているかたについても，免許条件が必要な障害を負った場合は，更新時または臨時に運転適性検査が必要になります。

運転適性 検査日	要予約 予約受付…月～金：9:00～16:00（祝日を除く）
必要なもの	1　身体障害者手帳 2　運転免許証，マイナンバーカード，資格確認証，住民票，学生証等 （住所が確認できるもの）

問い合わせ

安全運転相談ダイヤル
TEL　＃８０８０（シャープはればれ）

千葉県警察本部交通部運転免許本部　運転教育課安全運転相談係
千葉市美浜区浜田 2-1
TEL　043-274-2000（音声ガイダンス 1→52→1）
FAX　043-273-6844

千葉県警察本部交通部運転免許本部　流山運転免許センター安全運転相談係
流山市前ケ崎 217
TEL　04-7147-2000（音声ガイダンス 1→68）
FAX　04-7146-1108

10-4 航空運賃の割引（こうくううんちんのわりびき） 身 知 精

◇身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたは，割引を受けることができます。年齢要件や割引率等は航空会社により異なりますので，詳細は各航空会社へお問い合わせください（航空会社によっては，障害者割引を実施していない場合もあります）。

問い合わせ　各航空会社

10-5 鉄道運賃の割引（てつどううんちん わりびき）

身 知 精

◇各種手帳の提示により割引を受けられます。鉄道会社により取り扱いが異なりますので，各鉄道会社にご確認ください。

◇ＪＲの割引は下表のとおりです。

	乗　車　形　態	種　類	割　引　内　容
第一種障害者	介護者とともに利用	普通乗車券 定期券 回数券 普通急行券	本人・介護者（１名）とも 50% ※12 歳未満の小児定期券は割引なし。介護者とともに利用の場合，介護者のみ割引。
	単独で利用 （片道 100 キロを超える場合）	普通乗車券	本人 50%
第二種障害者	介護者とともに利用 ※12 歳未満の児童が介護者と利用するときのみ。	定期券	介護者（1 名）のみ 50%
	単独で利用 （片道 100 キロを超える場合）	普通乗車券	本人 50%

※精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたの割引導入時期は，鉄道会社によって異なります。

問い合わせ　各鉄道会社

10-6 バス運賃の割引（うんちん わりびき）

身 知 精

◇各種手帳の提示により割引を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

東武バスセントラル株式会社　西柏営業事務所　TEL　7144-5011
阪東バス・阪東自動車　我孫子営業所　TEL　7185-2771
京成バス千葉ウエスト株式会社　松戸東営業所　TEL　047-387-0388
京成バス千葉セントラル株式会社　印西営業所　白井車庫
TEL　047―497-0962

10-7 障害福祉サービス事業施設等通所者交通費助成（しょうがいふくし じぎょうしせつとうつうしょしゃこうつうひじょせい）

身 知 精 難

◇自立訓練・就労選択支援・就労移行支援・就労継続支援・生活介護・地域生活支援センターへの通所の交通費（電車・バス・車・バイク等）の一部を助成します。

必要なもの	1　預金通帳（ゆうちょ銀行は振込用口座番号記載のもの） 2　自動車検査証記録事項が記載された書類等・免許証（車・バイクの場合）
その他	通勤手当が支給されているかた，生活保護受給者や車やバイクでの通所で自動車燃料費助成制度を受けているかたは対象外です。

問い合わせ　柏市　障害福祉課　　TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

10-8	有料道路通行料金の割引（ゆうりょうどうろつうこうりょうきんのわりびき）

身 知

障害区分	運転手	対象車両の所有者
第１種 障害者 （身体手帳） （療育手帳）	本人または介護者 （本人が同乗）	本人または本人の配偶者，直系血族及びその配偶者兄弟姉妹及びその配偶者並びに同居の親族等 ※上記が自動車を所有していない場合は，本人を日常的に介護しているかたが所有するもの。
第２種 障害者 （身体手帳）	本人のみ	本人または本人の配偶者，直系血族及びその配偶者兄弟姉妹及びその配偶者並びに同居の親族等

	ETC を利用しない場合	ETC を利用する場合
必要なもの	１　身体障害者手帳 または療育手帳 ２　自動車検査証記録事項が記載された書類 ※写しの場合は車の所有者が記載されているもの ３　運転免許証等 （本人が運転する場合）	１　身体障害者手帳または療育手帳 ２　自動車検査証記録事項が記載された書類 ※写しの場合は車の所有者が記載されているもの ３　運転免許証等（本人が運転する場合） ４　障害者本人名義の ETC カード （本人が 20 歳未満の場合は親権者か後見人の名義） ５　ETC 車載器セットアップ申込書・証明書
その他	◇療育手帳２種は割引対象外 ◇対象車両は障害者ひとりにつき１台ですが，料金所にて障害者手帳を提示する場合のみ，自動車の事前登録をせずとも障害者割引を受けられます。ただし，車両登録がない場合も，事前申請は必要となります。 ◇上記の自動車とは，乗用自動車（乗車定員 10 人以下），二輪自動車（総排気量が 125cc を超えるもの），貨物自動車（乗用タイプのライトバン等に限る）及び特殊用途自動車（身体障害者輸送車に限る）で，営業用自動車を除きます。 ◇割引率…50%割引 ※障害福祉課で手帳にシールを貼り，料金所で提示することにより割引。 ◇２年毎の更新手続きが必要です。 ◇運転免許証ではなくマイナ免許証のみお持ちの場合は，「マイナポータル」または「マイナ免許証読み取りアプリ」から読み取った免許情報の画面を確認させていただきます。	

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

オンライン申請はこちらから▷

10-9 自動車燃料費の助成（じどうしゃねんりょうひ じょせい）

身 知 精

◇身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたかた，または同居かつ同一生計者のかたが，障害者のために自動車を使用する場合，燃料費を助成します。

<table>
<tr><td rowspan="2">対象者</td><td>障害者本人が運転する場合</td><td>同居かつ同一生計者が運転する場合</td></tr>
<tr><td>・身体障害者手帳第１種のかた
・身体障害者手帳第２種１級～３級・下肢４級～６級・体幹５級のかた
・精神障害者保健福祉手帳１級のかた</td><td>・身体障害者手帳第１種（第２種は除く）のかた
・療育手帳Ⓐ・Ⓐの１・Ⓐの２・Ａの１・Ａの２のかた
・精神障害者保健福祉手帳１級のかた</td></tr>
<tr><td>助成額</td><td colspan="2">・ガソリン：１リットルにつき 29 円
・軽油：１リットルにつき 15 円
・LPG：１リットルにつき 10 円（令和８年４月現在）
※ガソリンは揮発油税及び地方揮発油税，軽油は軽油引取税，LPG は石油ガス税の税率相当分を助成</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">障害者のかた及び障害者と同居かつ同一生計者のかたの市民税所得割額の合計が，
16 万円未満　最大 600 リットル（50 リットル/月×３月末までの月数）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">障害者のかた及び障害者と同居かつ同一生計者のかたの市民税所得割額の合計が，
16 万円以上　最大 300 リットル（25 リットル/月×３月末までの月数）</td></tr>
<tr><td>必要なもの</td><td colspan="2">１　身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳
２　自動車検査証記録事項が記載された書類
※写しの場合は車の所有者が記載されているもの
３　運転免許証等
※課税状況が本市で確認できない場合は，障害者のかた及び障害者と同居かつ同一生計者のかたの市民税額を証明する証明書，または個人番号情報連携用の同意書を提出してください（障害者及び障害者と同居かつ同一生計者に未申告のかたがいる場合は，税申告をお願いします）。
※個人番号情報連携用の同意書をご提出いただいた場合，税申告のあった自治体に対して税情報の照会を行います。情報連携により確認できない場合には，市民税額を証明する書類のご提出をお願いすることがあります。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">◇施設入所や長期入院のかたは対象外です（サービス付き高齢者向け住宅なども含む）。
◇福祉タクシー利用券の助成または車やバイクでの通所で障害福祉サービス事業施設等通所者交通費の助成を受けているかたは対象外です。
◇年度内のサービス変更は原則できません。
◇登録車両は障害者本人または同居かつ同一生計者のかたが所有するものに限ります。
◇運転免許証ではなくマイナ免許証のみお持ちの場合は，「マイナポータル」または「マイナ免許証読み取りアプリ」から読み取った免許情報の画面を確認させていただきます。</td></tr>
</table>

問い合わせ

柏市　障害福祉課

TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

10-10	福祉（ふくし）タクシー

身 知 精

◇身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたかたに，タクシー乗車料金を助成する福祉タクシー券を交付します。

対象者	身体障害者手帳第１種（聴覚障害は除く）のかた 療育手帳Ⓐ・Ⓐの１・Ⓐの２・Ａの１・Ａの２のかた 精神障害者保健福祉手帳１級のかた
助成額	乗車１回につき乗車した福祉タクシー運賃から障害者割引を控除した額を助成。 ※ただし，迎車料金も運賃に含め上限は 720 円まで
	障害者のかた及び障害者と同居かつ同一生計者のかたの市民税所得割額の合計が，16 万円未満　最大 120 枚（10 枚/月×3 月末までの月数） ※ただし，じん臓機能障害１級で，人工透析療法を受けているかたは，16 万円未満　最大 240 枚（20 枚/月×3 月末までの月数）
	障害者のかた及び障害者と同居かつ同一生計者のかたの市民税所得割額の合計が，16 万円以上　最大 60 枚（5 枚/月×3 月末までの月数） ※ただし，じん臓機能障害１級で，人工透析療法を受けているかたは，16 万円以上　最大 120 枚（10 枚/月×3 月末までの月数）
必要なもの	身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳 ※課税状況が本市で確認できない場合は，障害者のかた及び障害者と同居かつ同一生計者のかたの市民税額を証明する証明書，または個人番号情報連携用の同意書を提出してください（障害者及び障害者と同居かつ同一生計者に未申告のかたがいる場合は，税申告をお願いします）。 ※個人番号情報連携用の同意書をご提出いただいた場合，税申告のあった自治体に対して税情報の照会を行います。情報連携により確認できない場合には，市民税額を証明する書類のご提出をお願いすることがあります。
その他	◇施設入所や長期入院のかたは対象外です（サービス付き高齢者向け住宅なども含む）。 ◇自動車燃料費の助成を受けているかたは対象外です。 ◇年度内のサービス変更は原則できません。

問い合わせ

柏市　障害福祉課
TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

10-11 福祉タクシー（寝台車）

身

◇福祉タクシー利用券対象者のうち，65 歳未満で在宅の重度身体障害者（１級・２級）で寝たきりの状態であり，寝台車によらなければ移動が困難なかたに対して，医療機関への受診または入退院時の送迎費の一部を助成します。

◇所得制限があります。事前に申請をして，利用券の交付を受けてください。

問い合わせ

柏市　障害福祉課

TEL　7167-1136　　FAX　7167-0294

10-12 タクシー運賃の割引

身 知

対　象　者	身体障害者手帳または療育手帳をお持ちのかた
割　引　率	10%（迎車料金等は含まないものとする）
利　用 方　法	乗車時等において，身体障害者手帳，療育手帳，または障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の提示により割引 ※手帳を提示する際は，写真が貼付されたページを開いて，乗務員に提示してください（なお，写真のないものは無効です）。

※精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたについてはタクシー事業者にご確認下さい。

問い合わせ

一般社団法人千葉県タクシー協会

TEL　043-307-7002　　FAX　043-307-7003

10-13 ワニバース（南部ルート）運賃の割引

身 知 精

対　象　者	身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた 及び介護者のかた（１名まで）
割　引　率	50%（運賃 100 円　普通運賃は大人 200 円）※乗継運賃は 50 円 （乗継は逆井コースまたは南増尾コースと沼南コースの間になります。また，リフレッシュプラザ柏では，最終便のみ逆井コースから南増尾コースへ無料で乗り継ぎができます。）
利　用 方　法	乗車時等において，身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳または障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の提示により割引 ※手帳を提示する際は，写真が貼付されたページを開いて，乗務員に提示してください（なお，写真のないものは無効です）。

問い合わせ

㈲染谷交通　TEL　7164-1919

柏市　交通政策課　TEL　7167-1219

10-14 予約型相乗りタクシー　カシワニクル運賃の割引

身 知 精

対　象　者	身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた及び介護者のかた（１名まで） ※カシワニクルご利用には事前に利用者登録が必要になります。
割　引　率	運賃から 100 円引き
利　用 方　法	乗車時等において，身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳または障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の提示により割引 ※手帳を提示する際は，写真が貼付されたページを開いて，乗務員に提示してください（なお，写真のないものは無効です）。

問い合わせ

（利用者登録）柏市　交通政策課　　TEL　7167-1219
（予約・運行）カシワニクル予約センター　TEL　7193-6600

10-15 市営駐輪場定期使用料・利用料金減額・免除

身 知 精

対象者	１　身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳，戦傷病者手帳，被爆者健康手帳をお持ちのかた，生活保護法に基づく被保護者のうち高校生以下のかた ２　身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳所持者本人が小学校就学始期に達するまでの期間，同乗させて自転車を使用するかた ３　第一種障害者の介護者のかた及び 12 歳未満の第二種障害者の介護者のかた
割引率	１　手帳等をお持ちのかた：100% ２　身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳所持者本人が小学校就学始期に達するまでの期間，同乗させて自転車を使用するかた：100% ３　第一種障害者の介護者のかた及び 12 歳未満の第二種障害者の介護者のかた：50%
必要なもの	身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳，戦傷病者手帳，被爆者健康手帳，保護受給証明書のいずれか。また介護者のかたは，介護される障害者のかたの障害者手帳（コピー可）及び委任状
その他	減免申請は自転車対策室に来所してご申請ください。 なお，以下の駐輪場は指定管理者が管理運営しているため，各受付駐輪場での申請となります。 ◇お問い合わせ先 １　柏駅周辺：芝園開発株式会社　コールセンター　TEL　050-2018-3907 ２　南柏駅東口及び北柏駅南口：NCD 株式会社 （南柏駅東口各駐輪場）TEL　7172-6113 （北柏駅南口各駐輪場）TEL　7162-0031

問い合わせ

柏市　交通政策課　自転車対策室
TEL　7167-1304　　FAX　7160-1788

10-16 駐車禁止の除外（ちゅうしゃきんしのじょがい） 身 知 精

◇千葉県公安委員会では，心身に障害があり，身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたに対し，指定の駐車禁止規制（標識による規制）の対象から除外する措置をとっています。

◇詳しくは千葉県警察ホームページ「駐車除外および駐車許可制度の適用について」をご確認ください。

問い合わせ

柏警察署交通課
TEL　7148-0110（月～金：9:00～16:00（祝日・年末年始を除く））

10-17 ちば障害者等用駐車区画利用証制度（しょうがいしゃとうようちゅうしゃくかくりようしょうせいど） 身 知 精

◇公共施設や商業施設などに設置されている「障害者等用駐車区画」を，障害などを理由に歩行が困難であると認められるかたが利用しやすくなるよう利用証を交付する制度です。

区分			交付基準
身体障害者	視覚障害		４級以上
	聴覚障害		３級以上
	平衡機能障害		５級以上
	肢体不自由 上肢		２級以上
	肢体不自由 下肢		６級以上
	肢体不自由 体幹		５級以上
	肢体不自由 脳原性運動機能障害	上肢機能	２級以上
		移動機能	６級以上
	内部障害(免疫機能障害を含む)		４級以上
知的障害者	Aの２以上のかた		
精神障害者	１級のかた		



◇申請に必要なもの

・障害者手帳をお持ちのかたが申請する場合：障害者手帳（上記交付基準を満たしているかた）

・代理人のかたによる申請の場合：対象者の障害者手帳・代理人の本人確認書類

◇申請先・問い合わせ先

申請方法	申請先	問い合わせ
窓口申請	柏市　障害福祉課 沼南支所福祉係	柏市　障害福祉課 TEL　7167-1136 FAX　7167-0294
郵送申請	千葉県健康福祉部健康福祉指導課	千葉県健康福祉部健康福祉指導課 TEL　043-223-3924 （月～金：8:30～17:00）

11 税金等

11-1 所得税

身 知 精

	区　分	要　件　等	控　除　額
障害者控除	障害者 （居住者及び居住者の同一生計配偶者または扶養親族）	身体障害者手帳３級～６級 療育手帳Ｂの１・Ｂの２ 精神障害者保健福祉手帳２級・３級	270,000 円
	特別障害者 （居住者及び居住者の同一生計配偶者または扶養親族）	身体障害者手帳１級・２級 療育手帳Ⓐ～Ａの２ 精神障害者保健福祉手帳１級	400,000 円
	同居特別障害者	特別障害者である同一生計配偶者や扶養親族で，納税者や配偶者，申告者と生計をーにする親族のどなたかとの同居を常としているかた	750,000 円

11-2 相続税・贈与税

身 知 精

	要　件　等	控　除　額
相続税	身体障害者手帳３級～６級 療育手帳Ｂの１・Ｂの２ 精神障害者保健福祉手帳２級・３級	100,000 円×（85 歳ー相続開始日現在の年齢）の額を相続税額から控除
	身体障害者手帳１級・２級 療育手帳Ⓐ～Ａの２ 精神障害者保健福祉手帳１級	200,000 円×（85 歳ー相続開始日現在の年齢）の額を相続税額から控除
贈与税	贈与をうけるかたが，精神障害者保健福祉手帳１級，身体障害者手帳１・２級，重度の知的障害者で，「特定障害者扶養信託契約」に基づき財産が信託されたとき ※信託の際に「障害者非課税信託申告書」を，信託会社を経由して提出することが必要です。	6,000 万円までは非課税
	贈与をうけるかたが，精神障害者保健福祉手帳２級・３級，中軽度の知的障害者で，「特定障害者扶養信託契約」に基づき財産が信託されたとき ※信託の際に「障害者非課税信託申告書」を，信託会社を経由して提出することが必要です。	3,000 万円までは非課税

問い合わせ

柏税務署　　TEL　7146-2321（代）　※電話は自動音声により案内

１．自動音声に従って「１」を選択…国税に関する一般的なご相談

２．自動音声に従って「２」を選択…税務署担当職員へのご用のかた

11-3 個人事業税（こじんじぎょうぜい） 身

条　件　等	内　容
重度の視覚障害者（両眼の視力が 0.06 以下）のかたが，あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう・柔道整復などの医業に類する事業を行う場合	非課税

問い合わせ

千葉県柏県税事務所
TEL　7147-8743（課税担当直通）　　FAX　7147-8749

11-4 医療費控除（いりょうひこうじょ）

内容	①おむつ費用 　傷病により，概ね６か月以上寝たきりのかたで，治療のためおむつの使用が必要と認められた場合に支払った費用が対象となります。 ②ストーマ装具費用 　ストーマ装具を必要と認められた場合に支払った費用が対象となります。 ③在宅介護費 ※医療費控除の明細書及び各医療費の使用証明書が必要となります。 ※上記のほか，医療費控除の対象となる医療費については国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）をご確認ください。
控除額	Ａ－（10 万円または所得金額の 5%（どちらか少ない額）） 　＝控除額（最高 200 万円） ※Ａ＝（その年中に支払った医療費）－（保険金などで補てんされる金額）

※令和７年４月１日現在の法律により記載しております。

問い合わせ

柏税務署　　TEL　7146-2321（代）
※お電話は自動音声によりご案内しています。
１．自動音声に従って「１」を選択…国税に関する一般的なご相談
２．自動音声に従って「２」を選択…税務署担当職員へのご用のかた

11-5	自動車税（じどうしゃぜい）	身 知 精

減免申請対象	①視覚障害１級～３級・４級の１のかた ②聴覚障害２級・３級，平衡機能障害３級，音声・言語機能障害３級（喉頭摘出に係るものに限る）のかた ③上肢不自由１級・２級，下肢不自由１級～６級，体幹不自由１級～３級・５級のかた ④内部障害１級・３級・４級のかた （免疫機能障害は１級～３級，肝臓機能障害は１級～４級のかた） ⑤乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害の上肢障害１級・２級，移動障害１級～６級のかた ⑥療育手帳Ⓐ・Ⓐの１・Ⓐの２・Ａの１のかた， 療育手帳Ａの２で音声もしくは言語または上肢機能障害があり身体障害者手帳に３級と記載されているかた ⑦戦傷病者手帳の交付を受けているかたのうち一定の等級以上のかた ⑧精神障害者保健福祉手帳１級のかた
その他	◇自動車税の申請期限については，柏県税事務所にお問い合わせください。 ◇手帳所持者の移動のために自動車を利用していない場合は，減免の対象となりません。 ◇住所を変更した場合には，手帳・自動車検査証・運転免許証の住所変更後に申請をしてください。

《自動車税の減免申請に必要なもの》

所有者	運転者	追加書類	共通書類
障害者	障害者	なし	○身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳 ○自動車検査証記録事項が記載された書類 ○運転者の免許証（表裏の写し）又はマイナ免許証（出力した免許画像を印刷した書類でも可） ○印鑑（納税義務者のもの，認め印可） ○今まで減免されていた自動車の移転または抹消後の自動車検査証記録事項が記載された書類
障害者または同居の家族等	障害者または同居の家族等	生計同一証明書（代わりに使用目的を証する書類でも可）	
障害者のみの世帯の障害者	常時介護者※	常時介護証明書	

※「常時介護者」とは障害者のみの世帯の障害者が所有する車を別世帯の介護者が障害者のために常時運転する場合。

（次のページへ続く）

《追加書類について》
「生計同一証明書」は障害福祉課及び沼南支所福祉係で発行します。発行にあたって必要な書類は，前頁《自動車税（種別割）/自動車税・軽自動車税（環境性能割）の減免申請に必要なもの》の共通書類です。「常時介護証明書」の発行については，障害福祉課にお問い合わせください。

問い合わせ　千葉県柏県税事務所
TEL　7147-1231　　FAX　7147-8749

11-6	軽自動車税（けいじどうしゃぜい）	身 知 精

減免申請対象	①視覚障害１級～３級・４級の１のかた ②聴覚障害２級・３級，平衡機能障害３級，音声・言語機能障害３級（喉頭摘出に係るものに限る）のかた ③上肢不自由１級・２級，下肢不自由１級～６級，体幹不自由１級～３級・５級のかた ④内部障害１級・３級・４級のかた （免疫機能障害は１級～３級，肝臓機能障害１級～４級のかた） ⑤乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害の上肢障害１級・２級，移動障害１級～６級のかた ⑥療育手帳Ⓐ・Ⓐの１・Ⓐの２・Ａの１のかた Ａの２で音声もしくは言語または上肢機能障害があり身体障害者手帳に３級と記載されているかた ⑦戦傷病者手帳の交付を受けているかたのうち一定の等級以上のかた ⑧精神障害者保健福祉手帳１級のかた
必要なもの	１　身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳，戦傷病者手帳（原本） ２　自動車検査証記録事項が記載された書類 ３　運転するかたの運転免許証（写し） ４　軽自動車税納税通知書 ５　納税義務者の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード等）
その他	◇構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等が対象です。 ◇軽自動車税は毎年４月１日時点で軽自動車等を所有されているかたに課税される税金です。減免申請受付期間は，納税通知書が届いた日（例年５月中旬ごろ）から納期限前７日（例年５月 24 日ごろ）までとなっております。それ以外の時期には申請の受付が出来ませんのでご注意ください。 ◇ひとりの障害者等について，自動車税か軽自動車税のいずれか１台分のみの申請となります。

問い合わせ　柏市　市民税課　　TEL　7168-1612　　FAX　7167-3203

11-7 住民税（じゅうみんぜい） 身 知 精

◇手帳等を所持している旨を申告することで以下の控除を受けられます。

種　類	条　件　等	控　除　額
障害者控除	身体障害者手帳３級～６級 療育手帳Ｂの１・Ｂの２ 精神障害者保健福祉手帳２級・３級 児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センターもしくは精神保健指定医の判定により，知的障害者とされたかた	260,000 円の所得控除
特別障害者控除	身体障害者手帳１級・２級 療育手帳Ⓐ・Ⓐの１・Ⓐの２・Ａの１・Ａの２ 精神障害者保健福祉手帳１級 児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センターもしくは精神保健指定医の判定により，重度の知的障害者とされたかた	300,000 円の所得控除
同居特別障害者控除	同一生計配偶者または扶養親族が特別障害者に該当し，申告者や配偶者，申告者と生計をーにするその他の親族のどなたかとの同居を常況としているかた	530,000 円の所得控除
住民税の非課税	申告者が障害者控除または特別障害者控除に該当するかたで，前年中の合計所得金額が 1,350,000 円以下のかた	本人非課税

※柏市では，「障害者手帳」を交付されていない場合でも，要介護認定を受けた 65 歳以上で条件を満たすかたに対し，市長が認定した障害者に準ずる者等として，「障害者控除対象者認定書」を交付しています。この認定書を確定申告や市民税・県民税申告の際に添付することで，一定の金額の所得控除を受けることができます（認定書に記載された「障害理由」により，上記の「障害者控除」または「特別障害者控除」が適用されます）。

問い合わせ

（住民税について）
柏市　市民税課
TEL　7167-1124　　FAX　7167-3203
（「障害者控除対象者認定書」の手続き関係について）
柏市　高齢者支援課
TEL　7167-1134

12	選挙

問い合わせ　柏市選挙管理委員会
TEL　7167-1092　　FAX　7167-1163

12-1 郵便等による不在者投票 身

◇身体に一定の障害がある等により投票所に行くことが困難で，下記の要件に該当するかたは，必要な手続きをすれば障害の状態により自宅において投票することができます。

１．身体障害者手帳を持っている選挙人で，次のいずれかのかた

障　害　名	障害の程度
両下肢・体幹・移動機能	１級・２級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	１級・３級
免疫・肝臓	１級～３級

２．介護保険被保険者証を持っている選挙人で，要介護状態区分が，要介護５のかた

３．戦傷病者手帳を持っている選挙人で，次のいずれかのかた

障　害　名	障害の程度
両下肢・体幹	特別項症から第２項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸，肝臓	特別項症から第３項症

12-2 郵便等による不在者投票における代理記載制度 身

◇郵便等による不在者投票をすることができる選挙人（前項該当者）で，自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の１または２に該当するかたは，あらかじめ選挙管理委員会に届け出たかた（選挙権を有するかた）に，投票に関する記載をさせることができます。

１．身体障害者手帳に上肢，または視覚の障害の程度が，１級と記載されているかた
２．戦傷病者手帳に上肢，または視覚の障害の程度が，特別項症から第２項症までのいずれかの記載のあるかた

12-3 投票所における点字投票等

◇投票所では，自分で投票用紙に記入することが困難なかたのために，投票所係員が代理で投票用紙に記入することを行っています。また，点字により投票することもできますので，各投票所受付にて係員にお声がけください。

12-4 選挙支援カード

◇選挙の際，口頭による申出が困難なかたなどのために，支援内容を表現したイラストを指差しすることでコミュニケーションが可能な「選挙支援カード」をご用意しております。投票の支援をご希望のかたは，市ホームページより様式をダウンロードし持参するか，各投票所受付にて係員にお声がけください。

13 教育・子育て支援

13-1 きこえ・ことばの教室（通級指導教室）

◇小学生を対象として，きこえ・ことばに関する個別相談，個別指導を行います。

◇「音がよく聞こえない」「正しく発音できない」「言葉がつかえてしまう」等が原因で，学校での生活や友人関係，学習に影響を与える心配のある児童に対して，その子の抱える課題の改善に向けた指導・支援を行います。

問い合わせ　柏市教育委員会児童生徒課
TEL　7191-7210

13-2 情緒の教室（通級指導教室）

◇通常の学級の学習に概ね参加することができ，一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し，気持ちのコントロールのしづらさ等から生じる困難を解決し，在籍学級での学習活動に参加していくことを目指した指導・支援を行います。

◇個別指導や小集団指導をとおして，自分に合った学習方法を学んだり，自己理解を深め，よりよい対応の仕方を学んだりします。

問い合わせ　柏市教育委員会児童生徒課
TEL　7191-7210

13-3 特別支援学級・特別支援学校

◇児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善または克服するため，適切な指導及び必要な支援を行うために，特別支援学級（柏市）や特別支援学校（千葉県）が設置されています。

◇特別支援学校への就学に関しては，就学相談が必要となります。

問い合わせ　柏市教育委員会児童生徒課　就学相談窓口（ウェルネス柏内）
TEL　7128-2227

13-4 特別支援教育就学奨励費

◇特別支援学級に在籍する児童生徒に対し，学校給食費・学用品費などの経費の一部を助成する制度があります（所得制限あり）。

問い合わせ　柏市教育委員会学校教育課　TEL　7191-7367
各就学校

14 雇用・就労支援

14-1 障害者就業・生活支援センター　ビック・ハート柏

◇就職に関する相談やハローワークと協力しての職場開拓，関係機関との連携など，就職を希望される障害のあるかたの支援を実施します。
　予約制のため，まずはお電話にてお問い合わせください。※求人の斡旋は行っていません
◇障害のあるかたを雇用する（または雇用を考えている）事業主のかたを支援します。

問い合わせ

ビック・ハート柏　　柏市柏 3-6-21 柏ビル 3F　302 号
TEL　7168-3003　　FAX　7168-3006
ホームページ　http://www.big-heart.or.jp/kashiwa-abiko

14-2 ハローワーク松戸（松戸公共職業安定所）

◇職業を探しているかたの能力に適した職業相談・紹介，事業主が必要とする人材を充足するための職業紹介を行っています。
◇雇用保険の失業給付業務，職業訓練校の相談手続き業務等を行っています。
◇事業主に対して，障害者の雇用に関する助言・援助を行っています。

問い合わせ

ハローワーク松戸　　松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3F
TEL　047-367-8609（部門コード 46＃）　FAX　047-367-8649

14-3 国立職業リハビリテーションセンター

身 知 精 難

◇障害のあるかたの自立を目指し，職業訓練・職業指導を体系的に行っています。一人ひとりの習得状況に応じた個別訓練カリキュラムによる訓練を行っています。専任の就職支援担当者が就職活動を丁寧にサポートします。
オープンキャンパスを毎月行っており，訓練体験ができます。

対象	身体障害・知的障害・精神障害・高次脳機能障害・難病のあるかたで，職業訓練を継続して受講でき，ハローワークに求職登録しており就職を目指したいかた ※身体障害，高次脳機能障害，難病のあるかたで通所が困難なかたは，隣接する国立障害者リハビリテーションセンターの寮を利用する方法があります。
訓練科目	機械製図科，電子機器科，テクニカルオペレーション科，建築設計科，OA システム科，DTP・Web 技術科，経理事務科，OA 事務科，オフィスワーク科，物流・資材管理課，アシスタントワーク科
期間	標準コース：１年間，短期コース：６か月間 入所機会は年間 10 回設定しています。
費用	無料（参考書，作業服等は自己負担）
申込方法	ハローワークを通じてお申し込みください。

問い合わせ

国立職業リハビリテーションセンター　埼玉県所沢市並木 4-2
TEL　04-2995-1201
ホームページ　https://www.nvrcd.jeed.go.jp
ハローワーク松戸
TEL　047-367-8609（部門コード 46＃）　FAX　047-367-8649

14-4 千葉障害者職業センター

◇障害のあるかたに対して，就職・復職に向けた相談・支援から就職後のフォローアップまでの一連のサービスを，ハローワーク，就労支援，医療，教育等の関係機関と連携して行っています。支援の対象は，障害のあるかた（障害者手帳の所持の有無は問いません）とともに障害のあるかたを雇用する（または雇用を考えている）事業主のかた，関係機関の就労支援担当のかたです。

問い合わせ

千葉障害者職業センター　千葉市美浜区幸町 1-1-3
ハローワーク千葉合同庁舎 4F
TEL　043-204-2080　FAX　043-204-2083
ホームページ　https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/chiba/index.html

14-5 我孫子（あびこ）テクノスクール 知

◇療育手帳を所持しているかた，または公的機関で知的障害と判定されたかたで，次に該当するかたが対象です。

１　就業の意志を有し，職業訓練に耐えることができるかた

２　日常生活面で介助を必要としないかた

訓練科名	定員（名）	訓練期間	訓練の主な内容
事務実務科	10	１年	パソコン，事務作業，基本作業及び販売物流作業等の職業訓練を実施します。

問い合わせ

我孫子テクノスクール　　我孫子市久寺家 682-1

TEL　04-7184-6411　　FAX　04-7185-0265

ホームページ　https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-abiko/

14-6 船橋（ふなばし）テクノスクール

◇高等学校卒業者もしくはこれらと同等の学力を有すると認められるかた，職業訓練に耐えることができると認められるかたで，日常生活に他人の介護を必要としないかたであり，自力で通校可能な，下肢などに障害のあるかたを受け入れています。

訓練科名	訓練期間	訓練の主な内容
システム設計科	２年	プログラマ，システムエンジニア等の IT 業界で活躍する人材の育成を目指します。パソコンの基本操作からアプリケーションの作成，サーバ構築といったシステム開発実習を行います。また，基本情報技術者試験の科目Ａ試験免除制度を利用し，資格取得に力を入れています。

問い合わせ

船橋テクノスクール　　船橋市高瀬町 31-7

TEL　047-433-2790　　FAX　047-433-2791

ホームページ　https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-funabashi

14-7 千葉障害者就業支援キャリアセンター（ちばしょうがいしゃしゅうぎょうしえんキャリアセンター）

〇就業準備訓練

基本的な生活習慣やコミュニケーションなど，職業準備性の確認と訓練を行います。

〇精神障害者等職場内サポーター養成研修

企業担当者向けに精神障害者のかた等への理解を深める研修を開催しています。

問い合わせ

千葉障害者就業支援キャリアセンター　　千葉市美浜区新港 43

TEL　043-204-2385　　FAX　043-246-7911

ホームページ　http://www.syougaisya-career.or.jp/

14-8	障害者テクノスクール（ちばテク障害者校）

身 知 精

◇障害のあるかたが，就職に必要な知識・技能を習得し，職業人として自立するために必要な公共職業訓練を行っています。

1　校内訓練

主に身体障害者向けコース	1年コース	DTP・Web デザインコース　募集定員　10 名
		パソコンとグラフィックデザインの基礎知識を学ぶとともに，イラストレーター，フォトショップ，ドリームウィーバー，インデザインなどのソフトウェアの操作方法を習得し，チラシ，ポスター，冊子などの印刷物のレイアウトや編集，ホームページの制作や更新ができる人材を目指します。
		福祉住環境･CAD コース　　募集定員　10 名
		パソコンの基礎知識を学ぶとともに，CAD（建築建物や工業製品を設計するためのソフトウェア）の操作方法や建築知識を習得し，バリアフリー（福祉住環境）住宅の建設やリフォームに係る設計のできる人材を目指します。
		PC ビジネスコース　　募集定員　20 名
		パソコン（事務系アプリケーション操作），簿記会計，ビジネスマナーなど，事務職への就職に必要とされる知識・技能・態度を習得し，ビジネス人として職業的自立のできる人材を目指します。
精神・発達障害者対象コース	1年コース	職域開拓コース　　募集定員　10 名
		日頃の訓練を通して職業生活全般についてのセルフマネージメントスキルを習得すると共に，パソコンを活用した事務処理能力及びビジネスマナーなど社会人として必要な知識と技能を習得します。
主に知的障害者向けコース	1年コース	基礎実務コース　　募集定員　20 名
		流通・清掃・生産等の各種作業実務訓練やパソコン操作訓練を通して集中力や持続力，仕事に必要な体力など，就労に必要な作業能力を習得すると共に，ビジネスマナーや対人スキルを習得します。
	6か月コース	短期実務コース　　募集定員　5名
		個人個人の実態に応じた各種作業実務訓練やパソコン操作訓練を通して，各自が向上させたい作業能力や対人スキル，場に応じた行動の仕方などの社会性を習得し，短期間での就労を目指します。

２　委託訓練

◇障害のある求職活動中のかたを対象に，千葉県が企業，社会福祉法人，NPO 法人や民間教育訓練機関などに訓練を委託して実施する短期（1～3 か月）の公共職業訓練です（デュアルシステムコースは２～６か月）。

訓練コース名	コース概要
PC 技能習得コース	初級から中級レベルの PC 技能習得訓練
作業実務コース	実技を中心とした作業訓練
デュアルシステムコース	座学等の集合訓練と企業等における職場実習を組み合わせた訓練
企業実践コース	企業等の事業所現場で実際の業務に即した訓練
ｅ-ラーニングコース	通所が困難な障害があるかた等を対象としたインターネットを活用した PC 訓練
在職者訓練コース	在職中のかたを対象に職種転換等を目的とした PC 訓練･作業訓練

※状況によっては，未開講のコースもあります。

問い合わせ

障害者テクノスクール　　千葉市緑区大金沢町 470
TEL　043-291-7744　　FAX　043-291-7745
ホームページ　https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-shougaisha/

１５　障害程度の基準

15-1　療育手帳の障害程度基準表

障害程度		障害程度の基準	種別
最重度	Ⓐ	知能指数が概ね 20 以下のもので日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にあるもの	第１種
重度	Aの１	知能指数が概ね 21 以上 35 以下のもので日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にあるもの	第１種
	Aの２	知能指数が概ね 36 以上 50 以下のもので視覚障害，聴覚障害，肢体不自由を有し，身体障害者福祉法に基づく障害等級が１級，２級または３級の手帳を所持しており，日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にあるもの	第１種
中度	Bの１	上記以外のもので，知能指数が概ね 36 以上 50 以下のもので日常生活において介助を必要とする程度の状態にあるもの	第２種
軽度	Bの２	知能指数が概ね 51 以上 75 程度で日常生活において介助を必要とする程度の状態にあるもの	第２種

※ただし障害者相談センターにおける最重度の取扱は下表による。

最重度	Ⓐの１	知能指数が概ね 20 以下のもので日常生活において常時特別の介助を必要とする程度の状態にあるもの
	Ⓐの２	知能指数が概ね 20 以下のもので日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にあるもので，Ⓐの１以外のもの

15-2　精神障害者保健福祉手帳の障害等級表

障害等級	精神障害の状態
１ 級	日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
２ 級	日常生活が著しい制限を受けるか，または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
３ 級	日常生活もしくは社会生活が制限を受けるか，または日常生活もしくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

15-3	身体障害者手帳の障害程度基準表

（手帳の交付は６級までです）

級別	視覚障害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能，言語機能，又はそしゃく機能の障害	肢体不自由		
		聴覚障害	平衡機能障害		上肢	下肢	体幹
１級	視力の良い方の眼の視力（万国式試視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。以下同じ。）が0.01以下のもの				１　両上肢の機能を全廃したもの ２　両上肢を手関節以上で欠くもの	１　両下肢の機能を全廃したもの ２　両下肢を大腿の２分の１以上で欠くもの	体幹の機能障害により坐っていることができないもの
２級	１　視力の良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下のもの ２　視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの ３　周辺視野角度（Ⅰ/4視標による。以下同じ）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（Ⅰ/2視標による。以下同じ）が28度以下のもの ４　両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの	両耳の聴力レベルがそれぞれ１００デシベル以上のもの（両耳全ろう）			１　両上肢の機能の著しい障害 ２　両上肢のすべての指を欠くもの ３　一上肢を上腕の２分の１以上で欠くもの ４　一上肢の機能を全廃したもの	１　両下肢の機能の著しい障害　２　両下肢を下腿の２分の１以上で欠くもの	１　体幹の機能障害により坐位又は起立位を保つことが困難なもの ２　体幹の機能障害により立ち上がることが困難なもの
３級	１　視力の良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下のもの（2級の2に該当するものを除く。） ２　視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの ３　周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下のもの ４　両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下のもの	両耳の聴力レベル９０デシベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）	平衡機能障害の極めて著しい障害	音声機能，言語機能，又はそしゃく機能の喪失	１　両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの ２　両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの ３　一上肢の機能の著しい障害 ４　一上肢のすべての指を欠くもの ５　一上肢のすべての指の機能を全廃したもの	１　両下肢をショパー関節以上で欠くもの ２　一下肢を大腿の２分の１以上で欠くもの ３　一下肢の機能を全廃したもの	体幹の機能障害により歩行が困難なもの
４級	１　視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの（3級の2に該当するものを除く。） ２　周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下のもの ３　両眼開放視認点数が70点以下のもの	１　両耳の聴力レベルが80デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの）　２　両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50%以下のもの		音声機能，言語機能，又はそしゃく機能の著しい障害 ※そしゃく機能は後期高齢者医療選択は不可	１　両上肢のおや指を欠くもの ２　両上肢のおや指の機能を全廃したもの ３　一上肢の肩関節，肘関節又は手関節のうち，いずれか一関節の機能を全廃したもの ４　一上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの ５　一上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの ６　おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指を欠くもの ７　おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能を全廃したもの ８　おや指又はひとさし指を含めて一上肢の四指の機能の著しい障害	１　両下肢のすべての指を欠くもの ２　両下肢のすべての指の機能を全廃したもの ３　一下肢を下腿の２分の１以上で欠くもの ４　一下肢の機能の著しい障害 ５　一下肢の股関節又は膝関節の機能を全廃したもの ６　一下肢が健側に比して10センチメートル以上又は健側の長さの10分の１以上短いもの	

下線は「身体障害者運賃割引規則」（ＪＲ運賃割引）による第１種身体障害者の範囲を示す　（その他は第２種）
太線内は後期高齢者医療選択可能者（６５歳～７４歳）の範囲を示す

		心臓，じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸若しくは小腸若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能障害						
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害		心臓機能障害	じん臓機能障害	呼吸器機能障害	ぼうこう又は直腸の機能障害	小腸機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	肝臓機能障害
上肢機能	移動機能障害							
不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作がほとんど不可能なもの	不随意運動・失調等により歩行が不可能なもの	心臓の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	じん臓の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	呼吸器の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	小腸の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能なもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの
不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が極度に制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が極度に制限されるもの						ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの
不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が家庭内での日常生活活動に制限されるもの	心臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く）	肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）
不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により社会での日常生活が著しく制限されるもの	肝臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

身体障害者手帳の障害程度基準表（手帳の交付は６級までです）

級別	視覚障害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能，言語機能，又はそしゃく機能の障害	肢体不自由		
		聴覚障害	平衡機能障害		上肢	下肢	体幹
５級	１　視力の良い方の眼の視力が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの ２　両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの ３　両眼中心視野角度が56度以下のもの ４　両眼開放視認点数が70点を超えかつ100点以下のもの ５　両眼中心視野視認点数が40点以下のもの		平衡機能の著しい障害		１　両上肢のおや指の機能の著しい障害 ２　一上肢の肩関節，肘関節又は手関節のうち，いずれか一関節の機能の著しい障害 ３　一上肢のおや指を欠くもの ４　一上肢のおや指の機能を全廃したもの ５一上肢のおや指及びひとさし指の機能の著しい障害 ６　おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能の著しい障害	１　一下肢の股関節又は膝関節の機能の著しい障害 ２　一下肢の足関節の機能を全廃したもの ３　一下肢が健側に比して，５センチメートル以上又は健側の長さの１５分の１以上短いもの	体幹の機能の著しい障害
６級	視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの	１　両耳の聴力レベルが７０デシベル以上のもの（４０センチメートル以上の距離で発声された会話語を理解し得ないもの） ２　一側耳の聴力レベルが９０デシベル以上，他側耳の聴力レベルが５０デシベル以上のもの			１　一上肢のおや指の機能の著しい障害 ２　ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの ３　ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能を全廃したもの	１　一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの ２　一下肢の足関節の機能の著しい障害	
７級					１　一上肢の機能の軽度の障害 ２　一上肢の肩関節，肘関節又は手関節のうち，いずれか一関節の機能の軽度の障害 ３　一上肢の手指の機能の軽度の障害 ４　ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能の著しい障害 ５　一上肢のなか指，くすり指及び小指を欠くもの ６　一上肢のなか指，くすり指及び小指の機能を全廃したもの	１　両下肢のすべての指の機能の著しい障害 ２　一下肢の機能の軽度の障害 ３　一下肢の股関節，膝関節又は足関節のうち，いずれか一関節の機能の軽度の障害 ４　一下肢のすべての指を欠くもの ５　一下肢のすべての指の機能を全廃したもの　６　一下肢が健側に比して３センチメートル以上又は健側の長さの２０分の１以上短いもの	

乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	
上肢機能	移動機能障害
不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動に支障のあるもの
不随意運動・失調等により上肢の機能の劣るもの	不随意運動・失調等により移動機能の劣るもの
上肢に不随意運動・失調等を有するもの	下肢に不随意運動・失調等を有するもの

備考

1　同一の等級について二つの重複する障害がある場合は，一級上の級とする。但し，二つの重複する障害が特に本表中に指定されているものは該当等級とする。

2　肢体不自由においては，七級に該当する障害が二以上重複する場合は，六級とする。

3　異なる等級について二以上の重複する障害がある場合については，障害の程度を勘案して当該等級より上の級とすることができる。

4「指を欠くもの」とは，おや指については指骨間関節，その他の指については，第一指骨間関節以上を欠くものをいう。

5「指の機能障害」とは，中手指節関節以下の障害をいい，おや指については，対抗運動障害をも含むものとする。

6　上肢又は下肢欠損の断端の長さは，実用長（上腕においては腋窩より，大腿においては坐骨結節の高さより計測したもの）をもって計測したものをいう。

7　下肢の長さは，前腸骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。

１６　シ　ン　ボ　ル　マ　ー　ク

◇シンボルマークは，それぞれの障害についてわかりやすく表示することで，まわりの人が障害のあるかたに対して配慮したり，障害に配慮した施設であることを表示することを目的としています。

マーク	内　　容
	**【障害者のための国際シンボルマーク】** ◇障害者のかたが利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す世界共通のマークです。マークが使用できる施設については，基準が定められています。したがって，個人の車に表示することは本来の主旨とは異なりますので，障害者のかたが車に乗車していることを周囲にお知らせするという程度の表示になります。このマークは全ての障害者のかたを対象としたもので車椅子使用者だけに限定するものではありません。
	**【身体障害者標識】** ◇自動車免許を受けているかたで，肢体不自由であることを理由に免許証に条件を付されているかたが運転する車に表示するマークです。マークの表示は努力義務です。 ◇このマークを付けた車に，幅寄せや割り込み等をすることが禁じられています。 ◇青色地に白色の四つ葉をかたどったデザインは，「幸福の象徴」であるクローバーとその葉の形である「ハート」が人の優しさを表しています。
	**【聴覚障害者標識】** ◇自動車免許を受けているかたで，聴覚障害であることを理由に免許証に条件を付されているかたが運転する車に，表示が義務付けられているマークです。 ◇このマークを付けた車に，幅寄せや割り込み等をすることが禁じられています。 ◇緑の下地に黄色でチョウをあしらったデザインです。
	**【耳マーク】** ◇聞こえが不自由なことを表す耳のシンボルマークです。このマークのシールやカードがあり，これを身体障害者手帳や診療券・通帳・保険証などに貼ることにより，聴覚障害者であることを知ってもらえます。 ◇耳マークのグッズは NPO 千葉県中途失聴者・難聴者協会（電話・FAX ０４７－４３２－８０３９）で購入できます。
	**【盲人のための国際シンボルマーク】** ◇世界盲人連合（WBU）が定めた盲人のかたのための国際シンボルマークです。WBU によれば「このマークを手紙や雑誌の冒頭に，あるいは歩行用に自由に使用してよい。色は全て青にしなければならない」としています。 ◇横断歩道の歩行者用信号ボタンでこのマークが使われ，視覚障害者のかたが安全に渡れるように信号時間が長めに調整されています。

	【ハート・プラスマーク】 ◇心臓疾患などの内部障害があることを示すシンボルマークで，内部障害者・内臓疾患者のかたの暮らしについて考えるハート・プラスの会が提唱しています。 ◇内部障害や内部疾患は外見から分からないため，社会に十分に理解されずに辛い思いをしているかたがいます。そのようなかたがたの存在を視覚的に示し，理解を得るためのマークです。
	【オストメイトマーク】 ◇オストメイト（人工肛門・人工膀胱を保有するかた）を示すシンボルマークで，社団法人日本オストミー協会が提唱しています。オストメイト対応トイレであることを示すために，トイレの入口に表示します。オストメイト対応トイレとは，排泄物の処理や腹部の人工肛門周辺皮膚や装具の洗浄などができる配慮がされているトイレです。
	【ほじょ犬マーク】 ◇身体障害者補助犬を啓発するために，補助犬を受け入れる店の入口などに貼るマークです。補助犬とは身体障害者補助犬法で定められた「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」の３種類を言います。一般のペットとは異なり，他人に吠えないなど補助犬としての能力を認定された犬だけが「補助犬」と名乗れます。 ◇不特定多数のかたが利用する施設（デパートや飲食店など）では，受入れが義務付けられています。
	【ヘルプマーク】 ◇内部障害や義足使用等のために，外見からは援助や配慮が必要であると分からないかたが，いざというときに援助を得やすくするためのマークです。 ◇千葉県では，このマークを表示した名刺大の「ヘルプカード」を作成しています。本人の状態やかかりつけ医，必要な配慮等について記入し持ち歩くことができます。 ◇ストラップ型のヘルプマークとヘルプカードは障害福祉課窓口等で配布しています。

☆ マイナンバー（個人番号）について

◇平成 28 年１月より，社会保障や税関係の申請の際にマイナンバーの記載が必要になりました。
また平成 29 年 11 月 13 日から申請時にマイナンバーを提示することで，添付書類の一部または全部の省略が可能となりました。

◇各項目名の脇に**【マイナンバー対象】**と書かれているものが該当します。

障害福祉課のマイナンバー対象事業	
• 身体障害者手帳 • 精神障害者保健福祉手帳 • 自立支援医療（精神通院） • 自立支援医療（更生医療） • 自立支援医療（育成医療） • 特別児童扶養手当（国の手当） • 特別障害者手当（国の手当） • 障害児福祉手当（国の手当）	• 障害児通所支援（福祉サービス受給者証） • 障害福祉サービス・地域相談支援(福祉サービス受給者証) ※地域生活支援サービス（移動支援，地域活動支援センター，日中一時支援，訪問入浴サービス）は除きます。 • 補装具 • 高額障害児通所給付費 • 高額障害福祉サービス等給付費

本人が申請する場合

確認内容	確認に必要な書類 ※(1)(2)ごとに①～③のいずれか１つ
(1)個人番号の確認	①個人番号カード ②通知カード ③個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書
(2)申請者の身元の確認	①個人番号カード ②写真つきの公的書類１点 （住民基本台帳カード，運転免許証，運転経歴証明書，旅券（パスポート），身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳，在留カード，特別永住者証明書） ③氏名及び住所または生年月日が記載された公的書類（または公的書類に順ずる書類）２点 （健康保険証，年金手帳，特別児童扶養手当証書，預金通帳，医療受給者証，福祉サービス受給者証，社員証，学生証など）

代理のかたが申請する場合

確認内容	確認に必要な書類　※①～③のいずれか１つ
⑴代理権の確認	①法定代理人…戸籍謄本やその他資格を証明する書類（後見の登記事項証明書など） ②任意代理人…委任状 ③上記による確認が困難な場合…健康保険証や受給者証等の公的書類
⑵個人番号の確認	「本人が申請者の場合」と同様の書類で確認します（本人分）
⑶代理人の身元の確認	「本人が申請者の場合」と同様の書類で確認します（代理人分）

◇対象事業ごとに「確認する個人番号の範囲」や「申請者と代理人の考え方」は異なります。
　マイナンバーの届出により申請時に添付書類が省略できます。

対象事業	○個人番号の範囲　◆申請者と代理人の考え方	省略可能な主な書類の例
身体障害者手帳	○手帳対象者本人 ◆本人 15 歳未満…申請者は保護者。 ◆本人 15 歳以上…申請者は本人（未成年（15～17 歳）の保護者は法定代理人。成人（18 歳以上）の父母やその他の家族が代わりに申請する場合は任意代理人）。	
精神障害者保健福祉手帳	○手帳対象者本人 ◆年齢にかかわらず，申請者は本人（本人が 18 歳未満で保護者が代わりに申請する場合は法定代理人。本人が 18 歳以上で父母やその他の家族が代わりに申請する場合は任意代理人）。	障害年金証書 年金振込通知書 （省略できない場合有）
特別障害者手当	○手当受給者本人／本人の配偶者／本人の同居扶養義務者 ◆20 歳以上を対象とした制度で，申請者は本人。父母やその他の家族が代わりに申請する場合は任意代理人。	課税（非課税）証明書 （省略できない場合有）
障害児福祉手当	○対象児童／対象児童の扶養義務者 ◆20 歳未満を対象とした制度で，申請者は扶養義務者。	
特別児童扶養手当	○対象児童／対象児童の保護者／対象児童の同居扶養義務者 ◆20 歳未満を対象とした制度で，申請者は保護者。	住民票 課税（非課税）証明書
自立支援医療 精神通院 更生医療 育成医療	○受診者本人／本人の同一保険加入者／本人（18 歳未満）の保護者 ◆本人 18 歳未満…申請者は保護者。 ◆本人 18 歳以上…申請者は本人。父母やその他の家族が代わりに申請する場合は任意代理人。	課税（非課税）証明書 健康保険資格確認書類 （省略できない場合有）

次ページへ続く

<table>
<tr><td>障害児
通所支援</td><td>〇対象児童／対象児童の保護者
◆18 歳未満（事情により 20 歳未満）を対象とした制度で，申請者は保護者。</td><td rowspan="2">生活保護受給証明書
課税（非課税）証明書</td></tr>
<tr><td>障害福祉
サービス等</td><td rowspan="2">〇対象者本人／対象者（18 歳未満）の保護者
◆本人 18 歳未満…申請者は保護者。
◆本人 18 歳以上…申請者は本人。父母やその他の家族が代わりに申請する場合は任意代理人。</td></tr>
<tr><td>補装具</td><td>生活保護受給証明書
課税（非課税）証明書
（省略できない場合有）</td></tr>
<tr><td>高額障害児通所給付費・高額障害福祉サービス等給付費</td><td>〇対象者本人／対象者（18 歳未満）の保護者／同一世帯の他の対象者
◆高額障害児通所給付費は障害児通所支援と同様。
◆高額障害福祉サービス等給付費は障害福祉サービスと同様。</td><td>生活保護受給証明書
課税（非課税）証明書</td></tr>
</table>

※上の表にかかわらず，成年後見人や代理権を付与された保佐人，補助人は法定後見人となり，家族以外の第三者は任意代理人となります。

【別表　指定難病一覧】令和８年４月１日現在（告示番号病名）

病名	
≪あ≫	
135 アイカルディ症候群	116 アトピー性脊髄炎
119 アイザックス症候群	182 アペール症候群
66 ＩｇＡ腎症	297 アラジール症候群
300 ＩｇＧ４関連疾患	231 α１－アンチトリプシン欠乏症
24 亜急性硬化性全脳炎	218 アルポート症候群
46 悪性関節リウマチ	131 アレキサンダー病
83 アジソン病	201 アンジェルマン症候群
303 アッシャー症候群	184 アントレー・ビクスラー症候群
≪い≫	
247 イソ吉草酸血症	120 遺伝性ジストニア
222 一次性ネフローゼ症候群	115 遺伝性周期性四肢麻痺
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	298 遺伝性膵炎
197 １ｐ３６欠失症候群	286 遺伝性鉄芽球性貧血
325 遺伝性自己炎症疾患	
≪う≫	
175 ウィーバー症候群	191 ウェルナー症候群
179 ウィリアムズ症候群	233 ウォルフラム症候群
171 ウィルソン病	29 ウルリッヒ病
145 ウエスト症候群	
≪え≫	
342 ＬＭＮＢ１関連大脳白質脳症	26 ＨＴＬＶ－１関連脊髄症
217 エプスタイン病	180 ＡＴＲ－Ｘ症候群
204 エマヌエル症候群	168 エーラス・ダンロス症候群
30 遠位型ミオパチー	287 エプスタイン症候群
339 MECP2 重複症候群	
≪お≫	
68 黄色靱帯骨化症	170 オクシピタル・ホーン症候群
301 黄斑ジストロフィー	227 オスラー病
146 大田原症候群	
≪か≫	
232 カーニー複合	161 家族性良性慢性天疱瘡
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	307 カナバン病
97 潰瘍性大腸炎	269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群

72 下垂体性ＡＤＨ分泌異常症	187 歌舞伎症候群
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	316 カルニチン回路異常症
73 下垂体性ＴＳＨ分泌亢進症	257 肝型糖原病
74 下垂体性ＰＲＬ分泌亢進症	226 間質性膀胱炎（ハンナ型）
78 下垂体前葉機能低下症	150 環状２０番染色体症候群
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	209 完全大血管転位症
266 家族性地中海熱	164 眼皮膚白皮症
336 家族性低βリポタンパク血症１（ホモ接合体）	
≪き≫	
236 偽性副甲状腺機能低下症	280 巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）
219 ギャロウェイ・モワト症候群	100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
1 球脊髄性筋萎縮症	278 巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）
220 急速進行性糸球体腎炎	2 筋萎縮性側索硬化症
271 強直性脊椎炎	256 筋型糖原病
41 巨細胞性動脈炎	113 筋ジストロフィー
279 巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）	
≪く≫	
75 クッシング病	249 グルタル酸血症１型
106 クリオピリン関連周期熱症候群	250 グルタル酸血症２型
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	16 クロウ・深瀬症候群
181 クルーゾン症候群	96 クローン病
248 グルコーストランスポーター１欠損症	289 クロンカイト・カナダ症候群
≪け≫	
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	94 原発性硬化性胆管炎
158 結節性硬化症	48 原発性抗リン脂質抗体症候群
42 結節性多発動脈炎	4 原発性側索硬化症
64 血栓性血小板減少性紫斑病	93 原発性胆汁性胆管炎
137 限局性皮質異形成	65 原発性免疫不全症候群
346 原発性肝外門脈閉塞症	43 顕微鏡的多発血管炎
262 原発性高カイロミクロン血症	
≪こ≫	
267 高ＩｇＤ症候群	283 後天性赤芽球癆
98 好酸球性消化管疾患	70 広範脊柱管狭窄症
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	332 膠様滴状角膜ジストロフィー
306 好酸球性副鼻腔炎	344 極長鎖アシル―ＣｏＡ脱水素酵素欠損症
221 抗糸球体基底膜腎炎	192 コケイン症候群

69 後縦靱帯骨化症	104 コステロ症候群
80 甲状腺ホルモン不応症	274 骨形成不全症
59 拘束型心筋症	199 5ｐ欠失症候群
241 高チロシン血症１型	185 コフィン・シリス症候群
242 高チロシン血症２型	176 コフィン・ローリー症候群
243 高チロシン血症３型	52 混合性結合組織病
≪さ≫	
190 鰓耳腎症候群	84 サルコイドーシス
60 再生不良性貧血	212 三尖弁閉鎖症
55 再発性多発軟骨炎	317 三頭酵素欠損症
211 左心低形成症候群	
≪し≫	
103 ＣＦＣ症候群	347 出血性線溶異常症
53 シェーグレン症候群	177 ジュベール症候群関連疾患
159 色素性乾皮症	33 シュワルツ・ヤンペル症候群
32 自己貪食空胞性ミオパチー	138 神経細胞移動異常症
95 自己免疫性肝炎	125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	34 神経線維腫症
61 自己免疫性溶血性貧血	9 神経有棘赤血球症
260 シトステロール血症	5 進行性核上性麻痺
318 シトリン欠損症	338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
224 紫斑病性腎炎	272 進行性骨化性線維異形成症
265 脂肪萎縮症	25 進行性多巣性白質脳症
107 若年性特発性関節炎	308 進行性白質脳症
304 若年発症型両側性感音難聴	309 進行性ミオクローヌスてんかん
10 シャルコー・マリー・トゥース病	214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
11 重症筋無力症	213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
208 修正大血管転位症	
≪す≫	
157 スタージ・ウェーバー症候群	38 スティーヴンス・ジョンソン症候群
202 スミス・マギニス症候群	154 睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症およびてんかん性脳症
≪せ≫	
206 脆弱Ｘ症候群	160 先天性魚鱗癬
205 脆弱Ｘ症候群関連疾患	12 先天性筋無力症候群
54 成人発症スチル病	320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（ＧＰＩ）欠損症

117 脊髄空洞症	311 先天性三尖弁狭窄症
18 脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	225 先天性腎性尿崩症
118 脊髄髄膜瘤	282 先天性赤血球形成異常性貧血
3 脊髄性筋萎縮症	312 先天性僧帽弁狭窄症
319 セピアプテリン還元酵素（ＳＲ）欠損症	139 先天性大脳白質形成不全症
328 前眼部形成異常	313 先天性肺静脈狭窄症
28 全身性アミロイドーシス	82 先天性副腎低形成症
49 全身性エリテマトーデス	81 先天性副腎皮質酵素欠損症
51 全身性強皮症	111 先天性ミオパチー
310 先天異常症候群	130 先天性無痛無汗症
294 先天性横隔膜ヘルニア	253 先天性葉酸吸収不全
132 先天性核上性球麻痺	127 前頭側頭葉変性症
330 先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	340 線毛機能不全症候群 （カルタゲナー症候群を含む。）
≪そ≫	
147 早期ミオクロニー脳症	292 総排泄腔外反症
207 総動脈幹遺残症	194 ソトス症候群
293 総排泄腔遺残	
≪た≫	
200 第１４番染色体父親性ダイソミー症候群	13 多発性硬化症/視神経脊髄炎
284 ダイアモンド・ブラックファン貧血	67 多発性嚢胞腎
7 大脳皮質基底核変性症	188 多脾症候群
326 大理石骨病	261 タンジール病
40 高安動脈炎	210 単心室症
17 多系統萎縮症	166 弾性線維性仮性黄色腫
275 タナトフォリック骨異形成症	296 胆道閉鎖症
44 多発血管炎性肉芽腫症	
≪ち≫	
305 遅発性内リンパ水腫	39 中毒性表皮壊死症
105 チャージ症候群	101 腸管神経節細胞僅少症
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	
≪て≫	
341 ＴRPV4 異常症	108 ＴＮＦ受容体関連周期性症候群
172 低ホスファターゼ症	35 天疱瘡
≪と≫	
163 特発性後天性全身性無汗症	57 特発性拡張型心筋症
71 特発性大腿骨頭壊死症	85 特発性間質性肺炎
331 特発性多中心性キャッスルマン病	27 特発性基底核石灰化症

92 特発性門脈圧亢進症	140 ドラベ症候群
327 特発性血栓症 （遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	
≪な≫	
268 中條・西村症候群	276 軟骨無形成症
174 那須・ハコラ病	153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎
≪に≫	
203 ２２ｑ１１.２欠失症候群	295 乳幼児肝巨大血管腫
345 乳児発症ＳＴＩＮＧ関連血管炎	251 尿素サイクル異常症
≪ぬ≫	
195 ヌーナン症候群	
≪ね≫	
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/ＬＭＸ１Ｂ関連腎症	335 ネフロン癆
≪の≫	
263 脳腱黄色腫症	121 脳内鉄沈着神経変性症
334 脳クレアチン欠乏症候群	37 膿疱性乾癬（汎発型）
122 脳表ヘモジデリン沈着症	299 嚢胞性線維症
≪は≫	
6 パーキンソン病	230 肺胞低換気症候群
47 バージャー病	333 ハッチンソン・ギルフォード症候群
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	123 HTRA１関連脳小血管病
86 肺動脈性肺高血圧症	91 バッド・キアリ症候群
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	8 ハンチントン病
≪ひ≫	
152 ＰＣＤＨ１９関連症候群	239 ビタミンＤ依存性くる病/骨軟化症
321 非ケトーシス型高グリシン血症	314 左肺動脈右肺動脈起始症
165 肥厚性皮膚骨膜症	128 ビッカースタッフ脳幹脳炎
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	109 非典型溶血性尿毒症症候群
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	290 非特異性多発性小腸潰瘍症
58 肥大型心筋症	50 皮膚筋炎/多発性筋炎
36 表皮水疱症	291 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）
238 ビタミンＤ抵抗性くる病/骨軟化症	343 ＰＵＲＡ関連神経発達異常症
≪ふ≫	
173 ＶＡＴＥＲ症候群	235 副甲状腺機能低下症
183 ファイファー症候群	20 副腎白質ジストロフィー
215 ファロー四徴症	237 副腎皮質刺激ホルモン不応症

285 ファンコニ貧血	110 ブラウ症候群
15 封入体筋炎	193 プラダー・ウィリ症候群
240 フェニルケトン尿症	23 プリオン病
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	245 プロピオン酸血症
≪へ≫	
228 閉塞性細気管支炎	126 ペリー病
322 β－ケトチオラーゼ欠損症	234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）
56 ベーチェット病	136 片側巨脳症
31 ベスレムミオパチー	149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
≪ほ≫	
323 芳香族Ｌ－アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	337 ホモシスチン尿症
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	254 ポルフィリン症
≪ま≫	
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症
167 マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	270 慢性再発性多発性骨髄炎
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	99 慢性特発性偽性腸閉塞症
≪み≫	
142 ミオクロニー欠神てんかん	21 ミトコンドリア病
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	
≪む≫	
329 無虹彩症	264 無βリポタンパク血症
189 無脾症候群	
≪め≫	
244 メープルシロップ尿症	133 メビウス症候群
324 メチルグルタコン酸尿症	169 メンケス病
246 メチルマロン酸血症	63 免疫性血小板減少症
≪も≫	
90 網膜色素変性症	178 モワット・ウィルソン症候群
22 もやもや病	
≪や≫	≪ゆ≫
196 ヤング・シンプソン症候群	148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
≪よ≫	
198 4ｐ欠失症候群	
≪ら≫	
19 ライソゾーム病	155 ランドウ・クレフナー症候群

151 ラスムッセン脳炎	
≪り≫	
252 リジン尿性蛋白不耐症	277 リンパ管腫症/ゴーハム病
216 両大血管右室起始症	89 リンパ脈管筋腫症
≪る≫	
162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	102 ルビンシュタイン・テイビ症候群
≪れ≫	
302 レーベル遺伝性視神経症	156 レット症候群
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	144 レノックス・ガストー症候群
≪ろ≫	
348 ロウ症候群	273 肋骨異常を伴う先天性側弯症
186 ロスムンド・トムソン症候群	

柏市役所 FAX番号一覧表

課名	ＦＡＸ番号
危機管理政策課	7163-2188
防災安全課	7163-2188
行政課	7166-6026
人事課	7166-6026
給与厚生室	7166-6026
総務管財課（公有財産管理係，庁舎・車両管理係）	7163-3728
総務管財課（統計係）	7164-4055
技術管理課	7163-3728
政策イノベーション課	7167-1210
アセットマネジメント課	7167-1210
ＤＸ推進課	7167-1210
財政課	7167-1210
債権管理課	7167-3203
契約課	7167-1210
収納課	7167-3203
市民税課	7167-3203
資産税課	7167-3203
秘書課	7166-0844
広報広聴課	7166-8289
シティプロモーション課	7166-8289
地域コミュニティ課	7167-6644
旭町近隣センター	7144-8900
豊四季台近隣センター	7140-1050
南部近隣センター	7160-7026
田中近隣センター	7140-8032

課名	ＦＡＸ番号
西原近隣センター	7140-5016
永楽台近隣センター	7163-6129
布施近隣センター	7132-3107
増尾近隣センター	7160-7027
光ケ丘近隣センター	7160-7001
新富近隣センター	7145-1956
富里近隣センター	7173-9531
高田近隣センター	7148-4774
根戸近隣センター	7133-8953
新田原近隣センター	7167-1290
松葉近隣センター	7140-8063
藤心近隣センター	7160-7025
酒井根近隣センター	7175-2400
高柳近隣センター	7160-8111
沼南近隣センター（暫定）	7192-1113
手賀近隣センター	7191-8033
北部近隣センター	7134-1070
柏ビレジ近隣センター	7133-8821
共生交流推進課	7165-7323
スポーツ課	7167-6644
市民課	7160-1036
富勢出張所	7140-8031
柏駅前行政サービスセンター（出張所）	7157-3501
柏駅前行政サービスセンター（パスポートセンター）	7157-4822
消費生活センター	7164-4327

課名	ＦＡＸ番号
沼南支所福祉係	7192-2926
健康政策課	7167-1732
高齢者支援課	7167-1282
地域包括支援課	7167-8381
健康増進課	7164-1263
保険年金課	7167-8103
国民年金室	―
地域医療推進課	7197-1511
医療公社管理課	7134-3838
（保健所）総務企画課	7167-1732
保健予防課	7167-1732
生活衛生課	7167-1732
動物愛護ふれあいセンター	7193-1211
衛生検査課	7167-1732
福祉政策課	7164-3917
指導監査課	7162-0585
障害福祉課	7167-0294
生活支援課	7163-9111
こども政策課	7164-0741
子育て支援課	7164-0741
こども福祉課	7164-0741
こども相談センター	7162-1077
母子保健課	7164-1263
保育運営課	7164-0741
こども発達センター	7167-8588

課名	ＦＡＸ番号
環境政策課	7163-3728
ゼロカーボンシティ推進課	7163-3728
廃棄物政策課	7163-3728
清掃施設課	7163-3728
環境サービス課	7163-3728
北部クリーンセンター	7131-6552
南部クリーンセンター	【ごみの収集】 7176-4537 【ごみの持ち込み】 7170-7081
産業廃棄物対策課	7163-3728
産業政策・ スタートアップ推進課	7162-0585
商工観光課	7162-0585
農政課	7162-0585
公設市場	7131-2845
都市計画課	7167-7668
住環境再生課	7167-7668
北部整備課	7167-2266
建築指導課	7167-7668
宅地課	7167-7668
住宅政策課	7167-7668
公園緑地課	7167-2266
市街地整備課	7167-2266
北柏駅周辺整備課	7160-3850
中心市街地整備課	7167-2266
営繕管理課	7167-2266
道路総務課	7160-1788

課名	ＦＡＸ番号
道路保全課	7160-1788
道路保全課 道路サービス担当	7131-6440
交通政策課	7160-1788
自転車対策室	7160-1788
道路整備課	7160-1788
河川排水課	7160-1788
会計課	7167-3203
（上下水道局）総務課	7167-1165
（上下水道局）経営企画課	7167-1165
（上下水道局）料金課	7167-1269
（上下水道局）給排水課	7167-1269
（上下水道局）水道工務課	7167-1269
（上下水道局）下水道工務課	7167-1165
（上下水道局）施設管理課	7167-1165
（消防局）企画総務課	7133-0109
消防職員課	7133-0109
消防団課	7133-0109
火災予防課	7133-0109
警防課	7133-4000
救急課	7133-4000
指揮統制課	7133-8795
（議会事務局）庶務課	7167-0698

課名	ＦＡＸ番号
（議会事務局）議事課	7167-0698
選挙管理委員会事務局	7167-1163
監査事務局	7163-3728
農業委員会事務局	7162-0585
教育総務課	7190-0892
教育政策課	7190-0892
教育施設課	7191-1660
学校給食課	7191-1212
学校給食センター	7192-1143
学校財務課	7191-1212
生涯学習課	7190-0892
中央公民館	7163-9364
アフタースクール課	7192-8710
文化課	7190-0892
図書館	7164-5905
学校教育課	7191-1212
教職員課	7191-1212
指導課	7191-7380
児童生徒課	7191-1212
少年補導センター	7164-7599
教育研究所	7191-7380
市立柏高等学校	7132-3470

市内の福祉団体

▶身体障害に関する当事者団体

柏市視覚障害者協会

◇　昭和 50 年（1975 年）４月に設立された任意団体です。
　主に柏市内に在住，勤務する視覚に障害を持つ当事者や活動を支援するボランティアで構成されています。
　当事者団体として行政との施策に関する意見交換会や会員を対象とした新制度の勉強会，使用者の視点に立った白杖や携帯電話など補装具・日常生活用具の活用研修会などを開催しています。
　また，障害を理解して頂くための地域交流事業や，柏視覚ルールによるボッチャ競技にも取り組み，会員同士の親睦を深めています。
　会員同士の交流では障害当事者だから編み出せる生活の知恵，工夫，最新の装具・日常生活用具の活用情報などが溢れています。
　視力低下が進み，将来に不安をお持ちのかたも気軽にお問い合わせください。

問い合わせ
渡部　利一　　柏市布施 814-86
TEL　090-5816-9411
E-mail　ja0fph@ybb.ne.jp

柏市聴覚障害者協会

◇　本会は，聴覚障害者の社会参加及び聴覚障害者福祉の向上を目的として，昭和 49 年に柏市身体障害者福祉会から独立して，「柏市ろう者福祉会」として発足しました。更に当協会の大きな飛躍を目指しつつ，昭和 59 年に「柏市聴覚障害者協会」という名称に変更して，現在に至っています。
　聴覚障害者は，耳から情報が入って来ないために，情報不足のギャップに陥りがちで，更にコミュニケーションに支障をきたすこともあります。それ故，聴覚障害者が社会に参加していくためには，情報の保障が必要であることから，市から委託を受け一般社団法人コミュニケーションセンターかしわが，手話通訳者設置，派遣事業を実施しています。
　当協会は出前講座，講演会，日帰り研修旅行などの事業を行っています。また，加盟団体として全日本ろうあ連盟，関東ろう連盟，（社福）千葉県聴覚障害者協会に所属し，福祉全般にわたる幅広い活動を行っています。その主な内容としては，耳の日まつり（千葉県聴覚障害者協会主催），関東ろう者大会，全国ろうあ者大会（全日本ろうあ連盟主催）への参加の他に手話サークル「かしわの会」との合同行事もあります。

問い合わせ
柏市聴覚障害者協会事務局
FAX　7103-3861（FAX のみ）

特定非営利法人　千葉県中途失聴者・難聴者協会　柏地区会

◇　中途失聴者・難聴者及び広く聴覚障害者の福祉を目指して活動している団体です。その地域事務所として東葛北事務所があり，柏地区会があります。

1985 年創立。2004 年 3 月には千葉県知事より特定非営利活動法人の認証を受けました。東葛北事務所は平成８年６月８日に発足しました。令和８年度で 30 年です。

定例会や研修会において，福祉機器や制度，一般教養，コミュニケーション手段などの学習を進めるとともに，同障の仲間との出会い，話し合いが失聴後の立ち直りに顕著な効果があることが経験的に分かっており，その場を各種例会の形で提供しています。

また，機関紙「菜の花」の発行による情報の提供や，聴覚障害者のための通訳のひとつとして，中途失聴者・難聴者が主に頼りとする要約筆記者の養成，指導にも力を注ぎ，活動しています。千葉県や柏市で暮らす多くの中途失聴者・難聴者が耳の不自由を乗り越え，自立し，社会参加を果たし，価値ある人生を生きていけるように支援活動を進めていきます。

問い合わせ　NPO 千葉県中難協事務局
TEL　047-432-8039　　FAX　04-7169-9771（地区会代表宅）

▶身体障害に関する家族会

柏市肢体不自由児（者）を育てる会

◇　当会は肢体不自由・重度重複障がい・医療的ケアのある子を持つ家族が集まり，乳幼児期から成人に至るまで，障がいがあっても「その人らしく幸せな生活」が送れるよう，教育・医療・福祉の向上を目指して活動しています。

◇　主な活動内容

〇つながる・学ぶ：会員同士の親睦会や，福祉サービス・成年後見制度・防災などの勉強会を開催しています。

〇情報を共有する：会員向けグループ LINE「井戸端ゆる Café」で，日常の悩みや情報を気軽に共有しています。

〇声を届ける：行政や事業所との意見交換や，全国・千葉県肢体不自由児者父母の会連合会，柏市心身障害者福祉連絡協議会等の研修に参加。そこで得た知見をもとに，行政へ要望活動を行っています。

〇広める：会報「ともに」の発行や Instagram で，会の活動や福祉の現状を伝える啓発広報活動を行っています。

◇　共に歩んでいきませんか？

親亡き後の生活の場や，卒業後の通所施設など，福祉の充実にはまだ多くの課題があります。今，あなたが不安に思っていることや困っていることを，ぜひ私たちと一緒に考えていきませんか？

問い合わせ　山崎　るり子　　柏市西柏台 2-1-1-919
TEL・FAX　7153-9218
E-mail　kashiwa-sodaterukai@ymail.ne.jp

▶知的障害に関する家族会

柏市手をつなぐ育成会

◇　知的障害のある家族を持つ親・保護者の会です。昭和 40 年に発足しました。
全国手をつなぐ育成会連合と各県の手をつなぐ育成会と協力して障害理解と国の福祉施策に当事者の声を発信し続けています。

◇　知的障害者はその特性から多くの課題があり，誰かの助けや理解が必要です。私たちは，障害のある人が地域に住むひとりとして基本的人権が守られ，障害があってもその人らしく地域で安心して生活できる地域福祉の実現に向け，柏市自立支援協議会や社会福祉協議会等の活動に参加し，柏市の福祉の街づくりに積極的に関わっています。

◇　他の福祉団体と協動で障害理解の為の出前講座や，イベントを行っています。

◇　年齢と共に変化していく子どもと暮らしの課題について研修会を行ったり，行政や福祉関係者と懇談会を行ったり，時には要望書を出しています。

◇　ひとりの声は小さいですが，同じ思いを持つ仲間がつながって声を出すことは社会をつくっていく力になります。私たちの活動や福祉情報などをホームページで発信しています。ぜひアクセスと，当会へご連絡をお待ちしています。

問い合わせ

中野　しのぶ
TEL　090-3144-6449
E-mail　kashiwashi.ikuseikai-1@docomo.ne.jp
ホームページ　https://kashi-ikusei.net

▶精神障害に関する家族会

精神障害者家族会　よつば会

◇　「心の病」は，ストレスの多い昨今では現代病の一つだと言われており，医療や服薬，生活訓練等の対応に悩んでいる家族が多くいます。しかし，マスコミの過大な報道や社会全般の誤解・偏見により，他の障害者とは比較にならない程，患者を抱えた家族にとって生活しにくい状況にあります。多くの人たちが同じ悩みを持ちながらひっそりと暮らしていますが，一人で悩み苦しむよりも，お互いに交流し，励まし合って支え合う場を持とうと昭和 47 年に立ち上げたのが家族会「よつば会」です。

今では毎月例会を開いて，多くの親たちが語るそれぞれの悩みに対して助言をしたり慰めたりして助け合っています。特に親亡き後に残される障害者の自立生活を支える福祉制度の学習会は，家族にとって最も重要な活動になりました。福祉を管轄する役所に対して要望を出すのも家族会の大事な仕事の一つです。

よつば会は，平成元年に「よつば会共同作業所」を開設し，請負作業，公園清掃等の作業訓練や生活指導を中心に障害者の社会復帰を目指してきました。更に平成 14 年に社会福祉法人「よつば」を設立して，柏市内外の障害者に，相談支援，就労支援，就労継続支援，グループホーム，生活介護事業等の福祉サービスを提供しています。

問い合わせ

よつば会　　柏市大津ケ丘 3-4-1-107
TEL　7199-3645　　FAX　7199-3685
E-mail　kazokukai@kashiwa-yotsuba.jp

▶自閉症に関する団体

柏市自閉症協会

◇　医学的には，4,000 人もの自閉症のある人が柏市で生活しているとされています。自閉症は，自ら心を閉じたり，うちにこもる病気ではありません。家庭での育て方や家庭環境，事故によって生じる精神状態や病気でもありません。自閉症は脳機能に問題を持つ先天的な発達障害です。障害特性に配慮した療育や教育，援助を適切に施すことによって，ハンディキャップは軽減可能であり，自閉症のある人の地域生活を可能にすることが証明されてきています。特に自閉症のある人は，コミュニケーションのとり方が難しいですが，目から入ってくる情報の処理はそれほど困難ではないことが知られており，周りの環境を目で見てわかるように工夫することが自閉症を持つ人の理解を深めるために有効だとされています。

　本会では，柏市の自閉症のあるかたたちの自立と社会参加を目指して，ご本人とご家族，支援者と一緒に話し合い，学び合っています。ニュースレター等で会員への情報提供，本人支援の余暇活動等も行っています。

問い合わせ

細田
柏市若柴 277-7-163-1　PC 柏の葉キャンパスサウスフロント 607 号
E-mail　trwwd381@gmail.com
ホームページ　https://kashiwa-asd2.blogspot.com

▶高次脳機能障害に関する団体

東葛菜の花「高次脳機能障害者と家族の会」

◇　私たちは主に柏市・松戸市などの千葉県北西部（東葛地域）に暮らす高次脳機能障害を持つ当事者とその家族・支援者の集まりです。

　高次脳機能障害は，交通事故・転倒等による脳外傷，または脳梗塞・脳出血等の脳血管障害，水泳事故等による低酸素脳症等を原因とした脳損傷の後遺症です。脳損傷の原因がはっきりしている中途の障害です。

　記憶障害（すぐに忘れる），注意障害（注意力の持続，切り替えができない），遂行機能障害（自分から行動を起こせない，意欲の低下），社会的行動障害（判断力がおちる，感情のコントロールやコミュニケーションがしづらい）等を伴い日常生活に対して適切な対応が難しくなる障害です。見た目ではわからないので周囲の理解を得るのが難しく，支援の手が届きにくい等多くの難しい問題を抱えています。また，本人が自分の障害について認識がない場合が多く，この障害の特徴の一つとなっています。症状によっては器質性精神障害として精神福祉手帳の対象となり障害年金の対象にもなります。また，家族の疲労も大きく，負担もある事から支援を必要としています。

　家族会の活動としては例会活動で，高次脳機能障害の理解を深め，情報交換をしています。

　千葉県における高次脳機能障害支援拠点機関である千葉リハビリテーションセンター，当地域における高次脳機能障害支援拠点機関である旭神経内科リハビリテーション病院，並びに高次脳機能障害者が通う障害福祉サービス施設「彩会まんてん」，高次脳機能障害者が主に利用する通所介護施設「デイサービス夢子」とも連絡を密にしています。

　私たちは当事者と家族が希望を持って生活できるような環境の実現を求めて活動をしています。今後とも当事者の自立，社会復帰に向けた取り組みを進めていきます。

問い合わせ

大寺　龍彦　　市川市末広 2-8-3
TEL　047-397-6360　　携帯　080-9570-6534
E-mail　dragon_csw0503@jcom.zaq.ne.jp
niwakame0731@gmail.com（携帯）
ホームページ　令和８年６月以降開設予定

▶複数の団体が集まって出来た団体

柏市心身障害者福祉連絡協議会（柏障連）

◇　本会は，柏市内の障害当事者およびその家族で構成される団体が相互理解と協力のもと，障害福祉の推進と障害者の社会参加を目指し，昭和 51 年より活動を続けています。
　ノーマライゼーションの理念に基づき，多様な障壁（バリア）を取り除くことで，誰もがその人らしく地域で暮らす権利を持ち，自立と社会参加が可能な社会の実現を目指しています。そのために障害の種別を超えて，いろいろな方々とのつながりを大切にしながら取り組んでいます。
　さらに，誰にとっても優しい地域社会の実現に向けて，学校訪問授業や地域出前講座などの啓発活動も積極的に行っています。
　また，自然災害から命を守るためには，地域内で孤立や孤独を解消し，「見守る」関係を築くことが重要です。地域の皆さまとのつながりについても，今後も継続的に考えてまいります。

≪加入団体≫　柏市視覚障害者協会，柏市肢体不自由児（者）を育てる会，
柏市手をつなぐ育成会，柏市聴覚障害者協会，
精神障害者家族会よつば会，柏市自閉症協会

問い合わせ

柏障連
E-mail　hakushourenn.office@gmail.com
柏障連フェイスブック
https://www.facebook.com/hakushourenn.office

▶サークル

要約筆記サークルモーグル

◇　本会は，聞こえない人，聞こえにくい人に話の内容を書いて伝える「要約筆記」という活動をしているボランティアサークルです。具体的には，紙に書く以外に，ＯＨＣを使用して文字をスクリーンに映し出す，屋外での行事や移動しながら書くときにはホワイトボードを使用するなど，その場の状況に合わせています。

◇活動内容は，主に要約筆記の学習をする例会のほか，中途失聴者・難聴者のかたがたとの交流会，NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会東葛北事務所の協力団体として情報保障，合同行事，勉強会などです。興味をもたれたかたは，どうぞお気軽に見学にお越しください。

◇　活動時間

（例　会）第３土曜日　10:00～12:00
第４金曜日　 9:30～11:30
4，9，1 月の第２火曜日　18：30～20：30
場所：パレット柏，ラコルタ柏（柏市教育福祉会館）

問い合わせ

榎本　順子　　柏市あけぼの 4-10-18
TEL　7146-2389
E-mail　mogle100411@gmail.com

手話サークルかしわの会

◇　本会は，昭和 50 年，柏市が開催した手話講習会の受講者有志によって結成されました。私たちは聞こえない人達との交流を第一に考え，柏市聴覚障害者協会と互いに協力しながら例会，講演会，学習会，交流会などの活動を行っています。例会の場を聞こえない人の世界と考え，声を出さずに交流するよう努めています。そのことで聞こえない人の文化やコミュニケーション方法を理解したいと考えています。

◇活動時間

①昼の部　毎週火曜日　10:00～12:00
場所：ラコルタ柏（柏市教育福祉会館）２F　多目的研修室（変更あり）
②夜の部　毎週木曜日　18:30～20:30
場所：ラコルタ柏（柏市教育福祉会館）1F　障害者活動センター

詳しくはホームページを参照ください。
http://shuwa-kashiwa.main.jp
※こちらからホームページを見ることができます▷

問い合わせ

鈴木　敏
TEL・FAX　7173-1258
E-mail　info@shuwa-kashiwa.main.jp

柏市点字サークル「いなほ会」

◇　本会は，昭和 50 年に発足した会員数 50 名余りの点訳サークルです。
　主な活動内容は次のとおりです。
　「広報かしわ」「ごみ出しカレンダー」などの柏市より依頼される広報点訳を中心に，柏市視覚障害者協会より依頼される各種文書，さらに視覚障害者総合支援センターちばより依頼される月刊誌，千葉県立千葉盲学校より依頼される図書，個人依頼の図書などの点訳をしています。
　また，柏市視覚障害者協会会員との交流会や，小中学校から依頼の点字教室なども実施しています。

◇活動時間
（例　会）　金曜日（月２・３回）10:00～12:00
　　場所：ラコルタ柏（柏市教育福祉会館）他
（点訳活動）随時
　　場所：ラコルタ柏（柏市教育福祉会館）2F　点訳準備室及び自宅

問い合わせ　澤村　賀津子　　柏市つくしが丘 1-5-6
TEL　080-5374-2665

柏市朗読奉仕サークル

◇　本会は，昭和 54 年に市が開催した朗読奉仕員育成講習会修了者により結成されました。令和 7 年度末の会員数は 57 名の音訳サークルです。主な活動内容は次のとおりです。
　「広報かしわ」「市議会だより」「選挙公報」等の広報音訳を中心に，一般書，理療関係書，製品取扱説明書，新聞・雑誌等，利用者の皆様の希望される印刷物の音訳と貸出，また対面朗読にて直接の音訳も行っています。柏市視覚障害者協会との交流会等も実施しています。令和 6 年度から国立国会図書館への音訳本のデータ提供を始めました。
　「広報かしわ」と「かしわ市議会だより」の音訳版を柏市の公式ホームページ内にデジタルコンテンツとして提供しています。
　これらの活動を通して視覚障害者のかたがたとふれあい，情報伝達や心豊かな生活の一助となるよう心掛けています。

◇活動時間
（例　会）　毎月第３火曜日　13:30～15:30
　　活動は随時　月曜日～金曜日　9:00～17:00（土，日，祝日休み）
　　場所：ラコルタ柏（柏市教育福祉会館）2F　録音室・録音準備室等

問い合わせ　酒寄　彰廣　　柏市若柴 264-1　デュオセーヌ柏の葉キャンパス 611
TEL　090-5561-8642

ボランティア

障害者関係（しょうがいしゃかんけい）ボランティアグループ

グループ名	主　な　活　動　内　容
-視覚障害関係-	
柏市点字サークル「いなほ会」	広報・柏市視覚障害者協会会報などの点訳
柏市朗読奉仕サークル	広報・新聞・図書の音訳と音訳 CD の貸出 国会図書館へのデータ提供。対面朗読
柏市拡大写本サークル	図書の文字を拡大写本
朗読ボランティア「うぐいすの会」	視覚障害者対象に朗読・朗読テープの作成
点訳サークル「つぶら会」	視覚障害者対象に点訳活動
ちばチャレンジド・ネット「チーム柏」	バリアフリー映画の上映活動
-聴覚障害関係-	
手話サークルかしわの会	手話を通して耳の聞こえないかたと交流
要約筆記サークルモーグル	要約筆記を通して中途失聴者・難聴者との交流
手話クラブふきのとう	手話を学び聴覚障害者と交流，手話の普及
柏ドリーム手話ソング	福祉施設や地域のイベント等で手話ソングで交流，手話の啓発
-その他-	
青少年ボランティアＤＴＶＣ	障害者と交流
柏おもちゃ図書館　かたつむり	おもちゃ図書館開催，手作りおもちゃの作製
グループこすもす	こすもすの保育補助，行事手伝い
精神保健ボランティアの会 ハートシップ	デイケアの行事補助，共同作業所内・外の補助等
Dio クラブ太助	日曜大工による簡単な修理等
ミントの会	依頼のあった場所への送迎
もくばサークル	障害者とレクリエーション活動を通しての交流
福祉ネットワーク水の輪柏支部	障害の理解を広めるコンサートの企画実施
リンデン～千の用途をもつ樹へ～	手作り作品の展示販売の支援，物作り体験教室・交流会
障がい理解推進チーム　Wa’ｓ	障害理解のためのイベント・セミナー等の企画，開催

その他，施設への慰問活動等を行っている団体があります。詳細は下記まで。

問い合わせ　柏市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL　7165-0880　　FAX　7165-1355

市内施設（しないしせつ）

こども発達センター（はったつ）

身 知

◇　こども発達センターは，発達に不安や心配のある就学前のお子さんと家族に，育ちを助けるお手伝いをします。面接の後，お子さんに適した支援を提供し，必要に応じて関係機関との連携を図ります。

実施事業	内　　容	問い合わせ
1．相談支援事業		こども発達センター 柏市柏下 65-1 （ウェルネス柏内） TEL　7128-2223 FAX　7167-8588
	発達に不安を感じる乳幼児の相談を受け付け，面接を実施し，評価後適した支援につなげます。専門職がグループ支援や個別支援を行います。	
	（計画相談支援）障害児通所支援その他の福祉サービスの利用を希望する児童に対して，サービス等利用計画の作成等を行います（福祉サービス受給者証取得に必要な書類を作成します）。	
2．児童発達支援事業		
	児童発達支援センターキッズルームでは，運動，社会性，基本的生活習慣，遊び等に問題を持つ幼児に対し，日々の療育の中で発達を促す支援を行います（福祉サービス受給者証の取得が必要）。	キッズルーム TEL　7128-2224 7128-2225
3．保育所等訪問支援事業		
	保育所など，児童が集団生活を営む施設に通う障害児に対し，その施設を訪問し，その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います（福祉サービス受給者証の取得が必要）。	
4．障害児等療育支援事業		リトルペガサス地域支援室 TEL　7136-2621 桐友学園 TEL　7191-5277
	在宅の障害児等に対し，外来での療育支援，訪問による療育支援を行います。また，保育園・幼稚園・認定こども園等に対して園を巡回し，在籍する発達の気になる児童について相談に応じる「巡回支援」を行います。巡回支援については，療育支援コーディネーターが調整を行います。	
5．発達相談窓口事業		
	柏市子ども・子育て支援複合施設「TeToTe(てとて)」2Fにて，こどもの発達や育ち，子育てでの困りごとへの相談を受け付けます。 相談内容に応じて，関係機関の案内や家庭での関わり方，こどもの発達に合わせた福祉サービスのコーディネート等を行います。	リトルペガサス地域支援室（TeToTe 発達相談窓口） TEL　070-1481-9324（専用電話）

地域活動支援センター

令和７年１２月１日現在

名称	住所	電話番号	定員数	類型
トライアングル	柏市藤ヶ谷１７８５－６	04-7193-4112	16	Ⅱ型
地域活動支援センター　クローバ柏	柏市松ヶ崎７４９－２	04-7146-1267	19	Ⅲ型
たんぽぽセンター	柏市柏下１３５－１	04-7160-1239	20	Ⅰ型
スペース若柴	柏市明原３－４－１６	04-7145-4366	15	Ⅲ型
ピアセンターあかり	柏市篠籠田１４０１－８９ いちごハイム１階	04-7140-1890	25	Ⅲ型

事業所の確認にあたっては柏市ホームページに掲載の一覧及びWAMNET「障害福祉サービス等情報公表システム」もご参考ください。

【柏市HP事業所一覧】

【WAMNET】

障害者施設（市内）

令和７年１２月１日現在

＜短期入所＞

名称	住所	電話番号	障害種別			
			身体	知的	障害児	精神
WITH US 短期入所	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○	○
あおば短期入所	柏市高田字三勢１０８７番５	04-7126-0015	×	○	○	○
あやめはうす柏	柏市塚崎字中畠９７７－８	04-7190-3650	○	○	×	○
エクラス	柏市柏下９３－２	04-7197-5660	×	×	×	○
大津川八幡苑ショートステイサービス	柏市藤心２７１－１	04-7170-5577	○	×	×	○
クリード北柏ショートステイ	柏市北柏４－４－８	04-7165-1526	×	○	×	○
グループホームあすか北柏	柏市根戸１７９１－１北柏５街区４－１	04-7138-6296	○	×	×	×
グループホーム大津ヶ丘	柏市大津ヶ丘二丁目１０番１	04-7193-3542	×	○	×	×
こども生活支援センターきりとも	柏市大津ケ丘２の１９の５	04-7191-5277	×	×	○	×
サニーサイド	柏市大室1266番地29	04-7126-0770	×	×	×	○
サニースポット柏増尾	柏市増尾台４－１４－１７	04-7199-9793	○	○	○	○
障害者グループホームどっけ道	柏市高柳１２６７番地１	04-7126-0066	○	○	×	○
沼南育成園	柏市大津ケ丘２丁目１９番５	04-7191-3391	×	○	×	×
ショートステイサービスヴィヴァン	柏市中原１８１５番５	04-7168-5001	○	×	×	×
ショートステイ沼南荘	柏市大井７１８　ビュー大木戸２－２０２	04-7193-5032	×	×	×	○
生活援助センター元気ハウスショートステイ	柏市西原７－６－２	04-7152-7600	×	×	×	○
小規模多機能型ハウス光ヶ丘（共生型）	柏市東中新宿４－５－７	04-7176-3939	○	○	○	○
生活クラブ風の村　そらいえ柏	柏市関場町３－１３	04-7165-8585	×	○	×	○
短期入所クライス柏根戸	柏市根戸１８３１－２　５街区５	04-7186-7644	○	○	○	○
短期入所そらまめ	柏市高田１８４	04-7197-5905	○	×	○	×
短期入所　柏増尾	柏市増尾３－２－９	04-7193-8634	○	○	×	○
短期入所ＢＡＮＧ	柏市酒井根６丁目２５番４号	04-7197-6547	×	○	×	○
豊四季光風園	柏市十余二５８４	04-7143-7603	×	○	○	×
ふらーと短期入所	柏市緑台１－５	04-7189-7719	×	○	○	○
藤心八幡苑ショートステイサービス	柏市藤心２９３－２	04-7175-8181	○	×	×	○
ぶるーむハウス	柏市中原１８１７－１	04-7136-2324	○	○	○	○
増尾台ウィズホーム	柏市増尾台一丁目10番2号	04-7176-1118	○	×	×	×
八幡苑ショートステイサービス	柏市篠籠田１３９０	04-7143-1011	○	×	×	○
わかたけきっず	柏市高柳８７８－１	04-7192-8351	×	×	○	×
わかたけホーム短期入所	柏市高柳２－５－２５	04-7189-8288	×	○	×	×
東葛医療福祉センター光陽園	柏市酒井根24番地	04-7176-7710	○	○	○	×
青和園	柏市十余二１７５－４１	04-7131-9360	×	○	×	×
グリード花野井ショートステイ	柏市花野井１１６０－１２５	04-7168-0662	○	○	○	○
ちるちる	柏市増尾３－４－１３	04-7171-2833	○	○	×	×
tocotoco home 柏（短期入所）	柏市戸張１０４３－１５	04-7128-6381	×	○	○	○
グループホームあさひ	柏市篠籠田１４０１－９ケー＆コバヤシ３０５号室	04-7151-1524	○	○	×	○

＜施設入所支援＞

名称	住所	電話番号	障害種別		
			身体	知的	精神
沼南育成園	柏市大津ケ丘２丁目１９番５	04-7191-3391	×	○	×
豊四季光風園	柏市十余二５８４	04-7143-7603	×	○	×

＜療養介護事業所＞

名称	住所	電話番号
東葛医療福祉センター光陽園	柏市酒井根24	04-7176-7710

＜生活介護＞

名称	住所	電話番号	障害種別		
			身体	知的	精神
WITH US 多機能型事業所	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○
青い鳥	柏市大津ケ丘３－５－１－１０５	04-7199-8119	×	×	○
あおば作業所	柏市高田字三勢１０８７番５	04-7126-0015	×	○	○
いずみ園	柏市逆井３４１	04-7176-8085	○	×	×
オリオン	柏市今谷上町５８－１　ハイム新木戸１階A及び２０２	04-7105-8114	×	○	○
オレンジの風	柏市中原1817番1	04-7128-4135	○	○	×
OluOlu	柏市大津ヶ丘３－４－１－１０９	04-7193-8712	×	○	○
柏市立朋生園	柏市中原１８１６の６	04-7163-6612	×	○	×
ザザビー・ドゥ	柏市増尾２－２２－２	04-7171-2833	○	○	×
沼南育成園	柏市大津ケ丘２丁目１９番５	04-7191-3391	×	○	×
生活介護オレンジ	柏市中原1817番1	04-7136-2324	○	○	×
生活介護事業所　大きな木	柏市根戸１５９４－４	04-7138-6211	×	○	○
生活介護事業所　DAYS	柏市酒井根6丁目23番13号	04-7111-1786	×	○	○
生活介護事業所　りずむ	柏市明原４－４－３　Diana K 1階1号室	04-7193-8431	○	×	×
生活介護デイサービスたいよう	柏市藤心４丁目２２番１６号	04-7173-0115	○	×	×
生活工房こだま	柏市花野井１７６５－１	04-7139-7255	×	○	○
青和園	柏市十余二１７５－４１	04-7131-9360	×	○	×
セルフ・ハーツ	柏市北柏１－７－６	04-7164-5501	○	○	○
多機能型事業所　ｌ’ｌｌｂｅ	柏市北柏３－１４－１	04-7167-5511	×	○	×
多機能型事業所　皆来	柏市布施８１２番地の３	04-7199-2564	×	○	○
たけのこ	柏市高柳１４７８－５	04-7191-7077	×	○	×
タムの木	柏市松葉町６－８－１	04-7128-9100	○	○	○
暖街　1st genial	柏市塚崎９７６－１１	04-7197-7762	×	○	×
デイサービス　しょこら	柏市北柏１－６－７	04-7197-2403	○	○	○
デイサービスセンター藤心八幡苑	柏市藤心２９３－２	04-7175-8181	○	×	○
デイサービスセンター八幡苑	柏市篠籠田１３８６－７	04-7146-6471	○	×	○
てらら	柏市大井５３９－２	04-7190-5237	×	○	×
豊四季光風園	柏市十余二５８４	04-7143-7603	×	○	×
パステル	柏市大島田５７９－３	04-7190-2625	×	○	×
花工房カモミール	柏市花野井１８１０　A棟－６	04-7190-5879	×	○	×
花工房すずかけの森	柏市松葉町２－２８－１５	04-7126-0092	○	○	○
ばんぶーはうす	柏市藤ヶ谷１７９３－１４	04-7130-9097	×	○	×
ーツ木園	柏市布施字ーツ木台１１０３	04-7131-7032	×	○	×
ひびき園	柏市十余二１９３の１	04-7135-6116	×	○	×
ベジーブル高田	柏市高田１８４	04-7157-0750	○	×	×
Pono	柏市北柏４－８－３	04-7193-8878	×	○	○
ホーミーズライフ	柏市南増尾４－３－２８	04-7174-3235	○	○	○
ボム	柏市箕輪３５８番地１	04-7191-2808	×	○	×
まごころデイスポーツ	柏市北柏１－９－１	04-7197-7366	×	○	○
まんてん	柏市今谷上町４５－１８　サクラハイツ１階	04-7196-6805	○	○	○
ラポール	柏市松葉町２丁目５番地１	04-7157-0003	○	○	○
わたの実	柏市南柏中央7-5　U-HOUSE南柏	04-7139-5613	○	○	○
和の輪	柏市布施１３７－４	04-7170-2671	×	○	○

＜就労継続支援A型＞

名称	住所	電話番号	障害種別		
			身体	知的	精神
アニモ	柏市柏３－１０－２９	04-7186-6371	×	○	○
A型事業所はなみずき	柏市布施新町１－４－１３	04-7168-0711	○	○	○
縁人　柏明原事業所	柏市明原２－２－２４アイレガリア４Ｆ	04-7128-7810	○	○	○
OHANA新柏	柏市新柏一丁目１３番９号　ケアプラザ柏３階　B区画	04-7137-7992	○	○	○
All lead44	柏市松葉町２－１５－８	04-7170-4623	○	○	○
Cocco　Neil.	柏市西原１－４－３　新川ビル１Ｆ	050-5480-3980	○	○	○
かるのこ	柏市大井１８７２の２	04-7199-7930	×	×	○
就労継続支援　A型　Mstyle柏	柏市あけぼの３－３－９　ルピナスマンション２０２	04-7110-0881	×	○	○
ドリームマーリン	柏市柏６－８－４０　小溝ビル３階B	04-7157-3307	○	○	○
ハッピーウェーイ	柏市泉町６の３８	04-7157-2920	○	○	○
レクサ	柏市中央二丁目９番１６号	04-7197-4012	○	○	○
みらいず南柏	柏市南柏１－８－１０　ＴＳビル２階B	04-7192-6807	○	○	○
ユナサポート	柏市根戸１８６４－４　カバルア２０６	090-5754-0110	○	○	○
イルミナジョブ&カレッジ柏校	柏市東上町２－２８第一水戸屋ビル5F	04-7128-6763	○	○	○

＜就労継続支援B型＞

名称	住所	電話番号	障害種別		
			身体	知的	精神
WITH US 多機能型事業所	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○
青い鳥	柏市大津ケ丘3の5の１０５	04-7199-8119	×	×	○
あすか園	柏市高田１０３９－４	04-7141-5675	×	○	×
ウーリー柏	柏市東１丁目２－４５　サンライズイシド４０１号室	04-7107-4916	×	○	○
柏市立朋生園	柏市中原１８１６の６	04-7163-6612	×	○	×
株式会社のんびり家 就労継続支援B型すたぁと	柏市西原５丁目１１番地１８	04-7105-7477	×	○	×
就労継続支援B型事業所　ボラリス	柏市大津ケ丘２丁目１１番４	04-7128-5263	×	○	○
沼南育成園	柏市大津ケ丘２丁目１９番５	04-7191-3391	×	○	×
ジョブタス豊四季事業所	柏市豊四季１３１－５　Ｃｏｎｆｏｒｔ豊四季１０２号室	04-7168-0950	○	○	○
青和園	柏市十余二１７５－４１	04-7131-9360	×	○	×
生活援助センター工房スノードロップ	柏市西原７の6の２	04-7152-3330	×	×	○
第２こだま	柏市松葉町３－２２－１８　加藤園ビル２０３	04-7132-1666	×	○	○
多機能型事業所　ｌ’ｌｌｂｅ	柏市北柏３－１４－１	04-7167-5511	×	○	×
たけのこ	柏市高柳１４７８－５	04-7191-7077	×	○	×
タムの木	柏市松葉町６－８－１	04-7128-9100	○	○	○
手打職人集団むげん	柏市藤ケ谷１１９６－２０	04-7128-6789	○	○	○
にじげん柏	柏市中央町２－１１　寺田ビル6F	04-7114-2981	○	○	○
ひまわり園	柏市塚崎１３７４	04-7193-3456	×	○	×
ペジーブル柏	柏市柏下９３－２	04-7136-1517	×	×	○
ペジーブル高田	柏市高田１８４	04-7157-0750	○	×	×
ホーミーズ	柏市南柏１－２－６南柏ビル２Ｆ	04-7161-3869	×	○	○
まごころデイスポーツ	柏市北柏１－９－１	04-7197-7366	×	○	○
まんてん	柏市今谷上町４５－１８　サクラハイツ１階	04-7196-6805	○	○	○
ユニバース	柏市大島田１０５－１	04-7189-7798	○	○	○
よつば工房	柏市柏インター南１１－２	04-7133-3046	×	×	○
ラボール	柏市松葉町２丁目５番地１	04-7157-0003	○	○	○
わかたけ社会センター	柏市高柳６６８－１	04-7192-0324	×	○	×
わたげワークス	柏市柏下１３５－１	04-7160-1211	×	×	○
わたの実	柏市南柏中央７－５　U-HOUSE南柏	04-7139-5613	○	○	○
和の輪	柏市布施１３７－４	04-7170-2671	×	○	○
リハスワーク柏	柏市東上町３－８柏パーク・ホームズ１階１０３号室	04-7199-7132	○	○	○
サンスクラボ・カレッジ　柏	柏市柏１丁目４－２６　第二藤川ビル６階	050-5783-6316	○	○	○
就労継続支援B型　八幡苑　陽陽	柏市篠籠田１３８５番地５４	04-7157-0071	○	○	○
リバイブ南柏	柏市南柏１丁目２－１　飯塚ビル4F	047-186-6191	○	○	○
Ｗｉｔｈ　ｔｈｅ　Ｓｕｐｐｏｒｔ	柏市西原７－４－１　１階	090-1358-1748	○	○	○
就労支援ｉｐｐｏ	柏市柏五丁目１１番６号１階２階	090-4798-3783	○	○	○
Ｆｏｒｔｅ　Ｓｅｅｄ	柏市常盤台１－１５	080-1349-4560	○	○	○

＜就労移行支援＞

名称	住所	電話番号	障害種別		
			身体	知的	精神
WITH US 多機能型事業所	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○
オリオン	柏市今谷上町５８－１ ハイム新木戸１階Ａ及び２０２	04-7105-8114	×	○	○
Cocorport 柏Office	柏市柏２－５－８　セントラルビル３F	04-7170-1287	○	○	○
Cocorport 柏第2Office	柏市柏２丁目８－９千葉スカイビル５階	04-7197-1666	○	○	○
就労移行支援事業所Ｋａｉｅｎ柏	柏市中央町３－２　ＴＬＲ柏ビル４階	050-2018−0806	×	×	○
就労移行支援事業所リンクス柏	柏市中央町２－１　柏センタービル４階	04-7168-0442	○	○	○
就労移行ITスクール柏	柏市あけぼの４－１－５MCあけぼのビル２階	04-7170-0776	×	○	○
沼南育成園	柏市大津ケ丘２丁目１９番５	04-7191-3391	×	○	×
スマイルハート柏市役所前	柏市柏５－７－２３　サンシティビル２階	04-7128-7831	○	○	○
多機能型事業所　皆来	柏市布施８１２番地の３	04-7199-2564	×	○	○
ディーキャリアワーク　柏スタジオ	柏市中央町６番１９号　コープビル7階	04-7160-1170	×	○	○
ディーキャリア　柏オフィス	柏市柏３丁目６－２３　柏ツインビル１　5F	04-7157-0035	×	×	○
テレワーカーズ柏	柏市新柏３－１－４　ルミエールⅡ	050-7103-6898	○	×	○
ドリームマーリン	柏市柏６－８－４０　小溝ビル３階B	04-7157-3307	○	○	○
ドリームマーリンANNEX	柏市中央町５－１９　１階	04-7196-7316	○	○	○
日本就労移行支援センター　柏駅前校	柏市柏４丁目６－３新栄ビル３Ｆ－Ｂ	04-7197-1242	×	×	○
LITALICOワークス柏	柏市柏４－８－１　柏東口金子ビル４F	04-7160-2730	○	○	○
LITALICOワークス柏西口	柏市旭町１－２－１第１１関口ビル４階	04-7148-4446	○	○	○
わたげワークス	柏市柏下135-1	04-7160-1211	×	×	○
イルミナジョブ&カレッジ　柏校	柏市東上町２－２８第一水戸屋ビル5F	04-7128-6763	○	○	○
就労移行支援スキルワン	柏市柏東１丁目２－４５サンライズイシド３０１	080-2395-1369	○	○	○

＜グループホーム＞

事業所名	名称	住所	電話番号	障害種別		
				身体	知的	精神
ＷＩＴＨ　ＵＳ　グループホーム	WITH US グループホーム１	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○
	WITH US グループホーム２	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○
	WITH US グループホームSUN	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○
	WITH US グループホーム４	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○
	WITH US グループホーム５	柏市十余二字南前山１７５番６６	04-7197-4080	×	○	○
あおばグループホーム	グループホーム１	柏市高田字三勢１０８７番５	04-7126-0015	×	○	×
	グループホーム２	柏市高田字三勢１０８７番５	04-7126-0015	×	○	×
あったかハウス	あったかハウス	柏市高柳1411番地7号	04-7186-7366	×	○	○
あやめはうす柏	あやめはうす柏　１階	柏市塚崎字中畠９７７－８	04-7190-3650	×	○	○
	あやめはうす柏　２階	柏市塚崎字中畠９７７－８	04-7190-3650	×	○	○
エクラス	エクラス	柏市柏下９３－２	04-7197-5660	×	×	○
	エクラス北柏Ⅰ	柏市北柏２－１－６	04-7197-5660	×	×	○
	エクラス北柏Ⅱ	柏市北柏２－１４－１　ジュネパレス丸一	04-7197-5660	×	×	○
エンジョイライフ	エンジョイライフ増尾台	柏市増尾台１－８－３４	050-1421-6616	×	○	○
	エンジョイライフ逆井	柏市逆井３－２５－２３	050-1421-6616	×	○	○
株式会社ジョイントワン　柏営業所	障がい者グループホーム　ミライハウス柏	柏市大井１８５２－３	04-7197-3531	×	○	○
	障がい者グループホーム　ミライハウス柏２号館	柏市五條台３０７－３３	04-7197-3531	×	○	○
共同生活援助風の木	共同生活援助風の木	柏市大津ヶ丘１－４３－７	04-7136-2324	×	○	×
共同生活住居かたつむりハウス	かたつむりハウス	柏市松ケ崎９４の４４	04-7132-4883	×	○	×
	かたつむりハウスⅡ	我孫子市根戸６５９－８	04-7179-5541	×	○	×
クライスハイム柏根戸事業所	クライスハイム北柏Ⅰ	柏市根戸１８３１－２　５街区５	04-7186-7644	○	○	○
	クライスハイム北柏Ⅱ	柏市根戸１８３１－２　５街区５	04-7186-7644	○	○	○
クリード北柏	クリード北柏	柏市北柏４の４の８	04-7165-1526	×	○	○
クリード花野井	クリード花野井	柏市花野井１１６０－１２５	04-7168-0662	×	○	○
グループホームあおい	グループホームあおい	柏市大室１８２７－１０	04-7179-5300	×	○	×
グループホームあいこでしょ	グループホームあいこでしょ大室	柏市大室１２７２－１０	04-7131-8905	×	○	○
	グループホームあいこでしょ布施	柏市布施９６１－６８	080-3247-2538	×	○	○
	グループホームあいこでしょ松ヶ丘	流山市松ヶ丘４－３５－２	080-3246-9860	×	○	○
グループホーム ainote	ainote １号館	柏市豊四季６４６番地３６	04-7106-7550	×	○	○
	ainote ２号館	柏市増尾４－３－４８	04-7106-7550	×	○	○
	ainote ３号館	柏市加賀３－３２－１９	04-7106-7550	×	○	○
	ainote　４号館	柏市東中新宿１－１３－１０	04-7106-7550	×	○	○
グループホームあさひ	グループホームあさひ	柏市篠籠田１４０１－９ ケー＆コバヤシ	04-7140-1890	×	○	○
	グループホームあさひ	柏市篠籠田１４０１－８９ いちごハイム	04-7140-1890	×	○	○
	グループホームあさひ	柏市篠籠田１４００－７ レジデンスさくら	04-7140-1890	×	○	○
	グループホームあさひ	柏市東上町３－１６　松風荘	04-7151-1524	×	○	○
グループホーム　あすか北柏	グループホーム　あすか北柏	柏市根戸１７９１－１北柏５街区４－１	04-7138-6296	○	×	×
グループホーム　あんさんぶる酒井根	グループホーム　あんさんぶる酒井根	柏市酒井根７－８－１５	050-3594-6272	×	○	○
	グループホーム　あんさんぶる酒井根弐番館	柏市酒井根７－１４－３－２	050-3594-6272	×	○	○
	グループホーム　あんさんぶる中原壱番館	柏市中原１－１５－１７－１	050-3594-6272	×	○	○
	グループホーム　あんさんぶる中原弐番館	柏市中原１－１５－１７－２	050-3594-6272	×	○	○
グループホーム大津ヶ丘	グループホーム大津ヶ丘	柏市大津ケ丘2丁目１０番１	04-7193-3542	×	○	×
	グループホーム大津ヶ丘一丁目	柏市大津ヶ丘１－５１－１１	04-7191-2001	×	○	×
	グループホーム大津ヶ丘東	柏市大津ヶ丘１－５１－１０	04-7115-6926	×	○	×
	グループホーム柏の葉	柏市柏の葉１－９－２４	04-7191-3391	×	○	×
	グループホーム根戸	柏市根戸４８３－９１	04-7199-7856	×	○	×
	グループホーム根戸の森	柏市根戸５９９－２４	04-7191-3391	×	○	×
	グループホームパークサイドヒルズ	柏市大津ヶ丘１－５０－３	04-7191-3391	×	○	×
グループホーム柏の葉	グループホーム柏の葉	柏市布施１３８－５	04-7192-6511	○	○	○
	グループホーム花野井	柏市布施１４１－２４	04-7192-6511	×	○	○
	グループホーム緑の杜	柏市布施１３８－５	04-7192-6511	○	○	○
	グループホームライム布施	柏市布施１３８－１	04-7192-6511	○	○	○
	グループホームオリーブ布施	柏市布施１３８－１	04-7192-6511	○	○	○
グループホーム　ステラ柏松ヶ崎	グループホーム　ステラ柏松ヶ崎	柏市松ケ崎７７９－２ エーデルハイム	04-7137-9374	×	○	○
	グループホーム　ステラ柏西原	柏市西原１－１７－７プレジール西原	04-7189-8051	×	○	○
	グループホーム　ステラ流山セントラル	流山市加２－１９－８　グラツィア	04-7197-2970	×	○	○
	グループホーム　ステラ柏豊上町	柏市豊上町２３－９　AKI	04-7115-2401	×	○	○
グループホームハイサイ	グループホームハイサイ	柏市西柏台１丁目１３番３号 ハイツ・サルース	04-7152-7600	×	×	○
	グループホームオラ	柏市西原７－３－２	04-7152-7600	×	×	○
	グループホームチャオ	流山市東初石３－１０１－３０　初石ＹＮハイツ１０１，１０３，１０５，１０７，２０７	04-7152-7600	×	×	○
グループホームまる	まるさんホーム	柏市布施１０８０－２１	04-7161-9276	○	○	○
	まるさんホーム２	柏市布施１０７６－２５	04-7161-5068	○	○	○
	まるさんホーム３	我孫子市新木野３－３８－３１	080-5549-0871	○	○	○
	まるさんホーム４	柏市布施８７６－４	04-7161-6015	○	○	○
	まるさんパレス	我孫子市下ヶ戸５１７－５	04-7161-9276	○	○	○

＜グループホーム＞

事業所名	名称	住所	電話番号	障害種別		
				身体	知的	精神
クレセール	クレセールつばめ	柏市柏１１２９－３	04-7128-4211	×	○	○
	クレセールかもめ	柏市柏１００３－６	04-7199-2295	×	○	○
	クレセールつぐみ	我孫子市湖北台二丁目１３番地２３	-	×	○	○
笹原生活寮モモ	笹原生活寮モモ	柏市豊四季３４０－８	080−2212−9018	○	○	○
サニーサイド	サニーサイド	柏市大室１２６６－２９	04-7126-0770	×	×	○
	サニーサイド２	柏市大室１２６６－２８	04-7126-0770	×	×	○
サニースポット柏増尾	サニースポット柏増尾　１階	柏市増尾台４－１４－１７	04-7199-9733	○	○	○
	サニースポット柏増尾　２階	柏市増尾台４－１４－１７	04-7199-9733	○	○	○
障害者グループホームどっけ道	障害者グループホームどっけ道	柏市高柳１２６７－１	04-7126-0066	○	○	○
沼南荘	沼南荘	柏市大井７１８ ビュー大木戸１	04-7193-5032	×	○	○
	沼南荘Ⅱ	柏市大津ヶ丘１－１０－１６　こすもす	04-7193-5032	×	○	○
	沼南荘Ⅲ	柏市大井１１７６ジャルム	04-7193-5032	×	○	○
	沼南荘Ⅳ	柏市根戸４０９－１１　メゾンミハル	04-7193-5032	×	○	○
	沼南荘Ⅴ	柏市北柏台７－８　マルゼンコーポⅡ	04-7193-5032	×	○	○
	沼南荘Ⅵ	柏市逆井藤ノ台２９－１グリーンハイツ	04-7193-5032	×	○	○
	沼南荘Ⅶ	柏市東逆井１－２５－９　エイシンハイツ	04-7193-5032	×	○	○
生活援助センター元気ハウス（宿泊型自立訓練事業所）	生活援助センター元気ハウス	柏市西原７－６－２	04-7152-7600	×	○	○
生活クラブ風の村そらいえ柏	生活クラブ風の村そらいえ柏壱番館	柏市東上町２－６ マンションクスノ大２０２号室	04-7165-8585	×	○	○
	生活クラブ風の村そらいえ柏弐番館	柏市関場町３－１３	04-7165-8585	×	○	○
ソーシャルインクルーホーム柏	ソーシャルインクルーホーム柏藤心	柏市藤心１－２１－３	04-7157-0664	○	○	○
	ソーシャルインクルーホーム柏高柳	柏市高柳１４６２－２	04-7197-4180	○	○	○
	ソーシャルインクルーホーム白井	白井市富士９６－４	047-402-4934	○	○	○
	ソーシャルインクルーホーム柏高柳駅前	柏市高柳２－５－２０	04-7197-3823	○	○	○
ソーシャルインクルーホーム柏増尾	ソーシャルインクルーホーム柏増尾Ⅰ	柏市増尾台３－２－９	04-7193-8634	○	○	○
	ソーシャルインクルーホーム柏増尾Ⅱ	柏市増尾台３－２－９	04-7193-8634	○	○	○
ソルーナ柏	ソルーナ中新宿	柏市中新宿1丁目２２－８	04-7199-2470	×	○	○
	ソルーナ花野井	柏市花野井８９６－５	080-7274-5757	×	○	○
	ソルーナ北柏	柏市布施９７７－１９	04-7199-2470	×	○	○
	ソルーナ布施新町	柏市布施新町３－１８－１９	04-7199-2470	×	○	○
	ソルーナ豊四季	柏市篠籠田１３９８－１０６	04-7199-2470	×	○	○
	ソルーナ柏　アメリカン☆ハウス	柏市布施新町４－１－５	080-7274-5757	×	○	○
	ソルーナ南柏	柏市豊四季５２０－５９南柏グリーンホームズ	080-7274-5757	×	○	○
第一ぶどうの家	第一ぶどうの家	柏市逆井２丁目２７－１	04-7136-2513	×	○	×
タムの家	タムの家	柏市布施新町３丁目３０番４号	04-7126-0709	○	○	×
	タムの家Ⅱ	柏市布施新町３－３０－１７	04-7157-4923	×	○	×
パートナーガーデン北柏	パートナーガーデン北柏　壱号館	柏市松ヶ崎1053-26	04-7133-0028	○	○	○
	パートナーガーデン北柏　弐号館	柏市根戸1226番地8	04-7196-6581	○	○	○
はるのいえ　柏A	富里ハウスⅠ	柏市富里3丁目1-41	04-7128-8554	×	○	×
	富里ハウスⅡ	柏市富里1丁目1-7	04-7103-2471	×	○	×
	富里ハウスⅢ	柏市富里1丁目1-7　B棟	04-7151-9174	×	○	×
ぴーすふる	ぴーすふる	柏市大津ヶ丘１－１２－１	04-7137-9757	×	○	○
	ふらーと	柏市緑台1番5	04-7189-7719	×	○	○
	らばんす	柏市大井８３７番３	04-7161-9276	×	○	○
ぴゅーば柏の家	ぴゅーば柏の家	柏市大津ヶ丘１－１－３	047-401-2866	×	○	×
ぶるーむハウス	ぶるーむハウス	柏市中原１８１７－１	04-7136-2324	○	×	×
ポエム荘	ポエム荘	柏市大井１１７６－１ポエム荘	04-7128-8972	×	○	○
	ポエム荘２	柏市豊四季１５０－５１	04-7147-6895	×	○	○
ぽちぽちいこか	fana	柏市つくしが丘５－３－３２	04-7176-2377	×	○	×
	ぽちぽちいこか	柏市東中新宿3の9の１３	04-7173-1150	×	○	×
増尾台ウィズホーム	増尾台ウィズホーム	柏市増尾台一丁目１０番２号	04-7176-1118	○	×	×
momo’s　ハウス	わおんにゃおん柏さかさい	柏市逆井２－７－７	090-4757-7925	×	○	○
	わおんにゃおん柏南さかさい	柏市逆井２－１０－１５	090-4757-7925	×	○	○
	かまがやアパート	鎌ケ谷市中央１－１８－２４	090-4757-7925	×	○	○
	わおんにゃおん松戸まつひ台	松戸市松飛台６０３－５	090-4757-7925	×	○	○
優羽会	みんなのおうち東上町	柏市東上町５－１１	04-7170-0648	×	○	○
	みんなのおうち並木	我孫子市並木９－２５－５	04-7128-4861	×	○	○
よつばのもり	よつばのもり	柏市あかね町１０－３９	04-7192-6663	×	○	○
	よつばのもり２	柏市柏４３５－１４	080-4413-3723	×	○	○
ラーゴム松ヶ崎	ラーゴム松ヶ崎ーA棟	柏市松ヶ崎５１９－１	04-7161-6940	○	○	○
	ラーゴム松ヶ崎ーB棟	柏市松ヶ崎５１９－１	04-7161-6940	○	○	○

<グループホーム>

事業所名	名称	住所	電話番号	障害種別		
				身体	知的	精神
わかたけホーム	わかたけ第１ホーム	柏市高柳１４７８の１８	04-7193-6675	×	○	×
	わかたけ第２ホーム	柏市高柳１４７８－７	04-7193-6675	×	○	×
	わかたけ第３ホーム	松戸市六実４－１０－３	04-7193-6675	×	○	×
	わかたけ第４ホーム	柏市高柳２－５－２５	04-7193-6675	×	○	×
	わかたけ第５ホーム	柏市高柳１５５５－１２	04-7189-8288	×	○	×
	わかたけ第６ホーム	柏市高柳１４７８－２０	04-7193-6675	×	○	×
OWL柏	OWL柏	柏市西原１－８－１２	080-7265-4452	×	○	○
ちるちる	ちるちる	柏市増尾３－４－１３	04-7171-2833	○	○	×
tocotoco home 柏	戸張ユニット	柏市戸張１０４３－１５	04-7228-6381	×	○	○

障害児施設（市内）

令和７年１２月１日現在

※情報に変更がある場合がございます。

＜入所施設＞

名称	住所	電話番号	サービス内容
桐友学園	柏市大津ヶ丘2-19-5	04-7191-5277	障害児入所施設
豊四季光風園	柏市十余二584	04-7143-7603	障害児入所施設
東葛医療福祉センター光陽園	柏市酒井根24	04-7176-7710	医療型障害児入所施設
わかたけきっず	柏市高柳８７８番地の２	04-7192-8351	障害児入所施設

※入所にあたっては柏児童相談所(TEL：7131-7175～8　FAX：7134-4153)もしくは，施設に相談してください。

※指定権者は千葉県となります。事業所についてのお問い合わせ等は千葉県までご連絡ください。

＜児童発達支援＞

名称	住所	電話番号
AIAI PLUS 新柏	柏市豊住一丁目３番２７号	04-7190-5972
ALOHA　KIDS　SCHOOL　柏	柏市南柏１－５－１８染谷ビル３階	04-7137-7442
運動遊びと療育支援　こどもプラス柏教室	柏市千代田１の３の１２ノグチ柏ビル１階	04-7197-2058
運動遊びと療育支援　こどもプラス柏たなか教室	柏市大室１１９４－１	04-7199-9650
運動遊びと療育支援こどもプラス柏の葉教室	柏市十余二３５７番地１５中央２４３街区４	04-7138-5512
おひさま	柏市豊四季台１－１－１１３	04-7144-1647
おもちゃ箱かしわ	柏市旭町八丁目５番２号	070-5555-7255
柏教育トレーニングセンター	柏市中央町３番３０－３１２号	04-7164-2554
柏市こども発達センター　キッズルーム（令和８年４月１日から）	柏市柏下６５－１	04-7128-2225 04-7128-2224
柏の葉学園	柏市豊四季１００２番地２MYビル３　２階	04-7192-7738
柏みらいこども学園	柏市明原１－２－１０　アソルティ柏クレールビル４階	04-7147-3922
グローバルキッズメソッド６４	柏市十余二３４８－６０	04-7199-3596
グローバルキッズメソッド７５	柏市柏６－７－８	04-7168-0468
グローバルキッズメソッド８４	柏市光ヶ丘団地１－１	04-7128-7896
グローバルキッズメソッド９７	柏市高柳１－１－２１	04-7179-5878
ことのは	柏市柏６－９－１９	04-7190-5617
ことのは　名戸ヶ谷店	柏市名戸ヶ谷７１８－１	04-7190-5466
こども発達支援ルームまあち (居宅訪問型対応可)	柏市大室１丁目２４番地１	04-7132-8882
こどもホリデー	柏市松葉町２－５－１	04-7157-0003
こども療育センターきりとも「さくらんぼ」	柏市大津ケ丘二丁目１９番５	04-7191-5277
こばんはうすさくら初石教室	柏市西原６丁目７番３２号１階１０１号室	04-7100-1160
コペルプラス柏教室	柏市柏３－７－１１　柏タウンハイツ１０２号	04-7115-3434
コペルプラス　柏たなか教室	柏市小青田５－５－１ｗｅｒｄｅｎビル２－１号室	04-7197-2912
コペルプラス　柏松葉町教室	柏市松葉町５丁目１５番地１３　鈴木店舗１階	04-7196-6359
コペルプラス　南柏教室	柏市南柏中央１－５　南柏綾水ビル３階	04-7128-6411
じぃあい	柏市南増尾７－９－５	04-7197-4381
児童発達支援及び放課後等デイサービススマイル柏	柏市柏５の８の１６ウェルズ２１柏Ｃ号室	04-7113-1407
児童発達支援　根っこ　柏教室	柏市吉野沢１１－２４	04-7128-9483
児童発達支援　根っこ　花野井教室	柏市花野井８２４－２４	04-7197-7280
児童発達支援ひだまりっこ	柏市中原１８１７番１	04-7136-2324
児童発達支援ひだまりっこビーチ	柏市新柏３－３－８	04-7136-2324
児童発達支援・放課後等デイサービス　シュエット南柏教室	柏市南柏二丁目９番７号　１Ｆ	04-7189-7956
児童発達支援・放課後等デイサービス　LUMO　南柏校	柏市南柏中央３－６　プリリアント・Ｔ　２０１号	04-7170-0709
自閉症サポートセンター　ペガサス	柏市花野井７２０－１２４	04-7105-7230
ジュニアペガサス	柏市松葉町６丁目１１番地８	04-7168-0225
すくすくステップ （主に重症心身障害児）	柏市高田１８４	04-7126-0845
すくすくホップ （主に重症心身障害児）	柏市高田１８４	04-7126-0845
ステップアップスペースなっつ	柏市柏５の８の２０	04-7199-9404
スマイル・キッズ増尾	柏市増尾１－１０－８	04-7186-7230
第２ジュニアペガサス	柏市布施字寺山１４９０－７	04-7107-8451
てらぴぁぽけっと　柏教室	柏市若葉町１－４サンハイツ柏２０１号室	04-7199-8474
てらぴぁぽけっと　南柏教室	柏市南柏１－１－２　富士物産　南柏駅前ビル　２Ｆ	04-7199-9930
にじっこｉｎ豊四季	柏市豊四季９４５の５４３	04-7128-6655
ネイスぷらす柏校	柏市泉町１１－１１柏泉町ビル２Ｆ	04-7168-0062
ハッピーテラスキッズ柏ルーム	柏市旭町１の８の９エリート・イン柏１階	04-7193-8205
ハピー柏教室	柏市柏二丁目７番９号グランディール柏ビル４階	04-7192-7501
フレンズ旭町	柏市旭町６－３－１３	04-7128-7081
フレンズ中新宿	柏市中新宿３－２－２	04-7157-1860

放課後等デイサービス　ウィズ・ユー柏・松葉町	柏市松葉町２丁目１４－４－１０３	04-7132-1280
放課後等デイサービス　ウィズ・ユー柏高田	柏市高田１１６３番地２	080-9446-2605
マハナの森柏たなか	柏市大室３－１－８	047-197-1568
児童発達支援センター　リトルペガサス	柏市小青田一丁目１１番地３	04-7157-0302
児童発達支援　ありんこ	柏市十余二２８７－２７０	04-7131-4513
はなまるキッズ柏教室	千葉県柏市明原２－６－６　１Ｆ	04-7170-0199
はなまるキッズ柏東教室	千葉県柏市柏７－１０－２０	04-7197-7114
キャロットスクール柏教室	千葉県柏市中央１の2の１７HMレジデンス柏中央１０１号室	04-7197-5063
児童発達支援・放課後等デイサービス　なぎさ	柏市柏３－１１－２４	04-7197-5063
児童発達支援・放課後等デイサービス　LUMO　柏校	柏市旭町３丁目３－１５　ユーハッチビル　１０１	04-7197-5064
児童発達支援事業所すまいる	柏市小青田三丁目６番地１	04-7197-5065
ことばの教室オレンジ	柏市豊四季１６７－２	04-7197-5066
コペルプラス　柏光ヶ丘教室	柏市光ヶ丘２丁目２３－５　紳士服のコナカ柏光ヶ丘店内	04-7197-5067
児童発達支援　根っこ　酒井根教室	柏市酒井根７丁目６－１	04-7197-5068
ＴＡＫＵＭＩ柏	柏市柏３－８－５　MH．ＢＬＤＧ　４Ｆ	04-7197-5069
きらめき	柏市大室１２６５	04-7197-5070

＜放課後等デイサービス＞

名称	住所	電話番号
児童発達支援・放課後等デイサービス　シュエット南柏教室	柏市南柏二丁目９番７号　２０１	04-7189-7956
にじっこｉｎ増尾	柏市増尾３の１２の７	04-7138-5101
にじっこｉｎ豊四季	柏市豊四季９４５の５４３	04-7128-6655
にじっこｉｎ北柏	柏市松葉町４の１０のＡ棟の１６	04-7126-0700
ハッピーテラス柏	柏市中央町６－１９コープビル５Ｆ	04-7160-1130
ハッピーテラス柏Ⅱ	柏市中央町６－１９コープビル柏７Ｆ	04-7160-1130
ネイスぷらす柏校	柏市泉町１１－１１柏泉町ビル２Ｆ	04-7168-0062
まなびとピアノの放課後舎	柏市明原２－３－１７上田ビル１階	04-7168-0898
Aikane	柏市大津ケ丘３－４－１－１０９	04-7199-8319
Hi-Nique!	柏市逆井４－２５－１	080-3029-7807
だんだん	柏市布施１３７－４	04-7138-6940
柏の葉放課後デイサービス	柏市豊四季１００２番地2MYビル３　１階	04-7192-6681
おひさま	柏市豊四季台１－１－１１３	04-7144-1647
放課後等デイサービス　Ｇｒｉｐキッズ　柏校	柏市若葉町１－４　サンハイツ柏３０１	04-7138-5695
AIAI PLUS 新柏	柏市豊住一丁目３番２７号	04-7190-5972
放課後等デイサービス　トレインおおむろ	柏市大室１２０８－２３	04-7136-7592
放課後等デイサービス　トレインまつば	柏市松葉町３丁目２－１　出山ビル2階D号室	04-7138-6919
児童発達支援・放課後等デイサービス　ＬＵＭＯ　南柏校	柏市南柏中央３－６　ブリリアント・Ｔ　２０１号	04-7170-0709
フレンズ旭町	柏市旭町６－３－１３	04-7128-7081
フレンズ中新宿	柏市中新宿３－２－２	04-7157-1860
放課後等デイサービス　ウィズ・ユー柏高田	柏市高田１１６３番地２	080-9446-2605
こども発達支援ルームまあち	柏市大室１丁目２４番地１	04-7132-8882
運動遊びと療育支援　こどもプラス柏たなか教室	柏市大室１１９４－１	04-7199-9650
運動遊びと療育支援　こどもプラス柏教室	柏市千代田１－３－１２ノグチ柏ビル１階	04-7197-2058
運動遊びと療育支援こどもプラス柏の葉教室	柏市十余二３５７番地１５中央２４３街区４	04-7138-5512
じぃあい	柏市南増尾７－９－５	04-7197-4381
はなまるキッズ柏教室	柏市明原２－６－６　１Ｆ	04-7170-0199
はなまるキッズ柏東教室	柏市柏７－１０－２０	04-7197-7114
放課後等デイサービス　かしわっ子	柏市逆井５－３－８	04-2000-2150
ALOHA KIDS SCHOOL 柏	柏市南柏１－５－１８染谷ビル３階	04-7137-7442
キャロットスクール柏教室	柏市中央１－２－１７　HMレジデンス柏中央１０１	04-7197-5063
まなびヶ丘柏増尾台	柏市増尾台二丁目７番１号	04-7115-1655
こすもすカレッジジュニア豊四季教室	柏市豊四季１５０－３０	04-7136-1651
就労準備型放課後等デイサービス　こすもすカレッジ豊四季教室	柏市豊四季１００８－１２　アヴニール豊四季１０２	04-7199-9131
こばんはうすさくら　大津ヶ丘教室	柏市塚崎１３１１－５	04-7138-5506
こばんはうすさくら初石教室	柏市西原６－７－３２　１階１０１号室	04-7100-1160
ステップアップスペース　なっつ	柏市柏５－８－２０	04-7100-4018
児童デイサービス・アニマートくれよん	柏市南増尾７丁目６－５９	04-7199-3331
そら	柏市小青田２－１０－５	04-7111-0823
放課後等デイサービス桜梅桃李	柏市花野井８３６－１	04-7151-1181
柏教育トレーニングセンター	柏市中央町３番３０－３１２号	04-7164-2554

GISELE柏	柏市高柳１４７６－１７	070-3351-9174
ことのは	柏市柏６－９－１９	04-7190-5617
ことのは　名戸ヶ谷店	柏市名戸ケ谷７１８－１	04-7190-5466
おもちゃ箱かしわ	柏市旭町8丁目５番２号	050-5555-7255
放課後等デイサービス　ウィズ・ユー柏・松葉町	柏市松葉町２－１４－４－１０３	04-7132-1280
柏の葉学園	柏市豊四季１００２番地２MYビル３　２階	04-7192-7738
柏の葉学園　十余二校	柏市十余二３３７番地３５３ＫＳビル２０１	04-7132-3661
柏の葉学園豊四季第２教室	柏市豊四季１３５－７３サンパレス１０２号室	04-7192-7738
放課後デイサービスひだまり	柏市中原１８１７－１	04-7136-2324
放課後デイサービスひだまりα	柏市中原１８１７－１	04-7136-2324
すくすくジャンプ	柏市高田１８４	04-7126-0845
すくすくステップ	柏市高田１８４	04-7197-5662
すくすくホップ	柏市高田１８４	04-7197-5662
こども療育センターきりとも「わくわく」	柏市大津ケ丘二丁目１９番５	04-7191-5277
ジュニアペガサス	柏市松葉町６－１１－８	04-7168-0225
自閉症サポートセンター　ペガサス	柏市花野井７２０－１２４	04-7105-7230
第2ジュニアペガサス	柏市布施字寺山１４９０－７	04-7107-8451
第2ペガサス	柏市藤ケ谷１７８５の６	04-7192-6767
のぞみ	柏市逆井３４１番地	04-7176-8085
スマイル・キッズ増尾	柏市増尾1丁目１０番８号	04-7186-7230
いもむし・おおい	柏市大井５５４番地５	04-7126-0328
りーふ	柏市大井５３９－２	04-7190-5237
児童発達支援及び放課後等デイサービススマイル柏	柏市柏５の８の１６ウェルズ２１柏C号室	04-7113-1407
こどもホリデー	柏市松葉町２－５－１	04-7157-0003
デイサービスあかり	柏市高田１０９９番地２	04-7142-8558
まごころ「まつば」	柏市松葉町３丁目２２番地７	04-7197-6068
まごころ「きたかしわ」	柏市北柏１－９－１	04-7197-7340
まごころ「しゅくれんじ」	柏市宿連寺３４０－３	04-7193-8161
まごころ「スイミング」	柏市宿連寺４４２－６	04-7139-0430
まごころ「とよふた」	柏市豊四季２０４－３６	070-4791-8559
まごころ「はなのい」	柏市花野井７３８－２２	04-7136-2960
放課後等デイサービス　Ｇｒｉｐキッズ　柏西校	柏市明原２丁目１番１４号	04-7138-5436
児童発達支援・放課後等デイサービス　なぎさ	柏市柏３－１１－２４	080-1063-1781
柏みらいこども学園	柏市明原１－２－１０　アソルティ柏クレールビル４階	04-7147-3922
児童発達支援・放課後等デイサービス　ＬＵＭＯ　柏校	柏市旭町３丁目３－１５　ユーハッチビル　１０１	04-7197-7623
ことばの教室オレンジ	柏市豊四季１６７－２	070-2437-0684
ティーンズ柏	柏市柏４－６－４　ＭＡＲＩＮＥ　ＢＵＩＬＤ６・６　ＫＡＳＨＩＷＡ２０１号室	050-2018-9979
放課後等デイサービス　まつどっ子	柏市逆井５－１－１グリーンテラスA棟　５号室	04-2000-2160
放課後等デイサービスＬｏｖｉｎｇ柏ｒｏｏｍ	柏市明原２丁目２－１７ＡＣＥビル２階	04-7136-7673

＜保育所等訪問支援＞

名称	住所	電話番号
AIAI PLUS 新柏	柏市豊住一丁目３番２７号	04-7190-5972
運動遊びと療育支援　こどもプラス柏教室	柏市千代田１－３－１２ノグチ柏ビル１階	04-7197-2058
運動遊びと療育支援　こどもプラス柏の葉教室	柏市十余二３５７－１５　中央２４３街区４	04-7138-5512
運動遊びと療育支援　こどもプラス柏たなか教室	柏市大室１１９４－１	04-7199-9650
おひさま	柏市豊四季台１－１－１１３	04-7144-1647
柏市こども発達センター　キッズルーム	柏市柏下６５の１	04-7128-2224
柏の葉学園	柏市豊四季１００２番地２MYビル３　２階	04-7192-7738
こども発達支援ルームまあち	柏市大室１丁目２４番地１	04-7132-8882
こども療育センターきりとも	柏市大津ケ丘二丁目１９番５	04-7191-5277
ステップアップスペースなっつ	柏市柏５の８の２０	04-7199-9404
ハピー柏教室	柏市柏２－７－９　グランディール柏　４階	04-7192-7501
保育所等訪問支援ココア	柏市中原１８１７－１	04-7175-5824
児童発達支援センター　リトルペガサス	柏市小青田一丁目１１番地３	04-7157-0302
柏みらいこども学園	柏市明原１－２－１０　アソルティ柏クレールビル４階	04-7147-3922
きらめき	柏市大室１２６５	04-7131-5453
コペルプラス　柏光ヶ丘教室	柏市光ヶ丘２丁目２３－５　紳士服のコナカ柏光ヶ丘店内	04-7199-8962

FAX 送信票

宛先

柏市役所

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿課

発信元

お名前

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX 番号

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

送信日　　年　　月　　日　（　）

件名

内容

防　災　メ　モ

■　緊急時の連絡先

連絡先	電話	連絡先	電話
柏市役所		電力会社	
柏市消防局		ガス会社	
柏警察署		病院	
柏市上下水道局			

■　家族の連絡先

連絡先	電話・ファクス（勤務先など）	住所	携帯電話

■　親戚・知人などの連絡先

連絡先	電話・ファクス（勤務先など）	住所	携帯電話

■　避難場所

避難場所		集合場所	

携帯用　ヘルプカード

■　切り取るかコピーして家族皆で携帯しましょう。

切り取り線

氏名　　年　月　日生
住所
血液型　A　B　O　AB　Rh　＋　－
連絡先　自宅
携帯
保護者
特記事項
外側に折る
障害の種類
医療機関
常備薬
電話
避難場所
特記事項

切り取り線

氏名　　年　月　日生
住所
血液型　A　B　O　AB　Rh　＋　－
連絡先　自宅
携帯
保護者
特記事項
外側に折る
障害の種類
医療機関
常備薬
電話
避難場所
特記事項

≪編集・発行≫
柏市　障害福祉課
〒277-8505
柏市柏 5-10-１
TEL：04-7167-1136（直通）
2026 年 11 月発行（第 3 版）